

平成20年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成20年3月3日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成20年3月10日 午前10時00分			議 長 山 口 要	
	散会	平成19年3月10日 午後5時44分			議 長 山 口 要	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	小 田 寛 之	出	12番	太 田 重 喜	出
	2番	大 島 恒 典	出	13番	山 口 榮 一	出
	3番	梶 原 睦 也	出	14番	野 副 道 夫	出
	4番	秋 月 留 美 子	出	15番		
	5番	園 田 浩 之	出	16番	副 島 敏 之	出
	6番	副 島 孝 裕	出	17番	田 口 好 秋	出
	7番	田 中 政 司	出	18番	西 村 信 夫	出
	8番	川 原 等	出	19番	平 野 昭 義	出
	9番	織 田 菊 男	出	20番	山 田 伊 佐 男	出
	10番	芦 塚 典 子	出	21番	山 口 栄 秋	出
	11番	神 近 勝 彦	出	22番	山 口 要	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	市民税務課長(本庁)	川原 英夫
	副市長	古賀 一也	保健環境課長(本庁)	山口 久義
	教育長	杉崎 士郎	福祉課長(本庁)	
	会計管理者	山口 克美	こども課長(本庁)	井上 嘉徳
	嬉野総合支所長	森 育男	農林課長(本庁)	宮崎 和則
	総務部長・企画部長兼務	中島 庸二	農業委員会事務局長	
	市民生活部長	中山 逸男	建設課長(本庁)	松尾 龍則
	福祉部長	田代 勇	社会教育課長	江口 常雄
	産業振興部長	岸川 久一	総務課長(支所)	坂本 健二
	まち整備部長	江口 幸一郎	市民税務課長(支所)	徳永 賢治
	教育次長	桑原 秋則	保健環境課長(支所)	池田 博幸
	総務課長(本庁)	片山 義郎	農林課長(支所)	松尾 保幸
	財政課長	田中 明	商工観光課長(支所)	一ノ瀬 真
	企画課長	三根 清和	建設課長(支所)	一ノ瀬 良昭
	地域振興課長(本庁)		水道課長	角 勝義
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	宮田 富夫		

平成20年第1回嬉野市議会定例会議事日程

平成20年3月10日（月）

本会議第3日目

午前10時 開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	太田重喜	1. 観光資源について 2. 農業について 3. 被り木について
2	神近勝彦	1. 新幹線開通後の嬉野市をどうする。 2. 嬉野保育所の今後 3. 教育問題 4. 下水道事業・農集排事業
3	西村信夫	1. 本市の未収金徴収対策について 2. 「消えた年金」問題について 3. 県道大木庭武雄線、国道498号の整備について
4	芦塚典子	1. 新幹線開通と嬉野市地域振興浮揚策について 2. 学校問題について 3. イベント時のバス運行について
5	田中政司	1. ごみ中継基地の今後について 2. 猪などの有害鳥獣対策について 3. 嬉野市の情報発信手段について

午前10時 開議

○議長（山口 要君）

皆さんおはようございます。連日、大変お疲れさまでございます。本日の一般質問におきましても白熱した議論が展開されることを御期待したいと思います。

傍聴者の皆様方におかれましては、早朝よりの傍聴、大変ありがとうございます。

本日は全員出席であります。

それでは、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。12番太田重喜議員の発言を許します。

○12番（太田重喜君）

12番太田重喜でございます。おはようございます。議長の許しを受けましたので、ただいまから通告書に従い、質問をいたします。

傍聴の皆さん、先日に引き続きまして早くからどうも御苦勞でございます。

通告書は規定に基づき、2月26日の期日を守り提出しました。毎議会のことですが、木で鼻をくくるといふ言葉がございますが、そういうふうな答弁が非常に私に対しては多いような感じがしてどうしようもありません。事前通告の質問であるのに資料が手元にないなどのことで、後日お答えしますとの答弁も間々あります。その答弁書が全く答えになっていないことも多く、実は去年の6月議会の分は突っ返したわけでございますが、その後の答えはいただいておりますし、9月、12月の議会等についても答弁書はいただいているんですが、これは何だというふうな答弁がございます。一般質問をするに当たっては、暇つぶしで質問しているではありません。市民の声を聞き、それをここで明らかにしているものもいっぱいございますし、質問をしようということになれば自分なりに調査をし、研究をした上で質問をいたしております。どうか的確にわかりやすい答弁を執行部の方にはお願いしまして、まず観光問題、わけてもその資源についての質問からいたしていきたいと思っております。

先日のあったかまつりに他県からおいでになった方で、連泊でお泊まりの方が、パンフレットを見て嬉野大茶樹を見たいと徒歩で下不動までお見えになったそうです。そして、場所をお聞きになったそうですけど、地元の人は、ここからまだ歩いたら遠かですよと、わざわざ自分の車で上不動まで送り、またお泊まりになっておる旅館まで送り届けられたということです。たまたま尋ねられた方が、そういう親切な方だったのでよございましたが、急ぎの用のあった方だったら、まだ遠かですよで終わりだったと思います。

市内発行のパンフを見てみたとき、おのおの場所は紹介してあっても、車で何分、道のりで幾ら、歩いてだったら何分というふうに明確に書いていないものが多いようです。パンフレットのあり方についても再考されますようお願いいたします。

また、今後求められる滞在型の宿泊客の増加のために、この嬉野を売り込むためには大茶樹なり大野原の大桑なり、春日の大カツラ、あるいは以前も申し上げた大黒の俵岩などの整備、広報をどのように考えられているのかまずお尋ねし、後の質問は質問席から行いたいと思います。今わかっている分だけで結構でございますので、よろしく申し上げます。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して、答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆さんおはようございます。傍聴の皆さんにおかれましては、早朝からの御来臨に心から敬意を表したいと思います。

それでは、12番太田重喜議員のお尋ねについてお答えを申し上げます。

お尋ねにつきましては、観光資源についてということでございます。

観光資源につきましては、さまざまなものがございまして、これまでもさまざまに対応してまいったところでございます。

御発言の大茶樹につきましては、茶としては貴重な天然記念物になっておるところでございます。以前から、予算等をお願いいたしまして整備を行っております。樹医さん等の診断をいただきまして、専門業者にも委託して管理をいたしております。いずれは周辺整備を拡大したいと考えておるところでございます。

大野原の大桑につきましては、今回予算をお願いいたしております。以前の周辺の整備の際に、根固めなどの問題があり、幹に影響があったのではないかとされておりまして。今回の道路工事に際しましては、できるところからコンクリートの舗装を除去いたしたところでございます。また、樹医さんの指導をいただきながらも保護に取り組んでおります。幸いにして、ことしは新芽がたくさん出ておりますので、期待ができるのではないかなと思っております。

また、春日のカツラの大木につきましては、以前つくりました名木一覧にも掲載いたしまして告知をしたところでございます。川の中にごございますので、珍しいカツラで四季の変化も際立っておるところでございます。まだ広報板等の設置ができておりませんので、今後、設置をいたしたいと思っております。

以上で、お尋ねについて、お答えとさせていただきます。（「大黒のほうは」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

大黒、4番、④。

○市長（谷口太一郎君）続

次に、大黒の俵岩につきましてでございますが、林道整備も進みましたので、見やすくなっておるところでございます。

しかしながら、県有林内につきましては見えませんので、今後、広報板で設置をしてお知らせできればと考えております。このことにつきましては、県とも協議しなくてはならないと思っております。

次に、大茶樹、大桑につきましては今後の対策でございますが、先ほどお答えいたしましたように、樹医さんの診察等もお願いをいたしてまいります。大桑につきましては、新規予算が必要となりましたので、今回、予算をお願いいたしておるところでございます。よろしくお願ひ申し上げます。

以上で、お答えとさせていただきます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

まず、大茶樹についてでございますが、実は2月22日に小田寛之議員とともに静岡県藤枝市の瀬戸谷の大茶樹を見てまいりました。書いてある資料では、300年前に種をまかれた県内最も古いものとあります。しかし、現地でお尋ねしたところ、当時の志太郡山間部ではもっと以前から年貢米のかわりに茶を年貢として納めていたとの記録が最近出てきており、恐らくもっと古いものではなかろうかということでもあります。

しかし、この茶の木はしっかりとした樹勢があり、毎年、足場を一番茶前に組んで、手で摘まれ、約15キロぐらいはあるそうです。そして、製茶されたお茶は「長寿の茶」のネーミングで販売も一部しているということでもございましたが、少量でも分けてもらえないかとお願いしましたが、量が少なく、とても無理だということでも手に入れることはできませんでした。

茶の木は個人所有で茶畑の道のそばにあり、通常の肥培管理がなされています。その茶の木の道端の枝がこれでございます。（写真を示す）物すごい樹勢です。反当施肥量は窒素で50キロ弱だということでもございます。

上不動の大茶樹は、昭和天皇御即位の御大典を祝い、昭和2年か3年に当時の高等小学校の女子生徒と女子青年団員の手で摘まれ、製茶の上、宮中に献上されたという記録があるそうでもございますが、その後、茶を摘んだ話は私も寡聞にして聞いておりません。現在、樹勢がなく、サザンカ病の進行も見られ、いつまでもつのか心配される方が多くおられます。樹勢の回復と維持についてどのような施策をとっておられるのかと思います。

さらに、この藤枝の大茶樹につきまして、私は以前から話だけ聞いて、初めて今回見に行ったわけでもございますが、この木のほかにも私たちが見た木は道端にあった木で葉も長手のこういうふうな葉っぱの木でもございましたけど、もっと丸い形の木もあと一、二本あるそうです。

どうでしょうか、どんな管理をすればこれだけの樹勢があるのか、ぜひ調査、あるいは視察をするべきではなかろうかと思っておりますけど、どうでございましょうか。まず、この点をお尋ねします。大茶樹の保護について、今どういうふうなことをしているのかと、さらに静岡県藤枝市の瀬戸谷の大茶樹について、ちょっとその写真を今、市長のほうに、この間撮ってもらった写真と、それから資料を出したわけですけど、その状態を見てどういうふうにお思いなのか、この点についてお尋ねします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

藤枝の大茶樹につきましては、初めて拝見させていただきましたので、まず、ぜひ視察もさせていただきたいと思っておりますので、お答えとさせていただきたいと思っております。

次に、いわゆる普通の管理の問題でございますけれども、議員御承知のように、嬉野の大茶樹につきましては地元の皆さんの御意見とか、また樹医さんとか茶業試験場の専門家の方とかですね、本当にそれぞれの知識の方の御意見をいただきながら、できる限りの保存活動もしてきたわけでございます、この藤枝の大茶樹が樹齡的にどれくらいなのかわかりませんが、嬉野と比べたら非常に葉の勢いがあるなど写真で拝見をしたところでございます。そういうことでございますので、今後とも本当にいろいろな方の御意見をいただきながら努力をしてまいりたいと思っております。

以前から根固めが非常に厳しいということで御意見をいただきましたので、根のところを撤去してやり返したこともございますし、また施肥の問題かということでありましたので、施肥も調整したりして随分やったわけでございますけれども、現在のような状況になっております。幾らか数年前とすれば回復したかなという気はありますけれども、この藤枝の大茶樹の勢いと比べれば相当差がありますので、また先方のほうの管理の方とのお話し合いもできれば、うちのほうのヒントになるのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

担当なされている社会教育課のほうはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをいたします。

大茶樹等についてでございますけれども、過去でございますが、大茶樹の根元周辺を掘り下げて排水溝を埋め込み、浸透性のよい土壌を新規に入れかえたものでございます。そして、根の伸張を図り、排水性を高めたものでございます。その後、肥料等をやったり、古い枝の整理をしたり、あるいは葉の伸張などについては茶業試験場の指導を受けながら大茶樹の管理をやってきております。それに基づきまして、土地改良以前に比べて新葉の伸びが見られているというところでございます。そういったことでこれまでやってきている状況でございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

確かに、一般的に専門家と言え、試験場の先生方かも知れません。

しかし、藤枝の大茶樹にしても農家の方がそのまま管理しているんですよね。余分なことをしないんですよ。専門家というのは農家じゃなかろうかと私は思います。

それと、視察、研修等については全然明確な答えはなかったわけですけど、嬉野から静岡に行かれる方は多くても、まず瀬戸谷まで上って大茶樹を見られる方は余りいないと思います。ぜひ、先方に連絡をとって、私たちも連絡をとらんで行ったもので、ただ、たまたま耕作者の方とも話すことができましたし、その木のことを詳しく知っておられる方とも話すことができたわけですが、ぜひとも見てください。こんな枝がいっぱい出ているんですよ。葉の大きさを見てくださいよ。結局、あの茶の木は特別に葉の大きい品種ではないはずですよ。そういうことで、ぜひ藤枝の大茶樹を参考にされて、不動山の大茶樹については今後もう少し適切な処理を、ただ、今すぐしてほしいのは、あの回りのツバキの木は除去してほしいなと思います。もう農家で私たちの年代だったら全部知っているように、サザンカ病というのはツバキかサザンカの木があったあたりにしか出ません。それで、これは特殊な病気で静岡にはありません。サザンカ病は九州の特殊な病気です。そのサザンカ病に結構侵されている状態なもので、ぜひともあの近くの記念碑のあたりにツバキがございますよね、あのツバキは除去をお願いしたいと思います。

以上です。この件について終わります。

続きまして、大野原の大桑につきましては、20年度当初予算に樹勢回復についての取り組みが計上され、本当にありがとうございます。ぜひともよりよい方策で講じられるようお願いいたします。

来年は横浜開港150年祭が神奈川県を挙げて取り組まれるわけですが、幕末の開港以来、それよりも前の長崎からも明治、大正、昭和初期にわたり、日本の重要な輸出農産物として茶とともに絹が国力充実に非常に大きな役割を果たしてきたものと思います。

嬉野、塩田両町の町史にも、養蚕は大きく記載されております。昭和20年代後半の茶園拡大期後の30年代初めまでは、市内の各地に桑畑の名残も残っておりました。その遺産と言わなければならない大桑は、ぜひともよりよく保護、保存し、地域の財産として残せるようお願いいたします。

さらに、嬉野には何も見るものがないという人が非常に多いわけですが、嬉野の人で多うございます。一つの観光資源として活用するようにお願いいたしますし、案内板、説明板の設置、パンフレットの記載等もいま一つ工夫してほしいと思うんです。

実は、3月2日の日にみゆき公園の梅林に参りました。そのとき、福岡からという若い御夫婦が4歳と2歳ぐらいの子供さんをお連れになってお見えになったんですが、ちょっと話しよったところが、どっか行くところはございませんかとしきりに宿泊のホテルにお尋ねになったら、いや、みゆき公園というところがございまして、まだ梅も咲いているでしょうと

いうぐらいの案内で来ましたけど、こんなすばらしい梅園が、この閑散とした姿で嬉野というところはよっぽど観光資源が多いところですねというお言葉をいただきました。

梅園については、以前も何度も一般質問等でなされておりますけど、ことしは多少、花が遅うございましたが、ああいうふうなものについてももう少しPRが足りんのじゃないかと、嬉野は何もないとすぐ観光関係者の方もおっしゃるわけでございますが、見て回るとすれば、あと回る何点か上げていくわけでございますが、非常に多うございます。

そのみゆき公園の梅もございますが、秋には西公園のもみじも、非常にこの辺にないぐらゐすばらしいもみじの景観が生まれるものでございます。昔あった町民会館という建物、今はなくなっているわけですけど、あそこのあたりから入っていけば、びっくりするような景観がもみじの時期にはございます。こういうのも担当課の方はもちろんでございますが、町内の関係者全部はもう少しPRしてよくはないかと、かように思うものでございます。

次に、春日地区の大カツラについて述べたいと思います。

春日大明神の大イチョウについては多少知っているお方がおられるわけでございますが、浄水場のちょっと川上の河川の中にあるカツラの大木については、確かに嬉野の名木古木に載ってはいたわけでございますが、知っている人は非常に少ない木でございます。

私も、うっかりしまして11月になってから広報の写真班で動く中で、カツラの木の写真を撮りたいというふうなことで行ってきたら、もう裸木になってしまっておりました。10月初旬ないし中旬に紅葉するそうございまして、紅葉の状態を写真におさめることはできなかったわけでございますが、佐賀県には合瀬の大カツラが佐賀市富士町にはあるわけでございますが、あんまりカツラの大木というものはこの辺にございません。

カツラの木は何で少ないのかなということで、そういうことに詳しい方に、春日地区の出身の方にお尋ねしたところ、カツラは炭のよかとの焼けよったけん、炭木に切ってしまうももんねということでございますが、たまたま河川の中にあるもので生き残っているという状態で、ぜひともこのカツラについても、もう少し調査、あるいはPRをしていただきたいなと思います。私が行ったときには福岡のほうからわざわざそれを見に来られている方がおられました。

このことについて、今どうこうしろということでは、案内板等を市長のほうから答弁をいただきましたので、結構でございますので、次に、岩屋川内大黒のヒノキの巨木林の入り口の俵岩についてお願いとお尋ねをいたしたいと思います。

現在、ヒノキの人工林として明治42年の植栽で、面積、樹齢では日本一の規模であり、佐賀県の歴史資料館のヒノキの新規用材はほとんどこの山の間伐材を利用されました。

俵岩は、そこを通る林道田代線の道の上下部分にあります。岩の姿は斜め下向きに多角形の集合体が折り重なっております。まさに俵を積み重ねたような形状でございます。これは、太古、溶岩が水中に噴出し、急速に固まってできたあかしということでございます。ただ、

本来は上向きになっているのが当たり前という岩の形状が斜め下向きになっております。太平洋プレートがアジア大陸プレートにぶつかり、日本の国土が形成されていく過程の中で地層の逆転現象が起こった結果、このような姿になったものと考えられるそうです。

私の知っている中では、ナウマンゾウの発見で有名なナウマン博士が明治中期に高知県佐川町の山奥で地層の逆転現象を発見され、現在は人口1万6,000人の佐川町で地層、地質については日本一の博物館が開設されております。そこには、常時2人の学芸員も常駐されておられるところをごさいます、そこには私も一度お尋ねして現地で話を聞いたわけですが、ただ、佐川町に参りましても地層の逆転を目の前に見える場所は1カ所もございません。ずっと山奥で道もないところだそうです。

大黒の俵岩は、車で行ってそのまま見られるような形で、サンダル履きで行かれるような場所でございます。適当な説明板等をつくっていただけたら一つの大きな観光資源になるだろうと思うんですが、これにつきましてはいかがでしょうか。ぜひ道の案内と説明板とをお願いしたいと思っておりますけど、どうでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

林道の開設工事等によりまして、今、議員御発言のような形で本当に身近に見られるようになったわけでございますので、先ほどお答え申し上げましたように、案内板等の設置をいたしたいと思っております。

もう1つは、森林の中にもう1カ所があるわけですが、そこにつきましてはなかなか急峻になっておりまして厳しい点もありますけれども、今、林道をつくりましたので、その林道沿いにそういう箇所もちゃんとあるということも表示できればいいのではないかなというふうに考えております。

そういうことで現在、林道沿いに露出しておりますところに少し余地がありますので、そのところを利用しながら説明板と、また全体的な地形等も表示できるように研究をしてみたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

林道下の分につきましては、地元有志でボランティア活動として林内遊歩道をつくるという計画が進められております。このことについては後日、できたら御報告したいと思っております。

ところで、大茶樹、大桑、大カツラ、俵岩等につきまして、学術、文化財的な点で教育長はどのように考えておられるか、教育長の視点でのお答えをいただきたいと思っております。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げたいと思いますが、大茶樹については歴史を調べてみますと大正15年に天然記念物ということで指定を受けております。かれこれ82年ぐらいたつのではないかと思います。そういった意味で非常に価値ある天然記念物ということでございますので、文化財としては非常に価値あるものというふうに認識をしております。

それから、桑の木につきましても今、議員御発言のとおり歴史等がございますし、このたび大野原線の開通によって道がよくなり、そばに駐車場もございましてPRをしていくことによって観光資源としてはなっていくものと思っております。

以上、お答えいたします。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

どうもありがとうございました。今申し上げました以外にもいろいろ市内には見るべきものが多々あるわけがございます。これをコースとしてこういうふうにしたらどうかということとをぜひ所管の観光課あたりではコースづくりをやって、こういう場所はこのくらいの時間帯で行けますよぐらいの資料はパンフに添付してもらいたいと思っております。私も、いつも東京等行くときにはパンフをいただいて行って、お配りして回っているわけですが、どのパンフを見てもいま一つそういう点がなく、ゆっくり滞在でというお客さんに説明するのに非常に不便なパンフレットだなという感じがいたします。そして、接客の方々にはぜひそういうものがあるんだということをもう少しPRを行政を挙げてやってほしいと。

その中で、虚空蔵岳と岩屋観音についてお尋ねいたしたいと思っております。

九州の百名山という本に長崎県の名山として記載されている虚空蔵岳は、登頂者も多く、長崎県からはそれこそサンダル履きで行けるような登山道が整備されております。以前は嬉野側からも駆け足でも登れるような場所がいっぱいあって、結構、登山者も多かったわけがございます。

先日、登りましたときには標識も、はっきり言ってどうろこうろという格好でございます。道も傷みが激しく、さらには市有林の杉の大木の中あたりは立ち枯れの倒木などもあり、登りにくくなっております。ただ、最近、上不動地区の人で今後、登山路の整備をしようとの機運が出ていると聞いております。

岩屋観世音の参拝路は、東部林道から十数年前にコンクリートの段々をつけていただいて

おります。ただ、この間、私たちが行ったときにはとても軽装での参拝は無理ではないかと思われるような状態でした。立ち枯れの竹とか木々が倒れ込んでおりますし、非常に登りにくい状態でございます。

この虚空蔵岳の登山路の裏に岩屋観世音の参拝路について、せっかく森を守る交付金が以前みたいにばらまきでなくて使えるように林業施業計画を立てて云々すれば、それを使えますよというふうなことをお聞きしているもので、これをぜひ上不動地区なり、あるいは岩ノ下地区の方々に説明をなされて、その金でもう少し登りやすい道をつくっていただけないものだろうかと思っておりますけど、どうでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

まず、虚空蔵岳でございますけれども、私どもも何回も登っておったわけでございますが、議員御発言のように市有林のところ非常に荒れているというふうなことでございまして、今確認をいたしておりますけれども、早急に倒木等の撤去等については取り組みをさせていただきたいと思っております。また、道標等につきましても若干、朽ち果てているのが少しありましたので、そこら辺については再度、点検をいたすようにいたします。

全般的には、民有地のところにつきましては以前の道路が確保されておりましたので、市有林の部分が少し倒木等で登りにくくなっているということでございますので、そこら辺につきまちはすぐ取り組みをさせていただきたいと思っております。

岩屋観音のところにつきましては、議員御発言のように両方が民有林でございますので、地権者の方に御相談をしながら、今、お話のようなことで整備ができればというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

虚空蔵岳のほうは地元の方々にも、ちょうどもう2カ月ぐらい前になりますか、同僚、山口榮一議員、田中議員ともども上不動地区に呼ばれたときにも、自分たちもやらにゃという話をしておりましたら、最近、年2回ぐらい奉仕でやろうかという機運が芽生えつつあるそうでございますので、ぜひ森を守る交付金の活用ということでもこの点につきましては取り組んでほしいと思っておりますし、さらには、できましたならば林道の今、丹生川と上不動線ですか、あそこの上不動側の一番高いところあたりか——ちょうど途中の太師堂ですか、薬師堂ですか、あそこぐらいまでは作業林道でも通せば、市有林の木材搬出にも非常に便利じゃな

かろうかと思うんです。せっかくの古木の、恐らく樹齢90年ぐらいになる、あるいはもっとなるかもわかりませんが、あの杉山も生きるんじゃないかと思うんですけど、ぜひあそこには作業林道開設等を検討してほしいと思いますけど、どうでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

作業林道のことでございますけれども、地元からはもう少し丹生川沿いですか——に行ったところで縦の線に林道をとということで以前、要望等もありました。そこらについては、現在、整備しております不動山線が開通していなかったものですから、そこらについてはお答えもしてなかったんですけれども、今の財政状況等もございますので、慎重に対応させていただきたいと思います。

ただ、虚空蔵岳の作業林道につきましては、今回、新しい御提案でございますので、私自身も勉強させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

ずっと以前から「現代農業」という雑誌に田辺林道のことについて、四万十林道、あるいは田辺林道という名前で掲載されておりますし、一昨日来た最近号にも、また改めて掲載されておりますが、あそこの四国の四万十の町のほうに昨年、視察に行ったときに、作業林道開設しても黒字なんですよと。支障木を伐採、搬出しただけで十分、道はできますという方式の林道だったわけです。

特に、今申し上げている場所あたりは、あれだけの大茎木の樹齢のたった杉の木が、中には立ち枯れしている分があるんですね。非常にもったいないし、それこそ森を守る交付金の活用ですれば簡単に作業林道もできるんじゃないかと思うんですけど、ちょっと目先を変えて、ただ単に樹齢45年以下の間伐、枝打ちだけじゃなくて、ほかにも今度の改正では使えるようになっているはずでございます。

そういう点で、ぜひとも森を守る交付金でも生かして作業林道でもつくれば、せっかく嬉野市の財産である、あの巨木が生きてくるものと思うんですけど、いつまでもこの話をしよっては終わりそうにございませぬので、次の項に移っていきます。

次に、農業の問題についてお尋ねします。

リーディング事業の目玉として茶研修施設の落成も間近になっているわけでございます。市内からは毎年、数名の若者が静岡県金谷の独立行政法人野菜茶業研究所の研修生として入

所され、2年の研修の後、嬉野で熱心にお茶づくりに励まれております。

しかし、ここ数年来、ペットボトルのお茶に押され、リーフのお茶の消費が思わしくない状態が続いております。さらに、現在、重油、ガスを初めとして生産資材の値上がりが続いていますが、荒茶価格は数年来、暴落と言っていい状態にございます。

このような中で、新香味茶ということで新しい需要の開発を図ろうと各地で釜炒り茶の研究、試作が進められ、私の知る限りでも埼玉、静岡、鹿児島、八女などで既に製造に取り組みられている方々がおられます。

去年の9月には、山口榮一議員、小田寛之議員とともに鹿児島県知覧の菊永共同製茶さんにカワサキ式500キロ型炒り蒸し機、さらに熊本県御船町の県の茶業研究所のほうに寺田式200キロ型炒り葉機、そして宮崎県五ヶ瀬町の小笠園と宮崎製茶さんのカワサキ式と森式の炒り葉機等に視察にも行きました。12月16日には、福岡県矢部村の栗原園さんも今後、取り組みたいという意向だったもので、話を聞きに行っていました。

そして、この2月22日には静岡県島田市伊久美の斉藤安彦さん、この方はちょうどさっき申し上げた現代農業の最近号にも記事として取り上げられている方で、静岡県で非常に代表するような茶農家の一人でございます。この人の台湾製の炒り葉機を据えた製茶工場を見てまいりました。この炒り葉機で、台湾製の炒り葉機、これは非常にいいほうじ茶用の炒り葉ができるそうではございますが、何せ1回の処理用が15キロの単式でございます。

ところが、去年の全国品評会で深蒸の部で農水大臣賞を受賞された相良町のマルサダ製茶株式会社の浅井さんというところも紹介者がございましたので、お訪ねしましたところ、浅井さんはことしの7月、台湾に行き、釜炒りの機械を持ってくるという考えでお話しくさしました。

昨年11月、東京でお会いした埼玉の吉野園さんは釜炒り茶の試作を現在、どこから手に入れたか知らないので、中古の炒り葉機、どういう形状かも詳しい話は聞くことができませんでしたが、よく本人さんもわかっておられないもので、とにかく炒り葉機だということだけですが、これを使って釜炒り茶を試作されて既に販売も始めておられます。

そういう中で、先ほど申し上げました伊久美の斉藤さんの萎調をかけた釜炒り茶から抗がん及びがん治療に有効な成分が見つかり、静岡薬科大学などで研究され、特許取得がなされ、今、大手製薬メーカーからの特許権使用等についての話が幾つも来ているような状態だそうでございます。

しかし、今申し上げましたように、これまでの炒り葉機で本当にいい炒り葉ができるなどという機械で、ある程度能力もあるというのは森式の連続炒り葉機以外にはないと考えられるのです。これはどこに行ってもそういう話になります。

そこで、森式の炒り葉機の中古は嬉野だったら手に入るんじゃないですかという、あちこちで聞くわけでございますが、これも現在、森製茶機さんが製造されておられない関係で手

に入らないわけでございます。

しかし、この連続炒り葉機というものは県茶試との共同開発だったと思うんですが、これを新たにつくるとして特許権等についてはどういうふうになっているのか、この点についてお答え願いたいと思います。釜炒り茶振興、特許権問題、どういうふうな理解をされるか。当初は県との共同開発ということだったんですから。県茶試との共同開発という場合の特許権使用のあり方。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午前10時43分 休憩

午前10時43分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

太田議員。

○12番（太田重喜君）

茶業研修センターをせっかくするということに、どこに行っても聞く、炒り葉機では森式の連続だと。この中で導入するとき、その研究ぐらいぜひしておってほしかったですね。この釜炒り茶につきましては、ぜひとも再度、山間部の茶業を守るという点でも再考してもらいたいと思うんです。

ここに今、行きました伊久美から藤枝の山奥の写真を1枚持ってきております。こういう場所で現在も熱心にお茶をつくり、特に釜炒り茶の研究など小さい農家ではございません。例えばさっき申し上げた齊藤さんは、御存じの方も茶業関係者は多いと思いますけど、今度3億円かけて大型製茶工場の新設をやるような方です。その方の釜炒り茶専用の工場、あるいは紅茶専用の工場も建てて、そういう場所でお茶をつくっておられます。ちなみに自園が4町弱、人の分を委託でつくっているのが4町弱、それと買葉でお茶を加工される分が16町分、24町分のお茶の加工をやっておられる大規模農家です。こういう方々がそういう場所で頑張っておられます。ぜひともそうやって適用されるような釜炒り茶の振興を含めた茶業振興については今後ともよろしく願いしておきまして、次に移っていきます。

ここ2カ月来、中国製冷凍食品の農薬混入問題、小麦を中心とした穀物の値上がりによるパン、めん類、大豆製品の値上がりは、国民の基幹的食料を輸入に頼るといふ農政のみならず国政の大きな誤りのツケがめぐり回ってきたものと思います。

さらに、昨今、バイオエネルギーの原料作物としてトウモロコシへの作目の転換等々で非常に厳しい状態となってきております。いつでも安くて食べ物が口に入るという変な考えを大企業を初め、それを支援するマスコミを初め、食料を海外に求めりゃいいという風潮が非常に多いわけでございますが、オーストラリアの干ばつのために小麦が入ってこないおそれ

がますます強くなってきております。

そういう中で、嬉野では穀物生産の中心である水田地帯では農業従事者の高齢化が進み、集落営農への取り組みも鳴り物入りで進められております。

しかし、昨年の米価も値下がり生産者の意欲は激減し、恐らくこれでは集落営農組織も数年後の破綻が予測されるだけでございます。

さらに、全国でただ1カ所、佐賀県のみ水稻の作付を減らすということが進められております。このような中で、市内の水田地帯をどういうふうにかかしていかれるおつもりか、この点についてお尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

市内の水田の活用方法にということでお尋ねでございますので、お答えしたいと思います。議員御発言のように、先日、ことしの水田の配分会議が行われたところでございます。

穀物全体につきましては非常に厳しい状況でございますので、嬉野市といたしましては嬉野市地域水田農業ビジョンを作成し、そして対処をしているところでございます。

今後につきましては、産地づくり交付金などを有効利用して特に力を入れていただければと期待しているところでございまして、その中身につきましては、まず可能性がおりますのは大豆とかイチゴとか野菜、花卉などの園芸作物に力を入れていければというふうにおおるところでございます。

昨年発足いたしました嬉野の温泉湯豆腐の振興協議会につきましても、嬉野産の大豆を使っていこうということで今、意見をまとめていただいております。まだ全般的に課題はございますけれども、そういうものが本当に私どものほうで稼動し始めますと、生産農家の方も、要するにつくった後の動きが目に見えるということでございますので、市としても産業育成に役立っていくのではないかなというふうに期待をしているところでございます。

また、先般、東京のほうに参りましたイチゴ等につきましても、嬉野のイチゴにつきましては非常に単価がよく売れておるところでございます。ことしは特に気温との関係もございまして、年末出荷というのが少しおくれたわけでございますが、年明けてからの嬉野産のイチゴの出荷につきましては、高い評価をいただいております。そういうことで、来年度からはもう少し平準化して出荷できれば、まだまだ単価は上がっていくというふうに期待をしているところでございます。

あと、また少量でございますけれども、インゲンとかゴーヤとかですね、これは塩田地区のほうでできておりますので、嬉野地区ではほとんど取り組みができておりません。一部、アスパラとかそういうのがございますけれども、やっぱり塩田地区の技術をこの嬉野地区全

体に広がっていけば、これは全面的に解決策ということではないんですけども、一つの方法として新しい農業の取り組みとして期待ができるのではないかなというふうに考えておりますので、そこらについては地域の方とも一応御相談しながら取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

確かに、大豆もいいかと思えますけど、大豆は大体、乾燥性の作物なんですね。水田では余りつくり手もそれだけの価値がある、大豆は本来畑作の作物なんですよ。

ですから、できましたならば水田地帯には飼料米の導入であるとか、あるいは何度も申し上げていますように、小麦ではパン用小麦の生産であるとか、こういうふうなものにもう少し目を向けて取り組んでほしいと思うんですが、これ、いつまで言うてもまた終わりそうにございませぬので、やめます。

最後に、かぶり木問題についてお尋ねします。

このことにつきましては、昨年9月議会で問題となりました。その後、どのように対応なされておるか、これについてまずお尋ねします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前の議会でお願いたしました、いわゆる公道上のかぶり木につきまして予算をお願いしたところでございますが、やはりこれにつきましては地権者の方がすべきではないかということございまして、また行政として指導することということにつきましては、責務としてあるというふうに考えておるところでございます。

そういう点で議会が終了いたしました以降、地域の方に広報、回覧板等を出させていただいて、公道上のかぶり木につきましては地権者の方で責任を持って撤去をお願いしたいということで、今、御理解をお願いしている段階でございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

去年9月提起された場所以外でも結構、市内にはかぶり木のために、場所によっては交通標識がよく見えない場所、このことについては一度は建設課のほうにも話した場所ござい

ますが、ここでもまだ、完全に隠れてはおらんわけですけど、非常に交通標識が見づらいという場所になっております。これが路上にかぶった樹木のためでございますが、そのために夜なんかはせつかくの街灯の光が届きません。これは市内中心部でございます。こういうところが最近ちょっとばたばたと夜、車で走り回ってみても、ここも市道だがな、と思うようなところが見受けられます。

以前は、各区や生産組合などで区役の名前で境木切りという名目で、そういうふうな道にかぶった木であるとか、他人の畑の上等にかぶった樹木であるとか、ちょうど境界間近にある木の除伐を各生産組合等でやっておりました。

しかし、なかなか最近そういうことができなくて、あちらにもこちらにも道にはかぶってきているわ、道を越して、さらに隣の畑までかぶってきているわという場所が見受けられません。

こういうのにつきまして所有者の方に、あるいは地権者の方に行政区を通じての市への申し入れ等を行った場合、いついつまでに除伐しなさいと、切りなさいという要請をし、それができない場合には行政で処理しますよと、その負担はいただきますよというふうな条例の制定はできないものでしょうか。最近は本人任せではなかなかできづろうございますので、はっきりそういうふうな条例でもつくって周知すれば、考えてみてすぐわかるとおおり、行政でやれば、普通にやるのと3倍ぐらい経費がかかります、それでよございますかというふうなことをつけ加えれば、恐らくかぶり木問題は解決するんじゃないかと思うもので、ぜひともこれに関する条例を制定していただきとうございませうけど、どういうふうにお考えになられますか、お尋ねします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

例えば、市道上にいわゆる障害物としてあるものにつきましては、先ほど申し上げましたように、管理の責任者として撤去を要請する義務が私どもにはあるわけございまして、そういう点で今後、そのことについてはお願いをしまいたいと思っております。

また、そういう点で、議員御発言の以前は区役の際とか、またいろんなところで地域の方が御相談をしながら撤去をしていただいていたわけございませうが、そういうところは今、少なくなってきたということでございませうので、新しい行政の課題であらうと思っております。

今、御発言につきましては、上位法との関連が生じますので、条例によってそういうことが決定できるかどうか、これは法律の専門家の方も私ども、日ごろ、大学の先生あたりから御意見をいただいておりますので、そういう条例の制定ができるかどうかはしばらく時間を

いただいて勉強させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

そういうふうには言いよつげんできんとですよ。不作為行為でしょう、地権者、所有者の。これを正すためには罰則じゃなくて、かわりに仕事をするから金払えということはできんできかね。ぜひとも、これについては前向きに検討され、条例制定をして、少なくとも車の通行であるとか、交通標識が見づらい、見えにくい、街灯の光が届かない、届きにくい、こういう場所については何らかの処置をとるべきだと思いますけど、この点について再度、所見をお尋ねします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

まず専門家に相談した経緯がございませんので、今お答えはできませんけれども、いわゆる個人の所有物に対しての公的な、いわゆる関与と申しますか、見解と申しますか、そういうものをどこまで派生させるのかという、いわゆる攻め際と申しますか、境界の問題が出てくるのではないかなというふうに思いますので、勉強させていただきたいと思います。

以上でございます。（「どうもありがとうございました。これをもちまして終わります」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

これで太田重喜議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。11番神近勝彦議員の発言を許します。

○11番（神近勝彦君）

議席番号11番神近でございます。議長の許可をいただきましたので、ただいまより一般質問をやりたいと思います。私は今回、4点質問いたします。

まず、第1番目、新幹線開通後の嬉野市をどうするかということで御質問をいたします。

新幹線西九州ルート、これにつきましてははいよいよ今月中にも認可をされる見込みであります。今日まで認可に向け御尽力いただいた皆様方に敬意をあらわしたい、そのように思います。新幹線開業は工事着工後10年で開通ができるというふうにおおむね言われておりますが、新幹線を核としたまちづくり、これが将来の嬉野市にとって重要であります。武雄市ではいち早く専属の課を立ち上げ、新幹線を核としたまちづくりに着手されているようであります。嬉野市でも昨年からは準備的なことがやられていることは知っておりますが、今後、嬉

野市としてどのような取り組みをなされていくのでしょうか。そういう中で一つ一つお聞きをしてまいりたいと思います。

1点目、観光客をいかに嬉野温泉に呼び込むか。これは先ほど言いましたように、今後の大きな課題であります。観光協会、旅館組合、そして吉田焼の窯元、また茶業を含め農業の生産者、このような全産業が連携をしなければいけないと思いますが、この点についてどうお考えなんでしょうか。

2点目、4月には嬉野市で起工式を行いたいとの報道もございます。この工事着工、これがいつからかというのはまだまだはっきりはわからないかと思えます。しかし、十数年前、現在の高速道路、これが計画され、建設されたときに、やはり旧嬉野町には工事事務所、あるいは工事関係者が宿泊をしていただきました。そういうことで、若干ではございましたが、当時の嬉野町内の旅館、あるいは飲食店については本当に活気づいた時期でもございました。

それを踏まえるのであれば、今回の新幹線についても嬉野市を中心とした建設というものをやはり提言していかなければいけないのではないのでしょうか。特に今回は、武雄から大村までの工事区間です。その中でほとんど工事の主要を占めているのがこの嬉野市の区間でございます。嬉野市から武雄市に向けてのトンネル、嬉野市から大村市へのトンネル、そして嬉野市の区間は約1キロ近く高架になります。また、その中には駅もできます。

そういう大きなプロジェクトの皆様、工事関係者、そういう方々が嬉野市にこれから10年にわたって滞在をしていただくということになれば、やはり本当に10年間ではございますが、定住人口がふえる。その定住人口の増によって、旅館や飲食店、そしていろんな嬉野市の産業に活力を与えるのではないのでしょうか。そういうことについて、市長は国に対して、あるいはJRに対してどのような努力をされていくのか、お尋ねをしたいと思います。

3点目、今申し上げましたように、嬉野温泉駅はつくることができます。今、嬉野高校の少し手前、茶業の冷凍倉庫のところに大きな看板があります。仮称嬉野温泉駅、これをつくるに当たって、市長は先般、5市長会の中で、日本一のバリアフリーの駅を目指したいということを表明されておりました。具体的にどのような駅を目指されているのか。また、その駅の建設についてはどのような財源を考えていらっしゃるのか、その点をお聞きしたいと思います。

4点目、この駅ができますと、駅を核としたまちづくりが必要となります。交通網の整備、これについてはどうお考えなのか。この点につきましては、私の後に芦塚議員、また大島議員が質問をされておりますので、あらかじめおおむねのところをお聞きすれば、その旨は私はお二人の議員にお譲りしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

5点目、新幹線は嬉野市にとって本当に観光客誘致の大きな要素です。また、移動人口だけでなく、これは定住人口の増にもつながると私は考えておりますし、多くの方もそうお考えだと思います。先般、副島議員の御質問にもあったように、やはり定住人口の増のため

には特区、いろんなそういうふうな条例も施策として考えていかなきゃいけない。その点につきましては、私もさきの議会で質問したわけですが、この点について先般の市長の答弁はただいま研究中であるということをおっしゃいました。それでは、いつまで研究をされ、ある程度のめどとして、その定住促進についての方向性をいつ出されるのか。やはりその点について再度お聞きをしたいと思います。

あと残りの3点につきましては、質問席にて質問いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して、答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

11番神近勝彦議員のお尋ねについて、お答えを申し上げます。

お尋ねにつきましては、新幹線開通後の嬉野市をどうするのかということでございます。

嬉野では以前から、この新幹線の対策につきましては、企画部において担当してまいったところでございます。現在2名が担当しておりますが、嬉野の場合は以前からグループ制について指導をいたしておりますので、対応はできておると考えております。また、7月からは、今回、組織機構の変更ということで議案としてお願いしておりますけれども、新幹線整備課を設置する予定にいたしております。時期的な課題もございますけれども、県の組織につきましても今後変更されると思いますので、対応できる組織にいたしたいと思います。

次に、議員御発言の市内の各団体との連携につきましては、嬉野温泉駅設置促進の組織として長年御尽力をいただいております。合併以降につきましても、塩田地区の皆様のご参加をいただき、推進活動に御協力いただき感謝をいたしております。今月末と言われておりますけれども、着工になりましたら、早速名称を変更し、まちづくりの推進母体として引き続き御尽力いただくよう計画をしております。また、今後はそれぞれの団体内部でも組織をつくっていただき、新幹線を生かして、それぞれの組織が活性化するよう取り組みをお願いしてまいります。

次に、工事につきましては、現在、具体的な取りかかり箇所についての情報は得ておりません。起工式につきましては嬉野で行っていただきますよう期待をしております。議員御発言のように、着工後、工事期間につきましては経済波及効果につきましても期待をしております。以前視察をいたしました九州新幹線建設時におきましても、地域に対してさまざまな業種で波及効果が出たと聞いておりますので、議員御発言のように、建設時におきましても、新線建設区間としての効果が出るよう努力をいたします。

次に、費用の問題でございますけれども、嬉野温泉駅の駅設置につきましては、原則的にはJRの負担になりますけれども、私どもの要望等に対しましては一部負担が生じてくると考えております。昨年の県議会での答弁では、県の見込みとして嬉野温泉駅設置時の費用と

しては新鳥栖駅建設程度の地元負担という答弁がなされております。私も以前の議会でお答えもしてまいりましたように、新幹線関連の負担につきましては数億円程度と考えておるところでございます。起債などにつきましては、交付税措置が見込まれますので、実質の負担率につきましては2億円から3億円程度と考えておるところでございます。

周辺整備につきましては、国道、県道、また市道の整備につきましては、それぞれに事業としてお願いをいたしてまいりたいと考えております。駅周辺整備につきましては、地権者の御理解もいただきながら、区画整理事業などを取り入れ、整備を行えばと考えておるところでございます。

議員御発言のバリアフリーの駅づくりにつきましては、ぜひ実現をいたしたいと思っております。駅の施設自体も当然バリアフリーを目指しますが、駅前広場から市街地への道路までバリアフリーの視点で整備しなければならないと考えております。施設面以外でもバリアフリーの観念を理解できる人材を育成し、バリアフリーを柱としてもてなしができる観光地にしなければならないと思っております。

まちづくりの計画につきましては、今回の予算でお願いいたしております整備構想をもとに策定をいたしたいと思っております。嬉野温泉の位置づけにつきましては、以前つくってございましたけれども、具体的な駅周辺の整備計画につきましては、今後策定してまいりたいと思っておりますので、当初予算としてお願いをしたところでございます。

道路整備につきましては重要な課題でありますので、以前の議会でもお答え申し上げておりますが、嬉野温泉駅は国道34号及び県道に近く設置されますので、利便性は確保されていると考えております。今後、拡幅やグレードアップなどの課題が出てくるものと考えておるところでございます。

次に、定住人口増のためにも、利便性の高い駅へと考えております。福岡地区、佐賀地区、長崎地区への通勤可能な駅になりますので、定住促進につきましても利用しなければならないと考えておるところでございます。議員御発言の以降推進施策につきましては現在検討中ですので、できるだけ早く実施に向け努力をしてまいりたいと思っております。

以上で、神近勝彦議員のお尋ねについて、お答えといたします。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

ただいま市長のほうから御答弁をいただいたわけでございます。

それでは、1点目からお聞きをしてまいりたいと思っておりますが、今回、機構改革によって新幹線整備課を設置される。これについては理解をするわけでございます。しかし、その中身について、どのようなことを取り組んでいくのか。余り深く聞きますと、これは議案とかなんとかにも絡んできますので、お尋ねしにくい点もあるわけなんですけど、概略御説明をして

いただきたいのが、新幹線の整備課というものがどこの部署にまずは確実に入って、そして人的には結局現在のグループ制をそのまま引き継がれるのか。結局、整備課というものについては、私が思うに、企画はいろんな内容が入ってくると思うんですよね。法律的なもの、あるいは土木的なもの、そして商業、観光的なもの、農林的なものというふうに、多種多様にわたった内容が1つ入ってくるわけなんですけど、極端に言えば、各専門部、課のほうから1名ずつが出向して、こういう課に入られる予定を考えていらっしゃるのか。それとも現在のグループ制というものを基本とした整備課でいかれるのか。この点について、まずお尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

新幹線整備につきましては、これから長期にかかる事業になりますので、まずは企画部の中に新幹線整備課として存在をさせたいと思っております。当初は、できたら3名ぐらいと思っておりますけれども、それぐらいの人員で専任課として活動はさせますけれども、全体的な人員配置でそのとおり配置できるかどうかは今後の課題でございます。ただ、グループ制との組み合わせは当然いたすわけでございます。

そういう中で、現在までの企画においての新幹線整備の活動というものは、対外的な活動が主でございました。これは誘致活動というのがあったわけでございまして、これからは着工後の担当課でございますので、やはり地域づくりということで専門的な技術職といいますか、いわゆる土木とかそういうものがわかる職員が配置できる必要があると思っておりますので、例えば2人だと、1人が対外的、1人は内部的というふうな担当をさせていって、実際実務として動かしていかなければならないというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

わかりました。交付税の内容については、また審議の中で深めてまいりたいと思っておりますので、これでやめたいと思います。

2点目の、結局今後の主産業、いろんな産業がいかに連携をしていくかというのがやはり一番課題、問題であるわけです。今現在でもやはりこのことは常にやっているわけなんですよ。嬉野温泉をどうしようか、活性化させようということ、もうずうっと以前からこれは取り組まれていることであって、ただ新幹線が来たから、さあ今さらやろうかという問題でもないわけなんですけど、ただ、かなり条件的にはよくなるわけですよ。というの

は、言い方を変えれば、現在の計画でいけば博多駅乗りかえではございます。ただ、同一ホームでの乗りかえだから割と時間もかからないということで、今後、大阪方面、関西方面からのお客さんをいかに呼び込むかというのが一つの課題になってくるわけなんですけれども、これについての論議というものを今現在行っていらっしゃるのかどうか。新幹線開通後を目指した10年後の、やはり広範囲な客層を——お客さんの範囲がふえるわけなんですけれども、その点についての取り組みというものが現在どうなのか。その点についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

冒頭のお答えで申し上げましたように、私どもとしては以前から組織をつくってきたところでございまして、市内すべての組織にほとんど参加をいただいているんじゃないかなと思っております。今回、武雄市さんが組織を変えられるわけでございますけど、武雄市さんの場合は民間の組織として新幹線の誘致運動を進めてこられましたので、公的な組織として変更される必要があったというふうに理解をしております。私どもは官民一体となった組織で、私が会長ということでやってまいりましたので、今度組織変更、名称変更という形で取り組みをさせていただきたいと思っております。先ほどお答えしましたように、着工後に早速その会議を開かせていただきたいと思います。

今、議員御発言の件につきましては、追加してお答えをいたしましたように、今回は私どもの組織でございますけれども、今度組織の中にちゃんとした新幹線の、いわゆる着工後の課題について対応していただけるそれぞれの団体についての組織内団体をつくっていただきたいということでお答えをしたわけでございます。そういうことでございますので、例えば観光協会にしる、JAさんにしる、この新幹線を利用して、どのような形でそれぞれの団体が活性化していくのかという組織をつくっていただければということで冒頭お答えした形でございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

それから、観光商工課長にお尋ねをしたいんですが、今市長のほうからそれぞれの団体にやはり今後、極端に言ったら組織の強化ですよね、今後についての。それについてつくっていただきたいという要請をしていくということだったんですが、各団体さん、観光協会さん、旅館組合さん、先ほども言われた吉田焼窯元、またJA関係、あるいは農業生産者、このあ

たりとの現在の新幹線についての取り組みについて、どういうふうなことが言われているのか。それとも、なければ感觸的にどうなのか。その点についてはいかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

支所商工観光課長。

○商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

今現在、直接的に新幹線をにらんだという話し合いはしておりません。ただ、1つの産業として、現在、湯豆腐協議会というものを立ち上げてもらっておりますけれども、その中には当然JAさん、それから観光協会、それから旅館組合、それといわゆる飲食店関係の組合さんですか、そういう方たちと今協議を進めてもらっておりますので、そういう意味では今後当然そういうものがもっと大きな組織となって、新幹線をにらんだ活性化に向けて協議をしていかなければいけないだろうと考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

こういう問題についてというか、質問については、山田議員が前日も御質問されておったわけなんですけれども、どうしてもこういうふうな協議会ができたとしても、やはり1つの団体として、ただ格好ばかりじゃどうしようもないわけですね。今回、湯豆腐協議会ということをつくっていただいて、そして、先ほど太田議員の質問にもありましたように、大豆を地元でつくっていただいて、それを豆腐として観光客の皆さんに提供したいというふうな地産地消の運動、このような運動が結局は大きなうねりになっていくんだろうとは思いますが。

ただ、やはりそういうふうな動きとJR、そしてエージェントとの取り組みが今後大きな課題となるわけなんです、JRとかエージェントとの今後の協議、その点については、結局行政が整備する新幹線整備課が主体となって取り組んでいかれるのか、それとも民間のこういうふうな協議会を新たにつくっていただいて、その民間団体が結局JRやエージェントとお話し合いをしていくのか、そのあたりの方向性についてどういうふうなお考えをお持ちなんですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私どもの組織として、現在ある組織を組織がえして、市内全部挙げてということで行って

いくわけでございますので、まず、やはりそこが先頭に立っていきたいと思っております、私もできる限り努力をしてみたいと思います。また、そういう実動的な動きとしては当然新幹線整備課が行うわけでございますけれども、やはり専門的に、例えば観光商品をつくっていくとか、そういうことになりますと、これはもう観光協会あたりのノウハウが非常に生きてくるわけでございますので、そこらにつきましては現在でも既に大手の代理店さんあたりとも今回組むようにいたしましたけれども、企画立案という力を持っておられますので、そういうことで話が進んでいければというふうに思っております。ただ、やはり嬉野市全体の牽引というんですかね、そういうことは新しくつくります組織の中でしっかりやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

この点については私も期待をしておりますので、しっかりやっていただきたいと、そのように思います。これが嬉野市の本当に将来にかかる問題だと思っておりますので。

続いて、工事のことを先ほど言いました。今、市長のほうは情報が来ていないと。それは本当だと思います。ただ、あくまでももう今月いっぱい認可をされるという情報だけだと思うんですよ。ただ、ある程度の情報収集はされていると思うんですが、工事が着工になった段階から動くということでは遅過ぎるわけなんですよね。やはり今の段階から、もし工事が着工になれば嬉野を基点として、中心として工事が始められると、そのようなことにやはり取り組んでいただくとと思うんですが、その点について市長として再度、いろんな団体——団体じゃないですね、いろんな国会、あるいは県、そのあたりとの取り組みはどうお考えなのでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、着工がもう100%見込めると私は思っていますけど、まだ着工していない段階でございますので、非常に発言しにくい状況でございます。冒頭のお答えでも申し上げましたように、新幹線のいわゆる建設工事は地域への波及効果というのも大きくあると思っておりますので、そういう点ではぜひ発言をしてみたいと思っております。ただ、どこからということが今わかっておりませんので、ちょっとお答えはしづらいということでございますので、御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

その答弁については私も理解をします。ただ、やはり工事着工になれば嬉野を中心という、そういう気持ちだけは多分含んでいらっしゃると思いますので、その点については嬉野の今の沈滞した飲食店、あるいは旅館関係が一日でも早く活気が戻るように、そのあたりについては十分に上部団体、あるいは国や県にもお願いをしていただいて、そのように期待をしておきます。

駅関係については大体交付税関係があれば二、三億円程度と。それはつくる中身によると思うんですが、これについてはまだどういうものをつくるかと。ただ、バリアフリー的な駅を目指したいということだけですので、内容についてはいろんなことを言えるわけではございません。ただ、今後、新幹線整備課ができる中でどのような駅がいいのか。これについては全体的なまちづくりの観点の中での駅をつくっていただければなど、基本計画をですね。20年後、30年後の駅のあり方というものをやはりそこでひとつ提言をしていただければと思っております。

周辺については、今後また区画整理というお言葉が出たんですが、今第七、第八の整備が行われております。そういう中で、今回、駅ができる今寺地区、井手川内、下野地区、このあたりがまた区画整理となると、なかなかちょっと厳しい状況がまた生まれるんじゃないかなという気がするわけなんです。このあたりの考え方はどうなんですか。結局は今寺地区から下野、井手川内地区、これについても将来的には第9次、第10次の区画整理事業を考えていらっしゃるおつもりなんでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

当然全体的な整備というのはこれから検討するわけですので、まだ具体的な発言はできませんけれども、やはり課題といたしましては、道路の接続ということが一番の課題だと思います。それと、駅はできるわけですので、駅前周辺整備というのが課題になりますので、まずそこを中心に取り組みをさせていただきたいと思っております。それですべてが一挙にできるわけではございませんので、年次を決めて取り組みをさせていただければと思っております。

ただ、それぞれの土地につきましては地権者の方がいらっしゃいますので、地権者の方が御了解できるような形での取り組みということで限定されるんじゃないかなと思いますけれども、しかし、現在の第七を延長するとか、第八を延長するというのではなくて、やはり新

しく区画整理事業として立ち上げるというほうが、時間的には課題としては少ないのではないかなというふうに思っております。しかしながら、そこはまだわかっておりませんので、延長すると、地域を拡大するという方法も手法としてはあるかもわかりませんが、既に第七、第八とも完結寸前でございますので、区画整理を起こすとすれば、新しく起こしていくというのがやりやすいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

わかりました。それでは、定住促進については先ほども御答弁あったように、できるだけ早くということでおっしゃっています。これは新幹線とは関係なく、やはりどうしても嬉野については大きな課題だと思います。企業誘致関係についても、いろんな論議をされております。しかし、今の国の考え方、県の考え方でいきますと、やはりどうしても現在指定をされた市を重点的にされると、そういう課題もあります。でも、そういう中で嬉野としては、近くに武雄、伊万里、そういうお隣の市を持ったまちでもあります。そして、嬉野という、やはり全国的に知名度を持ったまちでもあるわけなんですよね。ですから、新幹線は新幹線の活用といいながらも、やはりそれとは別にどうしても定住促進については早目につくっていただきたいと、そのように思います。

新幹線については、後ほどまたお二人方いらっしゃいますので、私はもうこれでやめたいと思います。

続いて、嬉野保育所、この点について御質問をしてみたいと思います。

これについては、以前の旧嬉野町のときにも質問をしたわけなんですけど、その当時、中期財政計画の中で嬉野保育所は新たにつくり直すという計画を持っておったわけでありましてね。しかし、現在の合併、あるいは子供たちの減少、いろんな要素があって、まだ現在そのままの状況になっているわけなんですけど、このあたりについて結局今、市営ということでやっておられるのが、将来的、2年後ぐらいに民営化。民営化の中にも指定管理者でいくのか、それとも施設だけを持って、あるいはすべてを民間会社に委託をするのかと、いろんな手法があることはわかりますが、今後、この施設の老朽化というものは以前から指摘をされてきたわけなんですよ。そして、職員の駐車場もない。結局、送り迎え時の保護者の駐車場もない。そういうことでずうっと言われてきておったわけなんですよね。

今回、嬉野保育所の保護者を中心とした民営化に対する委員会というものが多分設置をされて、いろんな論議をされ、そして最終的には市長に答申という形になっているわけなんですけど、その中でも、委員さんの中でお話を聞くと、やはり民営化についてはもうほとんどの方がそれは現在の流れの中では仕方がないということでは言っているわけなんですけど、

やはり建物の改修とか遊具の更新については、できるだけ早くやっていただきたいという内容が言われているわけなんですけど、市長、このあたりについてどういうお考えを持っていらっしゃるんでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

嬉野市の保育所につきましては、今議員御発言のように、検討委員会を設置して御検討をいただいております。現在までの検討の状況といたしましては、それぞれの御発言を読ませていただいたわけですが、嬉野地区の各保育園につきましては、現在、ほぼ満員の状態であるということでございまして、嬉野保育所規模の施設は今後とも必要だろうというふうな議論になっております。

また、運営の方法につきましても、いろいろ御意見をいただいておりますので、より効率的な運営の方法については、やはり先進地等も参考にしながら選んでいくよというふうな御意見をいただいております。

また、施設につきましては、いわゆる老朽化をしておることと、それから手狭であるということですね。それから、議員御発言のように、遊具等についてもできるだけ早急に更新等してほしいというような御意見もいただいております。また、場所につきましても、あそこの保育所を選んだ理由として、大体あの地区周辺にあるということを前提にして通ってきているという方もたくさんいらっしゃるというふうな御意見でございます。

いずれにいたしましても、今そういう御意見が出ているところでございますので、それを取りまとめて私のほうに答申をいただくというふうになっておりますので、その後、考えてまいりたいと思います。

また、議員御発言のように、施設の課題につきましては、いわゆる現在の状況でいずれにしても改築をしないわけではございませんが、現在の状況で改築をしたほうがいいのか、また新しく組織を決定したところで改築をしていったほうがいいのか、そこら辺についてはいろんな事業の趣旨もございまして、そこらを踏まえて結論を出していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

私の手元に過去の分から出生率のデータがあるわけなんですけど、大体今のところ、どうにか微々たる減少はあるものの、ある一定度の出生は何とか確保ができてると、ゼロ歳児ま

で見た場合ですね。今後、これから5年先、10年先がどうなるかというのは、ちょっと未知数ですので予想もできませんけれども、何とか現在の嬉野町内の保育所は定員をオーバーした段階で運営ができていく状況ではございます。先ほど市長が言われたとおりです。

そういう中で、やはり嬉野保育所の現在の存在というものは、温泉区、これを中心とした位置的なものが一番強いと。それは今市長が言われました。若干西に行きますと、岩屋保育園がございまして。東に行けば下宿保育園、若干南方向に行けば井手川内保育園というふうに、その地区、ちょうどバランスよく今保育園があるわけなんですよね。今の嬉野保育所がちょうど温泉区を中心とした状況にあると。すべてが温泉区の方ではございません。岩屋地区の方もいらっしゃるし、下宿、今寺地区からも通ってこられています。それは存じているわけなんですけれども、やはり先ほど言われたように、20年の1月にアンケートを実施されましたね。それでいくと、結局ほとんどの保護者の皆さんのアンケート調査、意識の中で、何でここを選ばれたのかという、やはり自宅に近いからというアンケート結果が一番多かったわけなんですよね。58.8%という数字が今私の手元にあります。

ですから、どう動いても、やはり温泉区内に施設がなければ、ちょっとなかなか皆さんの気持ちに沿っていかないという状況があるのは私も存じております。しかし、今の現状の場所で本当の保育ができるのかといえば、やはり市長も前からわかっていらっしゃるように、かなり厳しい状況にあると。職員の事務所は裏手にあるんですよね。本来であれば入り口、園への入り口が見渡せる場所に本当は事務室がなければいけないんですよ。そして、不審者の対応とか、あるいは外来のお客さんの対応というものに対応しなければいけないわけなんです。42年もたった古い施設のためにその対応ができていない。そういう状況があるわけなんです。だから、そのあたりを考えて、やはり今後また場所については検討の余地があると言いつつ、これは財政計画の中に本当に載っているのかなど。もうこれは中期財政でいけば、平成何年でしたか、17年度には大体つくようになっていたと私は思うんです。それが結局もう延び延びになって、それから3年たっているわけなんです。今のところ改築に向けての中期財政の計画の中には本当に入っているのかどうか、この点はいかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（田中 明君）

お答えいたします。

保育所の改築については中期財政計画に入っているかという御質問でございますけれども、新市になりましてからは財政計画の中には入っておりません。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

今、財政課長の答弁を聞いて、私がかかりしました。あれほど旧嬉野町時代に嬉野保育所の老朽化、子供たちの保育に対して、もういろんなお話をしてきた中で、当時の町長としても、中期財政の計画の中で早く取り組みたいと、そのようにおっしゃっていたわけですよ。ただ、場所についてはなかなか厳しい状況であるから、なかなか決定ができていないというお話だったわけなんですよ。だから、それについては私も理解をずうっとしてきたわけなんです。合併になって市になって、嬉野保育所の財政計画さえ上がっていないということは、市長の頭の中には嬉野保育所はなくしてしまおうということがあるんじゃないかなという気がするんですが、市長いかがですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど申しあげましたように、この組織のあり方について検討をしておるところでございますので、組織の中身につきまして一応検討いただいた後に立ち上げるということが大きく財政問題にかかわってきますので、今後、そういうことで取り組んでいきたいということでお答えを申し上げたわけでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

場所についての論議が一番ネックだろうと思います。嬉野市内、今いろんな空き地がふえています。名称は言いませんけれども、もとのバスセンターの近くにも今大きく空き地が広がっております。また、若干南側に行くと、そこにもだんだんだんだん空き地が広がっている状況でもあります。そういう中で適地が早目に見つければ、本当に中期財政じゃなくて、緊急財政という中で取り組んでいただかなければ、今後の子供たちの保育というものについて、やはり影響が出ると思うわけですよ。そのあたりを十分理解して、早期な——今度答申がもうあったのかどうか、私はわかりません。あくまでも私は委員さんの中からそういう答申を出すということだけをお聞きしたもんですから、いつ出すのかということまでは聞いておりませんが、確実に答申が出されたのであれば、早急に嬉野保育所に対する協議というものを始めていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

先ほど申し上げましたように、議論の経過を申し上げただけでございまして、答申はまだいただいておりませんので、答申が出ましたら、先ほど申し上げましたように、将来の経営の方向というものを決定いたしまして、また議会に御相談しながら、そこで財政的な検討をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

それでは答申をいただいた後に、一日でも早く保育所運営が円滑にいくように、子供たちの育成が十分できるように、一日でも早くできることを期待しておきます。

3点目行きます。教育問題です。

この点につきましては、やはり教育基本法が改正をされました。また、学習指導要領も改訂をされます。現場においては、ここに書いていますように、ゆとり教育からの転換ということで、授業日数の増、あるいは英語教育、あるいは道徳教育、いろんなお話が今出ているわけなんです、まず第1点目として、先般あった学力試験ですよ。何やったですかね、世界的なやつがあったわけなんです、それとは別に、嬉野市内を対象とした学力試験の結果でいけば、結局今のところはどうなんでしょうか。以前、この学力について質問をしたときに、嬉野市内の子供たちの学力というものは、まあどちらかといえば、県の平均よりも若干上だったわけですよ。国の平均としても、どちらかといえば嬉野の子供たちは上であった。そのような御答弁をいただいておったわけなんです、ちょうどそれはもう1年か2年ほど前だったと思うんですが、それから今年度になって、子供たちの学力がどのようになっているのかという、まず第1点目をお尋ねしたいと思うんですが。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

嬉野市内の学力についてということで、全国と比較をしてということでございますので、お答えを申し上げたいと思いますが、本市では小・中学生の児童・生徒の全員を対象に一人一人の学力を把握するための学力診断テストを行っております。この学力診断テストは知能テストとの相関関係を見ることができまして、その子供さんが持っている本来の力を出しているかどうかということ把握することができます。

そこで、市内の児童・生徒の学力の状況でございますけれども、大まかに申しまして、今議員発言されましたように、全国平均に比べて、小学校では算数が、中学校では理科、社会

が数ポイント高く傾向が見られます。全体としてはおおむね全国並みという結果が出ております。また、基礎的、基本的な力を持っているかということについては、そういった基礎、基本は十分持っております。しかしながら、応用力が弱いという傾向や学力の高い子供さんと低い子供さんの二極化と申しますか、そういう傾向も見られておまして、これも全国の状況と同じ状況でございます。

以上、申し上げたいと思います。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

前回の結果からすれば、若干落ちたかなという、そういうふうなちょっと印象を私は持つわけなんです、応用力の弱さというのは以前からも指摘をされておったわけですね。それから、学力の差というものも前回も指摘をされておったわけです。そうなってくると、やはり家庭での学力の親の指導力、あるいは学校における教師の指導力というものが問われてくるわけなんですけれども、それは後ほどに御質問をすることで、今回の学習指導要領の改訂ということで、まず、ずっと質問していきたいわけなんです、高学年において英語が必修化されるというふうな話も今あるわけなんですけれども、この点について必修化というものについてはいかがなんでしょうか。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

小学校の高学年における英語必修化についてということでお答えしたいと思いますけれども、議員御発言のとおり、今回の学習指導要領には小学校5年生、6年生、英語活動が取り入れられました。したがって、小学校5、6年生では週に1回、年間で35回でございます。英語活動が取り入れられることになっております。ただし、これはいわゆる国語や算数などのような教科ではありません。この英語活動の目的は、異文化理解やコミュニケーション能力の育成にあります。つまり、子供たちに外国には日本と違う文化があることを感じ取らせたり、英会話を楽しむことによって積極的に他者とかわろうとする態度を育てたりしようというものでございます。したがって、教科ではないので、テストや評定などもしないということになっております。

主に小学校においては担任の先生が指導をすることになっておりますので、英語の指導の経験がほとんどありません。したがって、現在、英語活動の指導法の研修が昨年度より県教委主催で行われておまして、21年度末までにはすべての教職員——小学校教員ですね、受けることになっております。そういう状況でございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

これは必修とならず、週に1度ということですが、これは今でもやられていますよね。これは高学年にとらわれず、たしか今3年生ぐらいからだったですかね、やっておられると思うんですよ。極端に言ったら英語で遊ぼうというふうな取り組みの中で、多分今現在やられているんですよね。だから、余り今までどおりとは変わっていないのかなという印象を今受けたわけなんですけど、ただ、すべての職員さんが英語についての研修を受けるということが今度新たに取り組みされた状況じゃないかなという気がするわけなんですけれども、極端に言われたら、今の子供たち、3年生から以上を対象とした英語への親しみ、あるいは異文化への興味とか、そういうものに対する今までの指導とはやっぱり変わってくるわけなんじゃないかな、どうなんですか。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今の質問に対してお答えでございますけど、まず、全国的に国が取り入れるということで申し上げましたのは今度でございますけど、それ以前は総合的な学習の時間等でこれまでも入れてきているわけですね。そういうところで見ますと、各学校における取り組みが多少ばらつきもあるわけですね。そういうところで見ますと、いわゆる教育の機会均等の保護、保障といいたまいますか、そういう観点に基づいて、今回学習指導要領の中で位置づけがなされてきているということでございますので、そういうところで、いわゆる一番大事な部分のポイントとしては機会均等の部分でございますので、これまでの指導の状況と大幅に変わることはない。ただし、先生方の事前指導、いわゆる移行期の指導は充実をさせるという視点が大きく変わっている部分でございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

次が道徳なんですけど、今回、やはり教育基本法を変えるに当たって、一番は郷土を愛する心とか、こういうところは国会の中でもいろんな論議があったわけなんですよね。国を愛する、ふるさとを愛する、郷土を愛するということは基本的なことだと私は思っているわけで、その文言がどうのこうのということに関して、私は個人的に違和感はないわけなんです。

そういう中で、今回、道徳も必修から外されたわけなんですよね。そのことについて、現在、中学校でも道徳授業というものをやっていたらいいわけなんですよね。週に1度だったか

な、やっていらっしゃるわけなんですけれども、この内容というものについては多分各教職員の皆さんの判断の中でやっていらっしゃると私は理解をしているんですが、今後の道徳の考え方というのは、教育長、どうなんでしょうか。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

小・中学校の道徳についてということでお尋ねでございますので、お答えを差し上げたいと思いますけれども、昨今、青少年の規範意識、モラルの低下というのが叫ばれております。学校における道徳教育の重要性を指摘する声も高まっているところでございます。したがって、今回の学習指導要領等でも道徳教育の重要性については強調をされております。私ども本市におきましても、心豊かな嬉野っ子の育成のために道徳教育というのはぜひ推進をしていく必要があるということでございまして、特に現在、本年度あたり行っている部分で見えていきますと、ふれあい道徳教育ということを行っております。先ほど議員が発言されました週1度の年間35時間ですね。その中に、特に御父兄の皆さんを巻き込んでの形ですね。そういう形でできておまして、具体的にはそういった触れ合い道徳の実施であるとか、あるいは道徳指定校の核にして、研究発表校での研究であるとか、それから、もちろん年間計画等においては校内研究あたりをしながら、教師の授業力といいたいでしょうか、あるいは教材開発力といいたいでしょうか、そういうものを高めるために日々研さんをして、より質の高い道徳の授業を実施できるように努めてきているのが現況でございます。

以上、ちょっとお答えといたします。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

今、教育長のほうから道徳について御答弁をいただいたわけなんですけれども、私は小学生と中学生を持つ保護者の一人として、現在の小学校とか中学校の道徳のあり方については、何かこうじっくりこないというところがあるわけなんですよ。というのは、この道徳の時間というのは、いろんな考え方があると思います。でも、基本的には、私は人間とはどういうべきであるのかというものをやはり教えていくんじゃないかなという気がするわけですよ。やはり人に対する愛——格好よく愛とか言ったらおかしいんでしょうけれども、まあ愛ですよ。愛情から含めてすべての愛なんですけれども、それからいたわりとか、そういうものをやはり教えていくとは思いますが、どうも私が今の学校現場の状況を見ているに当たって、そこまで私はやっていらっしゃるのかなという印象を持っているわけなんですよ。だから、各教職員の皆さんが独自に考えられて、今道徳をやっていらっしゃるのが、極端に言ったら自分の趣味の押しつけのような感じを私は受けるんですよ。だから、そのあたりが結局一

つの嬉野市の教育委員会の道徳に対する方向性というものがあるのかないのかなという、そのあたりを私としてはちょっと考えて、また、そのあたりをどう考えていらっしゃるのかなという気がするわけなんです、いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申したいと思えますけれども、道徳教育については、週1時間の授業はもちろんのことでございますけれども、学校教育全体の中でやっぱりやるべきものでございます。したがって、今議員発言の中に個人の趣味と、趣向というふうな視点もありましたけれども、むしろそういった部分も入る場合もあるかもわかりませんが、やはり年間計画の中に位置づけをいたしまして、そして取り上げるべきだというふうに思っております。したがって、子供たちの心を耕す、あるいは社会性、責任感、あるいは思いやりといいますか、そういったものを総合して豊かな感性を高めるというような視点で教材開発あたりも今後進めていきたいというふうには考えておりますけれども、もちろん現在もそういったものを行っておりますけれども、なおさら今後は強化していかなくちゃならないというのは、実体験、自然体験ですね、そういったものも非常に肝要ではないかというふうに思っております。

以上、お答えといたしたいと思えます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

今回の学習指導要領が改訂になった点の大きな中身が、極端に言ったら各学校において独自に考えていいですよとか、ほとんどそうなんですよね。これでいくと、第6項なんかには、目標及び内容に基づき、児童の学習状況に応じて教師が適切な指導を行うことというふうに今度は明言されたわけですよ。結局総合学習でいくと、地域の人々との協力を得つつ、全教師が一体となって指導に当たるように工夫をすることというふうに一応今度は明文化をされたわけなんです、実際言って、これについては各学校は明文化されなくても、それをやっていかないと、多分学校の運営そのものができていないと思うんですよ。だから、明文化は今回なったけれども、実際現場としてはもうずっとやってきたことだと思うんですよ。

そういうならね、次の不登校とか登校拒否とやはり絡んでくるんですが、ここ1年の嬉野中学校の状況を見ておったら、かなりふえたような気がするわけなんです。このあたりが結局道徳の考え方、あるいは教師の適切な指導、その後にも一番最後にも書いているんですが、そのあたりの能力的なもの、あるいは組織的なものがやはり何かあるのかなという気が

してくるわけなんですよ。

特に今年度、平成19年度に、私はたまたま通学路を通るものですから、やはり目についてくるわけなんですよ。朝の9時ごろとか10時ごろとかに子供が登校しているんですよ。1人が行っているのであれば、ああ、この子は頑張っって学校にとりあえず行っているのかなという気がするんですが、中には四、五人まとまって学校に行っている。そういう子供たちもいるわけなんですよ。格好を見たら、俗に言うちょっと突っ張ったような格好じゃないんですよ。普通の子供だったりするわけなんですよ。それを見ておったときに、私は、えっ、今嬉野中学校では何があるのかなと、そういうふうなちょっと違和感を覚えるわけなんですよ。教育長、私はそういうふうに19年度はふえたような気がするんですが、そのあたりについてはいかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

不登校についての現状ということでお答えをしたいと思いますけれども、まず、平成20年1月末において、市内で中学生は38名、昨年の同期と比較をいたしまして7名増加しております。中には長期間にわたるケースもございます。それから、今議員が御指摘の、おくれで登校する子がほとんどであるわけですね。というのは、大体8時ぐらいまでに入るわけでもございますけれども、その時間帯を避けておくれで入って、下校も普通の帰る時間帯より早目に帰るといった状態ですね。したがって、おくれで登校する生徒の数あたりは市内で11名ぐらいおります。服装等については議員御発言のと通りの状況でございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

そういう状況があるわけなんですよ。それとか、結局今までの登校拒否、あるいはそういうふうな子供たちの精神的なケアのために適応指導教室というものを今年度設置されて、今ケアのためにやられているわけなんです。それがこの前も教育長にお話をしたのが、学校現場は適応指導教室ができたおかげで、担任がその子供に対して今までの指導を放棄するのが早過ぎるんじゃないかなと。結局、子供たちが自分の担任の範囲をある程度超えたときに、やはりもうこれは適応指導教室にちょっとお願いしたほうがいいというふうな中で、子供たちと真に接していないんじゃないかなという、そういうことで逆に私はそういうふうな子供たちがふえつつあるんじゃないかなという気がしているわけなんですよ。ただ、適応指導教室があるから、極端に言えば、やはりそういうことでケアをされることによって復帰している子供もいるわけなんですよ。だから、適応指導教室がいけないということじゃなく

て、適応指導教室と学校との連携がうまくいっていないんじゃないかなという気がするわけなんです、そのあたり、教育長はいかがでしょう。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをいたしたいと思いますが、適応指導教室と学校との連携ということでございますけれども、特に嬉野中ということで今議員発言をされておりますので、嬉野中学校のほうでは今、復帰教室というふうなことで、学校内適応指導教室的なものを数年前からつくっております。したがって、そこに来れる子供と、それから適応指導教室に来れる子供の力の差、力量というんでしょうか、若干違いがございます。したがって、適応指導教室に本年8名ぐらい現在まで所属をして、そのうちの4名が復帰教室のほうに——学校のほうに戻っております。したがって、その適応指導教室の相談員あたりは復帰教室のほうにも顔を出しますし、それから直接学校職員が復帰教室の中でもかかわりを持って、交代で入ってきておりますので、復帰教室のところには担当の職員が2人おるんですが、それ以外に移り変わりに時間割を組んで、各先生方が入っていただくシステムにしております。したがって、時間割は月曜日の1校時は教科を書いておりますので、きょうのスケジュールはどういう形でいくんだということを、子供たちがスケジュールを立てます。そして、先生を選んでという形に入るわけですね。ですから、そういったところでいくと、いわゆる復帰教室のほうでは毎週計画どおり接触をする時間は十分とれております。

それから、適応指導教室のほうも文化センターのほうに置いておりますけれども、そこにも担任教師も参りますし、家庭との連絡もとっておりますし、それから学校のほうには適応指導教室の相談員も出向きますので、担任との連携をとっていくという形で、いわゆる密な連携をとるという形で運営をしている本年度の状況でございます。

したがって、先ほどから発言がっておりますように、増加の傾向はありますけれども、その要因がそれぞれどういう要因であるのか、やはり事細かく見る必要があるかと思えます。一つの要因だけじゃなくて、いろんな要因が複合して出現しているケースもございますので、そういったことで分析をしながら、今後のかかわり方を深めていく必要があるというふうに思っているところでございます。

以上、ちょっと長くなりましたけれども、答弁といたします。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

市長にお尋ねをしたいんですが、今、教育長のお話をずっとお聞きしておったわけなんです。復帰教室について、教職員の方が時間のいろんなローテーションの中で対応されてい

ると。それはそれで私は現状の配置の中では最大限の努力をされているのかなという気がするんですが、逆に子供たちにとって自分を相手にしてくれる大人、教職員、そのあたりが、やはり極端に言ったら時間ごとに変わっていくことが本当にいいのかなという気がするわけなんですよ。

そうなった場合、やはりそういうふうな不登校の子供たち、あるいは登校拒否になりつつある子供たちのそのあたりのケアをするためには、先ほど言われた学校内での復帰教室に退職された先生方、そういう方がある程度臨時的に雇って、言い方を変えたら、ちょっと財政にきついところもあると思うんですけど、極端に言ったら1対1の中での取り組みというのがやはり必要じゃないかなという気がするわけなんですよ。これは、この問題だけじゃなくて、また障害児の問題とかもいろいろ絡んでもくるんですが、やはりそういう状況についていけない子供たちに対するケアというものが、どうしても1対1というのが大事ではないかなと私的には思うわけなんですよ。でも、そういう人材を配置するとなると、やはり財源的に大きな問題があると。それは、県はなかなか対応できていない。国も対応できていない。あくまでも市の単独でしか今はできていないというふうな現状があるわけなんですけれども、しかし、今の現状、だんだんだんだんそういう登校拒否の子供たちとかはふえていっているわけなんですよ。

最後には、全体的な能力とか、対応はどうかということまで質問しているんですけども、やはりそういうふうな退職された先生方の臨時的な採用ということがどうかということについて市長にお尋ねしたいと思うんですよ。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

結論から申し上げますと、そういう成果は実際上がってまいりましたし、実際お願いをして、本当に熱心に取り組んでいただいて、いろんな場所の問題はありますけれども、家庭から出られなかった子供さんがある施設までは出てきて、その先生とは勉強するとか、そういうことは実際成果としては上がっております。それは今教育長も申しましたように、段階別に分けて対応している段階でございますので、どの段階でということになりますと、私が経験しましたのは、議員の御発言に沿いますと一番最初の段階ですね。不登校で家庭から出られないというようなことがございますけれども、まず面談をさせていただいて、そして家庭から一歩でも出ていただいてということで、施設をつくって今私ども努力をしているわけでございます。そういう段階では非常に効果的ではないかなというふうに思っております。

以前、スクールカウンセラーを佐賀県で最初に私どもが導入したわけなんですけれども、そのときも成果としてはなかなか上がりにくいということがあったんですけれども、もう今はス

クールカウンセラーの導入は一般的になってまいりましたし、そういう点では財源の問題はありますけれども、もう少し研究をさせていただいて、どの段階で——今既に教育指導員という形で、相談員さんですかね、数名はお願いをしていますので、それに加えてどういうふうにしていったらいいのか、そこらはもう少し研究をしていただきたいと思いますが、段階の別はありますけれども、ある段階においては議員御発言のようなことは非常に効果が上がるのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

やはり教育とか、子供たちに対しての予算というものは、厳しい中でも優先的に持って行って、将来国の宝と言われるように、子供たちがいかに健全に育つかがこの嬉野市の将来にかかってくるわけですので、財源不足と言いながらも、そのあたりについては適正な財源の補充、あるいは活用をお願いしたい、そのように思います。

最後の質問に移ります。下水道と農排事業なんですが、まず簡単な質問なんですよね。

まず第1番目、嬉野地区は今公共下水道ということでやられております。現在の認可事業の後の地域、この地域については大体どのあたりを考えていらっしゃるのか、この点についてお尋ねをしたいのと、吉田地区は現在のところ、当初の計画の中に入っていない。しかし、吉田地区の皿屋地区については、谷口市長は以前、できれば皿屋地区などは公共下水道として取り組んでいきたいということをおっしゃっていたわけですよ。現在もそのあたりについてどういうふうにお考えなのか、この点についてまずお尋ねをしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

現在の整備地区につきましては、おかげさまで順調に整備が進んでおるところでございますので、お礼を申し上げます。今後につきましては、以前の議会でも御意見等ございましたように、今取り組んでおります第八区画整理地区を踏まえた井手川内地区をできるだけ早目という御意見もございましたので、その大体25ヘクタールぐらいを予定して、新しく追加していきたいと思っております。

次に、吉田地区でございますけれども、吉田地区につきましては、井手川内地区が整備されますと管がつながりやすくなるというようなことになるわけでございますので、そこら辺については検討していきたいと思いますが、もう一度全般的に見直して、本当にどれが効率的なのかというものを検討させていただきたいと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

井手川内地区が終われば、吉田地区の認可の追加についても考えていきたいということがありました。何と云っても、今一番各家庭においてはお金のかかる地域がほとんどなんですよね。温泉区内、ほとんどがくみ取り方式の家ばかりです。なかなか接続が難しい状況があるのもわかります。そのかわり、以前にも質問しましたように、下岩屋地区、あるいは湯野田地区、あるいは今寺の東部から三坂にかけて、この地区というのは新たな新興住宅地がほとんどで、合併浄化槽というのがもう約9割近いんですよね。ということであれば、管の接続率というのかなり向上をしてくるわけなんですよ。

今やられている温泉区内でいけば、結局トイレの改修から、おふろの改修から、かなり大きな金額がかかってくると。一つの家の中、結局1,000千円とか1,500千円とか投資すれば、ぜいたくを言えば2,000千円とか大きな金額がかかってくるために、なかなか進んでいないという状況も一つの要因ではあるわけですよ。しかし、公共事業を行って、またこういうふうな特別会計で運営をしていく以上、接続率が上がらなければ、結局一般財源からの持ち出ししかないわけなんですよね。ですから、早目早目に認可を追加して、そういうふうな接続率がやりやすい場所、そういう場所に早目早目に行かなければいけないと思うんですけれども、市長いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

御意見としては十分承知をいたしておりますので、できるだけ努力をしてみたいと思います。温泉区につきましては、以前の議会でもお答えしましたように、1つはやはりできるだけ早くつなぐことによって、課題でございました河川の浄化と、また環境整備ということをできるだけ早目にということも御意見としていただいておりますので、取り組んだところでございます。そういう点で、必要であるところにつきましては、早目早目に努力をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

結局接続に向けて、それは以前の議会でも議論をしたわけなんですよね。何のために公共

下水道をやっているのか、つないでほしいのか、どういう利点があって、個人さんについても利点があるのかということは、結局いろんなことを伝えていかなければ接続していただけないということでお話をしてきたわけなんですよ。一番最後のところに接続状況と接続の啓蒙活動ということで質問をしております。

担当部長にお尋ねをしたいんですが、結局18年度から現在の——1月末までの状況でも結構です。約1年間で何軒ぐらいの接続があったんですかね。

○議長（山口 要君）

まち整備部長。

○まち整備部長（江口幸一郎君）

お答えをいたします。

公共下水道につきましては、18年3月10日に供用開始いたしまして、現在までに至っております。19年度の申請件数と申しますと160件程度ということで、現在の接続可能戸数が1,350戸、それに18年度まで接続された戸数が463戸ということで、現在34%程度の接続率になっているところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

今の数字をお聞きすると、結局18年度から19年にかけて接続率がぐぐんと下がっているわけなんですよね。先ほど言ったように、その地区の場所の状況にもよって、なかなか厳しいのかなということもわかるわけなんですけど、やはりそのあたりの利点についての啓蒙活動、その点について、今取り組みはどういうことをされていますか。前は下水道フェアということで、毎年毎年、年1回やられていますが、それ以外に何かやられていますか。

○議長（山口 要君）

まち整備部長。

○まち整備部長（江口幸一郎君）

お答えをいたします。

下水道についての啓蒙活動というふうなお尋ねでございますけど、議員おっしゃられましたように、下水道展というふうな事業につきましては、今年度も11月に農業祭りと一緒に開催をしまして、来客数につきましては600人から700人程度、啓蒙活動のためにくじを用意しましたのが600件で、すぐになくなったというふうな状況でございますので、それ以上の方は御来場いただいたと思っております。

そのほかの啓蒙活動なんですけど、19年度当初の市報に今までの供用開始区域、あるいは19年4月以降の供用開始区域等、図示をいたしまして、3年以内の接続箇所、あるいは3年

以内の今後の接続箇所等の図示をいたしまして啓発を行ったところでございます。それ以外につきましては、453ヘクタールのうちの未認可地区につきましては、現在のところ啓発活動は行っていませんけど、認可区域の工事の折には全員工事関係者に通知をお願いいたしまして、工事の状況と一緒に啓発活動をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

結局は市報に載せるだけで、あとは何にも啓発、啓蒙については取り組みがなされていないという状況があるわけですね。

市長、どうなんでしょうか。やはり農排にしても、公共下水にしても、結局接続をしていただかなければ、この事業そのものは赤字経営なんですね。そのあたりを解消するために啓蒙活動、結局いろんな活動をするような係が別に要るんじゃないかなという気がするわけなんですよ。

先般の委員会のときに、結局水質検査というものがあって、ここ何十年も水質検査はやられているわけですね。塩田川のある地点とか、それから温泉区内の水路の水質検査ということでやられているんだけど、ただ、あくまでもデータとしてとられているだけで、それがどうなのかということについては別段何も活用ができていないんですよ。だから、せっかく積み重ねてきた過去からのいろんなデータなんかも活用しながら、ここが今こういうふうにつながってきたから、今水質がどうなっていますとか、やはりこういうふうにきれいになれば、魚であればアユがすめるとかなんとかというふうにご利用しなければいけないんですよ。だから、そういうふうなことを含めた接続に対する市民の意識、結局環境改善という市民の意識を変えるための係が私は必要じゃないかなという気がするんですけど、市長いかがですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

私もそのとおりであろうと思っております。以前、担当課に推進員制度というのを設けるよう指示をしたわけでございますが、それともう1つ、工事を実際やっていただく工事担当者の方のスピードというのもありまして、なかなかそれが取り組めない状況でございます。今回、御提案でございますので、この件につきましては以前も指示をいたしましたけれども、再度検討をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

もう時間がありませんので急ぎますが、何回も言いますけれども、やはり接続していただくことが一番重要ですので、その点を今指示するということを言われましたので、確実に20年度についてはそのような動きができることを期待しておきます。

次、今回、12月の月にコンポスト化の公募があったわけなんですよ。それについて、コンポストの堆肥化ということでされておったわけなんです。その内容について、ただ、ある程度固定された公募方法だったと思うんですが、なぜ固定をされたのかなど。私たちが10月の月に長野県のほうに調査に行きました。そのときにコンポスト化堆肥場と、それから炭化——炭ですよ、炭にするやつと両方を見せてもらったんです。どちらも一長一短あったわけなんですよ。私以外は皆さん農業生産者の方で、堆肥についてもかなりスペシャリストの方ばかりですので、やはりどちらがいいのかという論議が出てきたんだけど、最終的には結果は出なかった。どっちもいいな、どっちもいいな、これも悪いな、あれも悪いなということで、どれがいいのかというのは結果が出なかったわけなんです。今回の谷所のコンポスト化については、方法について固定化をされたわけなんですよ。それについて何でなのかなという疑問があります。それについてはいかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回の農業集落排水事業の処理方法についてでございますけれども、これにつきましては平成17年、当時の塩田町のときでございますけれども、この手法について県と協議をして、事業として決定をしておるわけでございます。これは平成14年ごろから農業集落排水事業の将来のあるべき姿として指示がなされておるわけございまして、資源循環型という形での取り組みをするということでございまして、資源循環型の一つの方法としてコンポスト化ということでございます。そういうことで、補助事業として申請をし、許可が出ておったわけございまして、その優位性を生かしてやっていこうということで、今回コンポスト化で取り組みをするということでございます。

そういうことでございますので、当初の計画につきまして、既にコンポスト化ということで協議をしながら進めてまいったということでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

それは私もわかるんですよ。だから、私が言っているのは、コンポスト化堆肥についてもある工法に固定をした公募だったわけなんですよ。そのコンポスト化堆肥についても、結局炭にする考え方とか、いろいろあるわけなんですよ。何でか知らないけれども、1つに固定されたということで、いろんな提言をもらって、いろんなメーカーさんとか、いろんなコンサルさんから、コンポスト化の堆肥についてはこういう方法もあるよというのを公募として受け取って、その中から嬉野市に一番いい方法がどれなのかと選ばれるのかなと思っていたわけなんです。一本化だけ決められてやられたものですから、なぜだったのかなという、そういうふうな質問だったわけなんです。

そのあたりはもう公募されているわけですから、今さらどうのこうの言っても一緒なんですけれども、そういうふうに何でかなという気がしたものですから、ただ、将来的にまたつくるのであれば、そういうふうな固定観念の中じゃなくて、やはり嬉野市にとってどういう方法が一番合うのかなという提言をもらって、公募の中で選んでいくというのが私は一番よかったんじゃないかなという気がします。

もう1点聞きたいのは、公募をされるに当たりプロポーザルでやられるんですが、プロポーザルの審査はどういう方がやられるのでしょうか。

○議長（山口 要君）

まち整備部長。

○まち整備部長（江口幸一郎君）

プロポーザルの審査はどういう方というふうなことで御質問なんですけど、それにつきましては、副市長を委員長に、それから庁内の市民生活部長、産業振興部長、それから担当課として私、それから副課長の山口、大島、それから専門的な知識の持ち主ということで、連合会から栗山課長をお迎えして協議をいたしまして、去る2月29日に審査を終えたところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

全部行政の方ばかりじゃないですか。コンポストの堆肥について、副市長どういう——わかりますか。私はね、そのあたりが、実際農業をやられている方がこの審査会の中に入っていないということ自体がおかしいんじゃないかなと思うわけですよ。結局、公共施設で堆肥をつくるわけなんですよ。それを使っていたのは農業者なんですよ。生産者なんですよ。その方たちが結局この審査会の中に入って、どういう堆肥がいいのかという審査をしていかなければ、本来の農業の還元ができないんじゃないですか。私はそう思います。

2月29日にやられたなら、もういろいろ言っても一緒なんですけれども、何かやり方がおかしいと思うわけですよ。インターネットで見たときには、3月上旬にプロポーザルをやって、3月の下旬に公表しますよとなっているのが、2月29日にもうプロポーザルをやったということで、結局、前倒し前倒しでやられたのは、いろんな事情があったんだと思うんですけどね。でも、私が一般質問でこれを出したから、何かそれから逃げるような、そういうふうな意味も何となく考えたわけなんですけどね、それは私のちょっと一つの思い過ごしかなと思うんですけども、ただ、何で職員さんだけの審査会だったのかなど。そこにJA関係者とか生産者なんかも入れた審査会にされてよかったんじゃないかなという気がするんですけど、その点について、市長一言。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

プロポーザルの方式でやったわけでございますけれども、その応募の前提として実績等も十分あるところということで数社が応募されたというふうに聞いておりますので、そういう点では十分検討しながら審査が進められたというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

この点については、本当に今から堆肥をつくっていかれるわけなんですけれども、あくまでもこれはどういう工法でやるかという提案であって、実際の施設の建設じゃないから、まだ間に合うわけなんですけれども、農業関係者、特に使われる方、田んぼでどういうふうな堆肥が要るのか。重金属の問題点もあるんですよ。だから、そのあたりも十分生産者、使用者と話をして取り組んでいただきたいと、そのように思います。特に詳しい方、議会の中にもいらっしゃいますけれども、やはりいろんなお話を聞くと、なかなか難しいというお話を聞いているわけなんですよね。使うことについてもいろんな問題があるようですので、十分論議をしていただいておりますので、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（山口 要君）

これで神近勝彦議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで午後1時30分まで休憩をいたします。

午後0時29分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（山口 要君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

18番西村信夫議員の発言を許します。

○18番（西村信夫君）

通告の順序に従いまして一般質問をいたします。なお、傍聴者の皆様方には大変お忙しい中においていただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、質問をいたします。

今回は、私は嬉野市の未収金徴収対策について、それから、今話題になっておる消えた年金問題について、それから、道路問題で国道498号改良について、あわせて大木庭武雄線の改良について順次質問をいたします。

それでは、嬉野市の未収金対策についてお尋ねをしたいと思います。

今や国、地方ともに借金まみれで、日本全国が夕張化しつつあります。もはや増税やむなしの機運さえ広がっているようだが、その前にやるべきことがあります。税金の無駄遣いをやめ、税金徴収に全力投球することが急務であります。今や全国の自治体でも、やきもきしながら住民税や固定資産税といった地方税の徴収及び保育料、水道料などの未収金徴収など、手をこまねいているケースが後を絶たない状況にあります。自治体それぞれ税金を集める力に大きな格差が生じておりますが、2006年度、平成18年全国市町村平均徴収率は93.3%であります。

そこで、嬉野市の徴収状況はどのようになっておるか、この際、市民にも情報公開をして納税意識の喚起を促す意味で、以下4項目質問をいたします。

まず1点目、嬉野市の2006年度徴収率は80.1%、県下で最悪であります。また、全国市町村ワーストランキング76位でもあります。この点について、税徴収の最高責任者である市長の見解をお伺いいたします。

この問題につきましては、ちょっと雑誌を私見ておりまして、このダイヤモンドという雑誌の中で、税の踏み倒しを許すなということで、税徴収が全国載っております。その中で、嬉野市は全国1,800市町村の中で悪いほうから76番目、私も驚いて今回の質問に立ったわけでございます。

そういうことで、次、2番目に質問いたしますが、平成17年度、嬉野市の市民税、国民健康保険税の現年度分及び過年度分の滞納額を示していただきたい。これは決算終わっておりますけれども、その後どういうふうに徴収をなされておるのか、この際、市民にも公開すべきであるということで質問をいたしております。

3点目、平成18年度末、嬉野市の現年度分及び過年度分の保育料、水道料、下水道使用料及び分担金、負担金、奨学資金、そして使用料などの徴収は一体どのようになっておるのか、この点もお伺いをいたします。

4番目、まじめに納税している市民の視点に立てば、滞納額は極力減らさなければならないと思うが、市長初め執行部はどのような対策を講じているのか、この際明らかにしていただきたいと思います。

次に、消えた年金問題についてお尋ねをいたします。

国民年金保険料を払っていたのに、だれのものかわからない年金記録がおおよそ5,000万件あることが大きな社会問題になっております。例えば、市町村、または社会保険事務所が名前を間違えて登録したり、生年月日を誤って入力することなどが原因で、本人と確認できずだれのものかわからない、いわゆる宙に浮いた年金5,000万件以上あると言われております。

そこで、年金記録の確認を求める「ねんきん特別便」、本市においては昨年の12月から2月中旬にかけて、武雄市及び嬉野市に698件、年金受給者に発送をされております。また、年金加入者64歳までの3,232人にも、2月20日付で発送をされておると聞いております。

そこで、以下2点質問をいたします。

嬉野市は年金相談窓口を開設しておりますけれども、市民に周知徹底がされているのか、相談受け付け状況はどうか、その点、具体的に市民にも明らかにしていただきたいと思っております。

2番目、老後の家計を支える国民年金の徴収率は、18年度嬉野市は72.3%であります。この件について、市長の見解をお伺いいたします。

この場からはこの点終わります。質問席から道路問題については質問いたします。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して、答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

18番西村信夫議員のお尋ねについて、お答え申し上げます。

お尋ねにつきましては大きく2点ございまして、1点目が本市の未収金徴収対策について、2点目が消えた年金問題についてお答え申し上げます。

まず、未収金徴収対策についてお答え申し上げます。

嬉野市内の未収につきましては、市民の不公平感を増幅するものとして厳しく対処しなくてはならないと考えております。嬉野市内の未収につきましては、数件の大口滞納が滞納率を引き上げているところございまして、金融機関の課題もあり、法的に手段をとれない場合があります。滞納率が高くなっております。現在の法では、抵当権がかかっている場合につきましては、競売行為が行われましても税の差し押さえ権利が優先されない課題があります。このことにつきましては、機会があれば問題提起をいたしております。一部の固定資産の滞納を除けば、ほかの市町村と同じ程度の滞納率でございまして、徹底しての徴収努力を継続いたします。

次に、お尋ねの各税や公共料金別の18年度末の滞納状況につきましては、担当部長からお

示しをいたします。

滞納処分、収納対策につきましては、法に基づいて厳格に対応しているところでございます。差し押さえ、競売なども行ってございまして、少額でありましても歳入への努力を継続してまいります。

次に、2点目の消えた年金問題についてお答え申し上げます。

年金の相談につきましては、紹介窓口を設置いたしております。お問い合わせがあれば、武雄の社会保険事務所を御紹介いたしております。市役所の窓口には以前はお問い合わせがありましたけれども、最近では少なくなっております。市民の皆様には市報などを利用して広報を行っておりますが、新聞、テレビ、雑誌などの社会保険庁の広報がっておりますので、直接問い合わせされる方が多いと考えております。

次に、議員御発言のように、嬉野市の国民年金の納付率につきましては、以前より低下しているのではないかと考えております。旧町時代は直接窓口での納付がありまして、親近感もあり納付への取り組みも御理解いただきやすかったと考えております。しかしながら、年金につきましては御本人の年金でございますので、完全納付につきましては御自身で責任を持って行われるべきと考えておりますので、今後とも広報等につきましては取り組んでまいりたいと思っております。

以上で、18番西村信夫議員のお尋ねについて、お答えといたします。

○議長（山口 要君）

総務部長。

○総務部長（中島庸二君）

まず、お答え申し上げます。

嬉野市市税収納対策委員会の委員長として、18年度の現年分、過年分を合わせました総額を申し上げます。

市税から奨学資金等まで含めまして、約1,015,000千円程度だということで認識しております。

以上です。

○議長（山口 要君）

市民生活部長。

○市民生活部長（中山逸男君）

それでは、市民税の滞納状況ということで、現年度分と過年度分、国保税まで合わせて申し上げます。

平成18年度の決算につきましては、お示しをしているところでございますけれども、市民税の現年の徴収率は97.7%、滞納繰越額は15,808千円、過年度の徴収率は10.0%、滞納繰越しは49,391千円、国保税のほうでは一般と退職と介護がありますけれども、国保税全体と

いたしまして、現年の徴収率は92.1%、繰越額は76,048千円、過年度の徴収率は8.6%、滞納繰越額は276,525千円となっております。

以上です。

○議長（山口 要君）

水道課長。

○水道課長（角 勝義君）

それでは、水道課よりお答えいたします。

平成18年度の決算時の水道課の未収ですけれども、過年度分といたしまして9,761,935円でございます。それから、現年度分といたしまして21,860,090円でございます。過年度分、現年度分、合わせますと31,622,025円でございます。収納率が94.89%でございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

福祉部長。

○福祉部長（田代 勇君）

それでは、保育料の徴収状況についてお答えいたします。

18年度の保育料の徴収率は97.13%でございます。現年度の滞納額が5,077,620円、過年度の滞納額が4,957,850円、合わせまして11,109,310円となっております。

以上です。

○議長（山口 要君）

教育次長。

○教育次長（桑原秋則君）

それでは、奨学資金関係についてですけれども、18年度の決算時点で、延べ件数で50件ですね。滞納者が23名、金額にいたしまして3,783千円となっております。

それから、ことしの2月28日現在の未返済の方ですけれども、延べ件数で37件、滞納者として15名、金額にいたしまして2,787,500円となっております。

以上です。

○議長（山口 要君）

まち整備部長。

○まち整備部長（江口幸一郎君）

それでは、下水道の滞納についてお答えをいたします。

2月29日現在でお答えをさせていただきますけど、まず、公共下水道でございますけど、件数にいたしまして246件、金額にいたしまして869,920円。

続きまして、農業集落排水事業につきましてお答えをいたします。

件数にいたしまして467件、金額にいたしまして1,722,810円となっております。

現年度分の徴収率でございますけど、農集事業につきましては、2月末日現在で96.85%、公共下水道につきましては95.80%となっております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

あと1つ、住宅使用料等々がありますので、その点まであわせて答弁していただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）続

住宅使用料については、質問事項に書いておりませんでしたので、関連して質問をさせていただきますと思います。

私も、先ほど壇上でこの本を見て唾然としまして、税の徴収を踏み倒すなどということで、ワーストランキング20市町村、ずっと書いてありますね。その中で、嬉野市は先ほど言いました1,800市町村の中で、悪いほうから76番目、佐賀県の徴収率は46県の中で23番目ということでもあります。そういうことで、この際、この滞納関係について申し上げておきましたけれども、市長は先ほど嬉野市は大口滞納者があるから、その徴収率を引き上げているというようなことと言われましたけれども、そのことで市民は納得いくだろうかと思いたくけれども、市長、その点お尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

納得されるかされないかということは、それは納得されないというふうに思って発言をしたところでございます。と申し上げますのは、徴収率とか徴収額とかいうことではなくて、要するにすべてが滞納ということではあってはならないことでございますので、日ごろいろんな機会に、先ほど申し上げましたように、少額であっても歳入への努力をさせていただいているということでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

納得か納得いかないかということは、個人の判断と思いたくけれども、これはまさに最高

責任者である市長の徴収力について、この数字で示すように大幅な低下ということは、責任の所在は明確に受けとめるべきだと思いますけれども、市長、どのようにお考えなのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

このことにつきましては、先日もお答えしたとおりでございます。この徴収率の悪化ということにつきましては、責任を感じて日々努力をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

それでは、担当課から段階的に申し上げていきますが、市税の未収金、18年度82,000千円、過年度分520,000千円、合わせて610,050千円、これをどのように徴収をされていくのか、その決算審査の後、どのような努力をされたのか、その点お尋ねします。

○議長（山口 要君）

市民生活部長。

○市民生活部長（中山逸男君）

お答えをいたします。

まず、毎年のごとではございますけれども、年度初めと年末に徴収に当たっております。

それから、今回収納嘱託員が、今まで2名でしたけれども、その2名から1名増員をいたしまして3名体制で、10月からは総合支所に一括で配置をいたしまして、連携体制を強化して徴収に当たっております。18年の10月から12月、そしてことしの10月から12月、3人体制になってから8,956千円の効果が上がっております。

そのほかに、インターネット公売も佐賀県でも一番早いほうで行いまして、差し押さえた物品を10月と11月と1月、それぞれ3回に分けてインターネットの公売を行っております。

それから、あと、差し押さえなんかも行っているところでございます。差し押さえが60件、あと財産調査が230件、交付要求が18件ということで、あらゆる手だてを打って収納に努めているところでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

あらゆる手を打って収納をしていただいておりますけれども、この610,000千円という、余りにも大きな滞納なんですよね。公売あるいは差し押さえ等々について、この市民税はどのような効果を得たのか、その点示していただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後 1 時53分 休憩

午後 1 時53分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

支所市民税務課長

○市民税務課長（支所）（徳永賢治君）

お答えをいたします。

効果についてということでございますけれども、まず、今年度からインターネット公売を実施いたしております。その中で、今、4回実施をしたところですが、670千円ほどが公売として収納できております。そのほかには、固定資産関係の滞納分になりますけれども、1月末現在になりますけれども、過年度分として32,800千円の効果が出ております。ただ、今のところ年度途中ということでございまして、全般的に見ますと、まだ非常に徴収率は厳しい状況にあるところであります。

そのほかの差し押さえ分、預貯金とかの差し押さえ分になりますが、ちょっと古いですが、11月の末現在になりますけれども、17,000千円ほどを確保いたしているところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

決算審査の後、やはり委員のほうからも徴収の関係については最大限の努力をしていくべきだという議員の大多数の意見があったわけですので、そのことを踏まえて、努力をされているというのは評価をしていきたいと思いますが、なかなかこの滞納率が下がらないというのは、まだまだ地域間の格差があるのではないかと、私は認識をいたしております。

市税未収金については、万全の体制の中で今後努力をしていくべきだと思っております。あわせて、国保税は352,570千円という滞納がありますけれども、この国保税の滞納に当たって、滞納者に対する資格証明書の廃止、あるいは短期証明書の発行等々についてはどのような措置をなされておられるのか、その点お尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市民生活部長。

○市民生活部長（中山逸男君）

短期保険証と資格証明書の発行の件数についてですけれども、お答えをいたします。

資格証明書とか短期保険証については、最終手段ということで行っているところでございます。督促状を発送したり、臨戸を行ったり、あるいはまた、その臨戸を行った後、納付約束をしていただいで、それも守っていただけないというふうなことで、よくよくの措置で行っているところでございます。

そういうことで、短期被保険者数につきましては499件、これはいろいろ3カ月、6カ月、それぞれその相手によって月数は違いますけれども499件。そしてから、資格証明書は50件を発行いたしております。

以上です。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

短期証明書、また資格証明書等が、国保税を滞納した場合はペナルティーが下されるわけですけれども、資格証明書の50件ということについては、病院に行きたくても行けないといった場合については、医療費は10割負担という状況ですけれども、市はどのように見解をお持ちなのか、担当部長答弁いただきます。

○議長（山口 要君）

市民生活部長。

○市民生活部長（中山逸男君）

お答えをいたします。

国民健康保険制度というのは、相互扶助の制度でございます。病院にかかってもかからなくても、何らかの保険に入らなければならないというふうな国民皆保険でございます。だから、さっき申し上げましたように、よくよくのことでこういうふうな処置をしているわけです。ですから、病気をしたから保険証をとというのは、それはもう被保険者の勝手だと思っております。

ですから、その10割分を払ってもらえれば、その領収書等を国保の担当のほうに持ってきてもらえれば、その7割分は返すし、また高額療養費に該当すれば、その法にのっとって支給をしているということでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

資格証明書、あるいは短期証明書、この短期証明書の499件につきましても、資格証明書

にかかわる要素が十分あるわけですが、その点の指導はどうか、その点お尋ねします。

○議長（山口 要君）

市民生活部長。

○市民生活部長（中山逸男君）

お答えをいたします。

国民健康保険の担当というのは、保健環境課のほうに医療費の支給とか、そこら辺の業務を行って、あと、徴収とかは市民税務課の納税対策のほうで行っているわけです。先ほども申し上げました年末とか年度末なんかの徴収についても、市民税務課と国保の担当が一緒になって集金に回っているし、常日ごろ横の関係をとりながら、できるだけそういうふうな短期保険証の交付とか、資格証明書の発行とか、そういうふうにならないように指導しながら、業務を行っているところでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

国保の徴収率が90%、あるいは91%ということで、低かった場合については国からの調整交付金のペナルティーがかけられると、私、聞いておりますけれども、本市においてはどのような状況なのか、鳥栖市においては、約5%のペナルティーがかけられたと、17,000千円減額というようなことがあっておりますけれども、その点、本市においてはどのようなことか、担当部長求めます。

○議長（山口 要君）

市民生活部長。

○市民生活部長（中山逸男君）

お答えをいたします。

普通調整交付金ですね、普通調整交付金の交付につきましては、保険税の収納割合によって減額が行われます。この減額というのも、被保険者数とか、それから収納割合で定められております。嬉野市になってからは、1万2,300人ぐらいの被保険者になるわけですが、1万人以上5万人未満である市町村につきましては、90%以上92%未満の場合は5%の減額ということで定められております。（「本市においては」と呼ぶ者あり）

嬉野市につきましては、嬉野町も塩田町におきましても、それぞれ減額をされてきております。17年度につきましては、7%の減額となっております。

以上です。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

7%の減額でどれくらいなのか、数字を示していただければと思います。

○議長（山口 要君）

市民生活部長。

○市民生活部長（中山逸男君）

お答えをいたします。

17年度は16,083千円ですね、あと、18年度が5%になりまして18,259千円の減額ということになっております。

以上です。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

徴収率が悪いからペナルティーが下されるわけですよね。徴収率が基準より上回ったら16,080千円については、国保の運営のほうに移行されるわけですから、非常に減額というものについては、運営が厳しくなってくると思います。佐賀市においては、都道府県の市においては全国で2位、徴収率がいいということで聞いておりますけれども、嬉野においても7%の減額で16,000千円、そしてまた、18年度は18,000千円という状況ですけれども、この減額ペナルティーを受けて、市長はどのようにお考えなのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる減額ということが起きますと、これは通常に国保税を納めていただいている方全体に、また負担として将来的にはかかってくるわけですので、そういうことは決してあってはならないというふうに思っております。

そういうことで、先ほど担当部長申し上げましたように、短期の証明とか資格証明とかいろいろありますけれども、そこをやはり厳格に取り組んでいって、そしてできるだけ滞納を少額のうちに抑えていただくように指導をしておるということでもございまして、納付相談等も積極的にやらせていただいて、できるだけ万が一病気にかかられたときには、本当に安心して医療機関にかかられるように、そういうことで市民のために努力をさせていただければというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

税の徴収の格差が歴然としているわけですが、嬉野市と合併をしてはや2年を過ぎて3年目を迎えております。嬉野町のいろんな大口滞納者等々はいろいろお伺いしておりますけれども、嬉野町の決算状況をちょっと私調べてみました。16年度の決算の固定資産においては、不納欠損を41,680千円欠損しとるわけですよ。そしてまた、塩田においては1,348千円、31倍の不納欠損率なんですよ。そしてまた、未収金においても16年度については塩田は39,730千円、嬉野は455,460千円、約11.4倍ということで、この不納欠損に当たってはどのような措置をとられておられるのか、その点お尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市民生活部長。

○市民生活部長（中山逸男君）

お答えいたします。

この不納欠損というのは、地方税法に基づいて手続を行っております。地方税法のほうには第15条の7には滞納処分の執行停止による消滅、それから第18条の1項にはその消滅事項の完成によるものということで、その税法にも掲げられておりますので、その法にのっとって正確に処理をした結果でございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

法にのっとって正確に処理をしたといいますけれども、不納欠損する前の手段はどのような対応をとってきたのか、もうとうとう税金が取れないと、これは限界だということで不納欠損を判断したのか、取れるのを取らないで不納欠損をしたのか、この関係については不納欠損の状況などはきちっと市民に公開すべきと思うけれども、その点いかがですか。

○議長（山口 要君）

市民生活部長。

○市民生活部長（中山逸男君）

お答えをいたします。

これは納税対策係のほうに臨戸表というものがございます。その臨戸表にずっと何月何日何時に電話した、何日に徴収に行った、留守やった、そして内入れで幾らいただいた、そして次回の納付はいつしますというふうな、いろんな家に出向いて行っております。そういうことで、できるだけ徴収努力をいたした結果のことでございます。

あと、先ほどちょっと申し上げていなかったですけども、納税対策の職員を県税事務所

に派遣をしたりして、また20年度も予定をしていますけれども、そこら辺の県税の取り扱い関係のノウハウを実際に学んで、そしてまた帰ってきてからそれを実践に生かして厳しく対応しております。

以上です。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

厳しく対応て、相談して税が取れるということは大間違いだと思います。この本に示してあるように、法的措置を当たり前講じて、その仕事をしただけで税徴収が5.6%上向いたというこの事例もあるわけですよ。そして、不納欠損の状況などもきちっと市民に公開すべきと思うけれども、市長、その点お尋ねしておきます。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます

いわゆる不納欠損を私どもの判断で簡単にできるわけではないわけでございまして、ただいま部長が申し上げましたとおり、法に基づいて不納欠損というのは処理をするわけでございまして、当然その公開できるわけでございまして、公開もしていると思っておりますけれども、当然市民の方もこの情報としてはつかんでいただけるというふうに思っております。

ただ、いわゆる法人の消滅とか、そういうことがあるわけでございまして、そういう点につきましては、不納欠損処分をせざるを得ないというようなことで、法に基づいてやっているということでございます。

今、議員御発言のように、さまざまな手法につきましては、本当に厳格に取り組んでおりますけれども、このようなことになっておるといところでございますので、引き続き厳しく取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

担当部長は今から徴収に当たってのノウハウを勉強するために派遣をするとか、そういった生ぬるいことでは税徴収は取れないというのが立証したわけでしょうが。積極的に税の不公平感を緩和する意味で取り組むべきだと、私は思っております。そういうことで、国保税、そしてまた市民税、あわせて万全な体制の中でやっていただくと、最後に市長の答弁を求めますけれども、最後に私はお願いをしたいと思っております。

そして、あわせて付随してどんどんどん未収金が嬉野市にはあります。保育料の滞納ですね、18年度末11,100千円、19年の2月現在14,340千円、3,200千円ほど上がるとるわけですね、徴収悪くなるとる。保育料の滞納11,100千円、担当課、どのように認識をされておるのか、現状とそのお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

福祉部長。

○福祉部長（田代 勇君）

保育料の滞納につきましても、17年度から18年度末にもやっぱり750千円程度の増加がっております。18年度から19年度、先ほど議員おっしゃられたように、2月末では14,000千円程度ということで、昨年に比べ3,200千円程度ふえておりますけど、これは現年度分の、19年度分の滞納が現在7,500千円程度ございますので、これを収納整理期間、5月末までに努力をして減額していきたいというふうに考えております。

原因としましては、保育料が現在嬉野市の場合は国の基準からいきますと、国の徴収基準の大体76%ぐらいを皆さんの保育料としていただいておりますけど、これの財源的には国の徴収基準からいけば、その4分の3程度ですからかなり安くはして、児童の負担を軽く軽減措置はしているわけですが、なかなか納めてもらえないということがございます。これは、毎月月末、あるいは年度末等については特別徴収をしておりますけど、なかなか同じ方でございますけど、お子様が3人いらっしゃると3人分の保育料ということで、かなり1人当たりの額が高額になってまいりますので、そこら辺、現在の就職の状況とか、そういったものもありまして、なかなか徴収に到らないという結果が積もってまいりまして、現在のところ昨年に比べ、また伸びているというような状況でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

保育料は、保育園は嬉野市に9つ、（160ページで訂正）本応寺、みのり、久間子守、ルンビニ保育園、たちばな保育園、嬉野保育所、井手川内保育所、下宿保育園、吉田というふうなことで、9つ（160ページで訂正）保育所がありますけれども、平均すれば1保育所に1,600千円程度滞納というけれども、その滞納の件数は何件くらいあるのか、その点と、保育園に保育料を払わないでこのままずっとその滞納者はおってもいいのかどうか、法律的には退所はできないわけですがけれども、その対策をどのように講じておるのか、2点お尋ねします。

○議長（山口 要君）

福祉部長

○福祉部長（田代 勇君）

保育所の数は塩田5園、嬉野の5園で10園でございます。それで、現在まで19年度の2月末の数字を申し上げますと、件数的に92件の約6,800千円程度が、これは過年度分の滞納になっておりまして、現年度が7,500千円ということでございます。

それで、先ほど議員おっしゃられたとおり、保育所の入所につきましては、これは児童福祉法の関係で保育料を納める、納めないにかかわらず、保育に欠ける者については保育をしなければならないというようなことがございまして、これは入所を希望された方を一概に保育料が滞納だからということでお断りをするということはなかなかできないことになっております。

ただし、まだ3月から4月にかけて入所の申し込みを受けまして更新をするわけでございますけど、その際にはぜひ今までの滞納分のお話し合いをして、それで一部でも、若干でも、できる範囲内で納めていただくというような確認をとってから入所の手続きをとっております。それまでは一部保留という形で、入所決定を若干おくらせるというような措置もとっております。ただ、一概にこれを拒否はできませんので、最終的には園の状況で定数以下であれば認めざるを得ないというようなことでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

10保育所というようなことで訂正させていただきますけれども、保育料においては、やはりずっと滞納が続いた場合は、退所はできないというけれども、今後、入所に当たって連帯保証人とか、保証人の取り扱いについてはどのようにされておるのか、その点あわせて求めます。

○議長（山口 要君）

福祉部長。

○福祉部長（田代 勇君）

連帯保証人につきましてですけれど、ほかの使用料等についてはそういった制度があるようですけど、入所の申し込みについてはそういった制度が今のところございません。したがって、あえて入所の申込書とは別の形で、連帯保証人というか、現在まで滞納された方について、そういったことができるかどうか、今後検討していきたいと思っております。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

このように保育料が滞納という状況になってくれば、やはり連帯保証人とか、そういった保証人をきちっと明確にしながら税の不公平感をなくしていくと、あわせて保育料の保育に

対する公平感を持たせていくべきではないかと思えますけれども、その点、もう1点お尋ねしたいと思えます。

○議長（山口 要君）

福祉部長。

○福祉部長（田代 勇君）

税の公平性ということ、税ではございませんけど、利用料としての公平性でございますので、納めたり納めなかったりということでは、やっぱり公平な取り扱いという行政の立場から外れることにもなりますので、できるだけ公平な取り扱いできますよう、今後とも徴収に努めたいと思えます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

最善の努力をして、来年度の決算におきましては、徴収率アップという状況になりますように、懸命なる努力を重ねて重ねてお願いを申し上げたいと思っています。

それから、水道料金に行きます。

水道料金が31,620千円滞納しております。この水道料金の滞納については、その後どのような徴収状況なのか、求めたいと思えます。

○議長（山口 要君）

水道課長。

○水道課長（角 勝義君）

先ほど申しましたとおり、平成18年度決算期におきまして31,000千円程度の未収金がございます。水道課といたしましては、日ごろ停水を含めて徴収体制を強化しておるわけでございます。もちろん業務、公務、グループ制を利用いたしまして、毎月徴収に努力をしております。

水道課といたしましては、個人としては3カ月、事業所としては6カ月の未収がございましたら、あくまで停水をするよということで、お客様に話をしにしております。そういうことで、直接生活に影響しますので、なかなか全額払うまで解除ということはできなくて、やっぱり交渉の中で融通をきかせながら、相手と交渉をしていくような状況でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

税の徴収、あるいは保育料、水道料、それぞれ滞納は重なっていくわけですがけれども、この水道料においては停止はできないわけでしょう。減水はできるかどうかわかりませんが、市の見解として、どのような今後対策を講じていくべきか、その点求めます。

○議長（山口 要君）

水道課長。

○水道課長（角 勝義君）

水道事業につきましては、給水を拒否することはできませんけれども、いわゆる未納者に対して停水はできます。そういうことで、なるだけ停水を含めて徴収体制を強化するということでよろしいでしょうか。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

そういうことで、停水はできないけれども……

○議長（山口 要君）

停水はできる。

○18番（西村信夫君）

できない。

○議長（山口 要君）

できる。（「停水はできる」と呼ぶ者あり）

○18番（西村信夫君）

わかりました。（「拒否はできない」と呼ぶ者あり）拒否はできないということですが、その点しっかり、先ほど申し上げたように、保育料とあわせてこういった31,620千円という滞納がありますので、来年の決算時期におきましては、幾らかでも緩和できるように、最善の努力を重ねてお願いを申し上げておきたいと思えます。

もう1つ、市民税について忘れておりましたけれども、入湯税ということで、決算は終わったわけですがけれども、ずっと以前の資料を見ておりましたら、嬉野市の温泉町に約15,000千円（173ページで訂正）程度の入湯税を不納欠損しておるという状況ですがけれども、不納欠損について決算審査で伺うべきだったと思えますけれども、この際、改めて求めていきたいと思えます。

○議長（山口 要君）

支所市民税務課長。

○市民税務課長（支所）（徳永賢治君）

入湯税の不納欠損についてお答えをいたします。

数年前、15,000千円（173ページで訂正）程度不納欠損をした経緯がございまして、これは旅館の倒産に伴うものでございまして、その当時、不納欠損するに当たりまして、倒産した段階で不動産の調査、預貯金の調査を実施しておりまして、財産的には何も無いということが確認され、時効期間を待って不納欠損処分をいたしましたところです。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

大口の旅館等々の倒産という状況の説明やっただけですけども、倒産してからは入湯税は取れるわけないでしょうが。倒産する前に状況を把握していなかったかと、私は言いたいですけれども、その点お尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

支所市民税務課長。

○市民税務課長（支所）（徳永賢治君）

お答えをいたします。

当然倒産の危機にある状況下というのは、税務のほうでも把握するところですが、その段階で常に納税交渉は行い、クーポンの差し押さえ等も行いますが、それでも満たないということで、どうしても税込確保まではできなかったということでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

入湯税はお客様から税金を預かったわけですよ、旅館が。それを納めないということは、消費税もお客様から預かった、これを納めないということは法的に抵触するんじゃないですか。その点お尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

支所市民税務課長。

○市民税務課長（支所）（徳永賢治君）

お答えをいたします。

確かに法的には横領、または詐欺、横領のほうになるかもわかりません。そういうことで、納税交渉する際もそういうお話を当然いたします。ただ、現実的には経済情勢が厳しい中で、旅館としても預かり金とはわかりつつも、納税するまでは至っていなかったということでございます。そして、その後、不納欠損いたしたところでございますが、こういうことではいけないということで、3年前から入湯税の徴収率については100%確保できるように努力をいたしているところでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

入湯税は、先ほど申し上げたように、法律的に触れないわけではないわけですから、抵触する要素は十分あるわけですね。税金の、先ほど消費税をいただいて、お店がそのまま納めなかったと、いっちょん変わらんわけですよ。目的税と間接税とありますけれども、その見解は幾らか違うかわからんけれども、その点はしっかり今後入湯税の滞納等々ないように、しっかり努力をしていくべきだと思っております。

そして、あわせて滞納ばかり今度は進めていきたいと思っておりますけれども、住宅使用料というふうなことで2,770千円、現在滞納がなされておるということです。塩田は下川原と、それから久間団地ですかね、久間のほうにありますけれども、この間の説明の中では、1軒の世帯が660千円滞納をしているところもあると聞いておりますけれども、その点、徴収に当たってと滞納の解消について、どのようにされておるのか、その点お尋ねしたいと思っております。

○議長（山口 要君）

本庁建設課長。

○建設課長（本庁）（松尾龍則君）

ただいまの件についてお答えいたします。

議員申されましたように、住宅使用料につきましては、1軒の方がかなり平成13年度から滞納されていると、その前までは平成12年度から滞納されておりました。そういったことでございますので、職員もその方にお会いいたしまして、一括納入というのはかなり難しいということでございまして、分割納入をお願いいたしまして、ことしの1月15日にも20千円程度、金額にしてはそれくらいなかなか入れられないということでございまして、平成12年度分につきましては、滞納がないような帳簿になってございます。そういったことでございまして、払う意思はあるということでございますので、分割してこれからも納入していただくというようなことになっております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

常時滞納については努力をされて、回収日時が言われておりますけれども、嬉野市では調べておるところは、129戸ありますね。その中で、下川原12世帯、志田原が12世帯、嬉野が多いわけでありましてけれども、未収金の回収についても努力をされておるといっても、1軒で660千円というのは余りにもひどいのではないかと考えております。常時滞納されている方への法的措置として明け渡し請求権があるのかどうか、その点をお尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

本庁建設課長。

○建設課長（本庁）（松尾龍則君）

ただいまの御質問についてお答えいたします。

滞納となりますと、3カ月滞納をされた場合につきましては、督促状といいますか、そういったやつを送付なり、連絡をいたしまして、使用料を納付していただくようにしておりますが、滞納につきましては、明け渡しというふうなこともあろうかと思えますけれども、なかなかそういったところまではいっていないのが現状でございます。

なぜかと申しますと、住宅事情の厳しい方といいますか、市営住宅につきましては、そういった方の居住を行うようなシステムにもなってございますし、すぐに退居をしてくださいというようなことは、なかなか現実的には厳しいものがあるかと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

温情的に答弁されましたけれども、厳しさが無いというのは厳しさが無いわけですが、入居されている方の生活等々も十分加味されての答弁であったかと思いますが、今現在、この間の委員会の席でもお話があったように、1つの市営住宅があいたという場合については抽せんするわけですね。この間お話の中では23人が市営住宅に入りたいという応募があったという中で、皆さんが市営住宅に入りたいというのがたくさんいらっしゃるわけですよ。その中で、滞納をこれだけ重ねていくということについては、市民の住宅に入居したいという人に対してどのような説明をなされるのか、その点お尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

まち整備部長。

○まち整備部長（江口幸一郎君）

お答えをいたします。

御質問のとおり、この前の委員会の中で1つの住宅に23名の応募者があったということで、かなりの競争率が激しい入居基準になっておりまして、今御指摘のとおり、12年度からあった分を何とか努力をいたして12年度を完了していただいて、13年度から残っているというふうなことでございまして、今後につきましては、長期の滞納者につきましては、いずれかの措置をとるべきような時期に来ているというふうな感じを受けております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

そのあたりはしっかりと滞納花盛りやったんですけれども、すべてこのような滞納金が嬉野市にはあるということの認識をさらに深めていただきたいと思います。

それでまた最後ですけれども、奨学資金についてもですけれども、18年度は3,780千円、奨学資金が、貸付金が滞納されて、19年の2月現在2,780千円ということで、1,000千円程度回収をなされております。その状況と実態を質問していきたいと思っております。

○議長（山口 要君）

教育次長。

○教育次長（桑原秋則君）

お答えします。

ただいまの奨学資金の徴収の状況ということでございますけれども、奨学資金につきましては、制度上、経済的な理由のある方について貸与するわけでございますけれども、長期滞納者につきまして、本当に日々苦しい生活をしておられる方が多いわけですが、滞納額が大きくなるうちに、毎月1回ないし2回程度家庭訪問いたしまして、そして顔を合わせまして話を聞きながら、粘り強く分割でも徴収をしていただくようなこととお話しております。その結果、何年も返還がなかった方が、少しずつ計画を立てながら返還をいただいている状況でございます。

ただ、県外への転出者の世帯で、文書等で督促しておりますけれども、なかなか返還がない世帯がございまして、長距離でありますけれども、直接出向いていってお話をする必要ではなかろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

そのごとく、しっかりと1,000千円程度1年間で徴収をしていただいております日々の努力のたまものではないかと思っております。ほかの部署においても、やはり徴収率のアップにさらなる努力を重ねていただきたいと思います。

最後ですけれども、滞納関係については未収金、嬉野市全体総額は1,017,240千円、110億円がちょうどうちの一般会計の新年度予算でありますので、約1割程度が滞納ということで1,017,240千円、この滞納対策について、よそにおいてはいろいろな施策を打ち出しながら滞納対策に努力をなさっております。

3月7日の西日本新聞読まれたかと思っておりますけれども、債権回収へ市職員が集会をなさって、第2の夕張になるなということで、決起集会が行われております。そこは、福岡県の筑豊地区にある嘉麻市というところなんですけれども、合併をしてそのまちなんですが、総決

起集会を開いております。この嘉麻市というところは、滞納はランキングですね、ここに載っておりますけれども、福岡県の嘉麻市は83.6%の徴収率なのですが、全国ランキング、悪いほうから145番目です。嬉野市は76番目、このことを思えば、当然嬉野市も非常事態宣言、徴収対策を宣言すべきと思いますが、市長の答弁を求めています。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

嬉野につきましては、以前から365日徴収体制ということで職員に指示をしておるところでございます。また、月々の会でも部課長会を通じて必ず資金の流れというものにつきましては説明をしておるわけでございます、議員御発言のように、非常に厳しい状況でございます。そういう点で、今まで以上に取り組みを行ってまいりたいというふうに思っております。

徴収のノウハウ等につきましては、以前からも努力をしておりますので、県とか、いろんなところありますけれども、それ以上のノウハウは蓄積はいたしております。そういうのを駆使しておりますので、成果としてはなかなか上がってこないという状況で非常に苦慮をしておりますけれども、いろんなノウハウを使いながら努力をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

市長の答弁では、今までのように少し努力をしようというようなことで私は承ったわけですが、何か活気する意味で、徴収をどのようにするのかという徴収宣言、あるいは対策委員会設置等々は考えられるべきではないかと思いますが、市長、再度答弁を求めます。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど総務部長が申し上げましたように、既に委員会等も立ち上げてやっておるところでございます。そういうことで、今の状況等につきましては市報等でもお知らせをして、市民の方の御理解をよりいただきながら、私どもとしては徴収を強めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

徴収を強めていくということですが、期待をしながら見詰めて、我々も努力をすべきと思っておりますので、この徴収関係については横に置きまして、次に消えた年金、宙に浮いた年金と言われておりますけれども、このほうに入っていきます。

消えた年金は、ことし3月まで名寄せとか、あるいは記録の訂正等々を明確にすると言われて、政府は公約をいたしましたけれども、ことし3月までは絶望的になっております。国民年金は今1カ月14,410円保険料なんですけど、これは1年ごとに280円ずつ上がって行って、29年度までは16,900円になるというようなことになっております。

まず、年金の特別便が発送されたのは、先ほど698件、嬉野市、武雄合わせてなんですけど、12月から2月中旬まで、この方は受給されている方に発送をされております。そしてまた、3,132件は64歳までの国民年金の対象者に発送されております。まず、ねんきん特別便が届いたらどうしたらいいか、きちっと市民に説明していただきたいと思いますが、担当部長、答弁求めます。

○議長（山口 要君）

市民生活部長。

○市民生活部長（中山逸男君）

ねんきん特別便のことでお答えをいたします。

今、議員おっしゃったように、ねんきん特別便が郵便番号の上3けたで随時通知が来ているところがございます。ねんきん特別便を受け取ったら、まずそこにずっと年金の記録、履歴が書いてあります。その履歴が書いてありますけれども、その前に、以前に国民年金とか厚生年金などに加入していなかったか、そこら辺のチェックをまずしていただく。そして、2番目が加入記録の空白期間を探すということです。というのは、資格喪失年月日と次に加入した年金の資格取得年月日が連続していれば大丈夫ですが、その喪失してから取得したまでの期間が空白であれば、そこに浮いた記録があると見ていいですので、そこら辺のチェックをお願いいたします。

そしてまた、そのずっと履歴が書いてあって、その最後の履歴の後に、もし年金に加入されていた期間があつとやなかかというようなことであれば、またそこら辺も思い出していただいて、社会保険事務所のほうに出向いていただくとか、専用の相談ダイヤルのほうに電話をしていただくということをお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

そのようなことでは、非常に高齢者の方々はわかりづらいと思うわけですね。嬉野市に相

談窓口を設置してあるけれども、その相談件数が少ないと、この間言われておったけれども、なぜ少ないのか、市長の答弁では、問い合わせがあったら武雄社会保険事務所に紹介しますと言われましたけれども、紹介するという事は、旧町時代も平成14年の3月までは国民年金の徴収義務があったわけですから、そのことを横に置いて、相談は武雄社会保険事務所に行きなさいというのは、余りにも無責任であると思いますけれども、その点、担当部長いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

市民生活部長。

○市民生活部長（中山逸男君）

お答えをいたします。

今、議員おっしゃったように、地方分権一括法によりまして平成14年度からは保険料収納に関する事務がもう国のほうに移管されたわけです。当然14年度までの納付記録等は残っているわけですが、相談にはいろんなことがあって、受給資格の確認とか、それから年金の加入歴とか、それから請求方法の明細、あるいは受け取る年金の金額とか、そこら辺がもう市町村役場では確認ができないわけです、その納付状況ともにですね。そういうことで、先ほど申し上げましたような社会保険事務所に出向いていただくとか、そして、電話とかをお願いせざるを得ないということになります。

一応そういうこともあるということで、社会保険事務所のほうから1月の24日と25日に総合支所と、それから塩田の楠風館のほうで出張の相談会も開催をされております。その実績までちょっとよろしいですか。両方で28人の方が相談に見えまして、そのうちの特別便関係の相談が18人となっております。

以上です。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

消えた年金、いわゆる年金をもらえないかわからない、あるいは年金の空白期間があるということで、納めたにも空白があった場合は年金は減額されるわけですが、非常に高齢者、年金受給者に対しては大きな社会問題であると、私は思っております。高齢者の生活の基盤である国民年金、この問題が大きくクローズアップされたという状況の中では、社会保険庁も当然責任があるだろうし、市としても14年までの徴収義務であったにもかかわらず、責任はきちっと受けとめておくべきだと私は思っております。

年金におきましては、25年以上払う義務があるわけですが、25年払って全額もらうということではできないわけでありまして、25年納めて満額もらって792,100円ということになっております。そういうことで、これから後期高齢者医療の問題、あわせて年金徴収、強

制徴収になるわけですので、そしてまた、介護保険料も年金の強制徴収になっております。嬉野市においては、年金については72.3%ということでありますので、このことを推移していけば、後期高齢者の保険料徴収についても大きく支障を来していくんじゃないかと、私は思っておりますけれども、この年金の徴収率アップ、さらなるアップに努力していくべきだと思いますけれども、市長、その点答弁を求めていますと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

今、年金についてはさまざまな動きがあつておるところでございまして、非常に市民の皆さん方に動揺があるんじゃないかなというふうに思っております。議員御発言のように、以前は嬉野、旧それぞれの町役場で行っていたわけでございまして、そういう問題は非常に少なかったんじゃないかなと思っておりますが、これは国の施策として社会保険庁のほうで取り扱うとなっておりますので、それは国の責任としてやってもらわなくちゃいかんというふうに思っております。

私どもが今できることとすれば、冒頭お答え申し上げましたように、やはりちゃんと広報をさせていただいて、広報に基づいて社会保険庁の御紹介をして相談を受けてもらうというのが、一番大事だろうと思っております。やはり御自身のことでございますので、ぜひとも一度確認をしていただいで、連絡をしていただければなというふうをお願いをするところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

責任を持って市としても年金問題については厚い手だてをしながら、説明責任を果たしていただきたいと、切にお願いを申し上げたいと思っております。

次に、最後に時間もありませんが、道路問題ですけれども、旧塩田町の時代から長年の懸案事項として、国道498号線の改良、樋口病院から下久間バス停付近、それから武雄大木庭線、東長からずっとですね、武雄大木庭線の改良を求めておったんですけれども、今、国道498号線については、なかなか見通しが立たない状況であると、私は伺っております。

そしてまた、大木庭武雄線におきましては、東長付近が一部改良がなされたというようなことで、工事が行われておりました。そういうことで、塩田の時代に平成10年の9月に道路整備予算及び財源確保に要する要望書、意見書を提出してもう10年になります。その後、なかなか進まないと思っておりますけれども、現状498号線の改良はどうなっておるのか、そ

の点求めていきたいと思えます。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

県道武雄大木庭線と498号のことをございますけれども、合併しましてすぐ地域の方からいろいろな御意見をお聞きしたわけでございます、おかげさまで武雄大木庭線につきましては、今、五町田の交差点付近を改良しておるところでございます、御要望に沿って進められております。ただ、完全にといいわけにはいきませんので、まだ引き続き工事の進捗については努力をしてみたいと思えます。

また、498号につきましても、一番大事なことであるということとはもう認識をいたしておりまして、合併以降、すぐ動きをいたしまして、そして、土木事務所とも打ち合わせをいたしまして、一応県の案としては下久間地区を迂回する手法ということを提示されて、こういう手法もございますということで、地元の方に説明をされて、今、地元で協議をいただいているということでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

国道498号に当たっては、地元と協議をして、バイパス方向に協議をなされておると思えますけれども、その点はどのようになされていくのか、もっと具体的に担当課、おわかりやったら説明していただきたいと思えます。

○議長（山口 要君）

本庁建設課長。

○建設課長（本庁）（松尾龍則君）

ただいまの御質問についてお答えいたします。

今先ほど市長のほうから御答弁ありましたように、バイパス案、それから従来からございました現道拡幅案でございますが、その件につきまして、去年の6月以降、地元におきまして説明会を土木事務所と、鹿島土木事務所でございますが、一緒に開かせていただいております。その中で、どちらの案がいいかということはなかなか一、二回の説明では難しいと、両方につきましても一長一短ございます、なかなか難しいということでございます、引き続き地元の合意形成に土木事務所のほう、また市のほうも努力をしてみたいというふうに思っております。

それと、498号線につきましては、南下久間は特に歩道がなく非常に危険だということも

ございまして、当面の間はその危険を回避するために、樋口病院からセブンイレブンの間が子供たちの通学路、特に自転車でございしますが、そういったその区間につきましては、早急に暫定的な歩道を県のほうに設置していただきたいというふうなことで要望いたしまして、県のほうも早く御返答いただきまして、測量を終わりましたして用地交渉が一部終了いたしております。

そういったことで、樋口病院からセブンイレブンのほうは今からの用地交渉になろうかと思いますが、セブンイレブン間を除きましては、この前の土木事務所のお話によりまして、夏までには歩道を設置したいというふうな考えであると承っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

暫定的と、暫定税率とかいろいろ言われておりますけれども、暫定というものはやはり本事業が伴うまで暫定なわけですけれども、その498号線の事業がいつごろ着手をするのか、そのめどはどう分析しておるのか、その点は地元との協議と言われましたけれども、その点、県と市との話し合いの中で計画がなされると思っておりますけれども、その点どうですか。

○議長（山口 要君）

本庁建設課長。

○建設課長（本庁）（松尾龍則君）

ただいまのことについてお答えいたします。

今さっきも御説明申し上げましたように、地元の合意形成、地元としての意見が一番だということで、説明会の折にいろんな意見をお伺いいたしますと、バイパス案、それから現道拡幅案といいますのが、なかなかすぐには決まらないというふうに判断をいたしております。そういったことございまして、今後も地元との説明なりを行いまして、地元の意向に沿ったような道路改良、歩道を含めましてですけれども、改良を県のほうにお願いするつもりでありますので、その件につきましては時間を要するというところで、危険を当面の間回避するというところで、暫定歩道をまず整備するというところで御理解いただきたいと思っております。

地元の区長さん初めといたしまして、御心配されております。なるべく市といたしましても、早くこの事業が着工できますように努力してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

最後に、副市長、以前からの問題があったこの道路、どのように改良して責任持って進め

ていくのか、決意の一端を述べていただきまして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（山口 要君）

副市長。

○副市長（古賀一也君）

お答えいたします。

先ほど市長も答弁されましたように、今、現道拡幅案、それにバイパス案、そういったものが土木事務所から法線を示されて地元におろされておるところでございまして、一応地元としてもその調整、意見としてはそれぞれ長所、短所があるわけございまして、調整が難航しておると、今課長が申しますように難航しておるといような状況でございます。市といたしまして、一番危険なところでもございますので、この498号建設の促進期成会でもそういった要望書等も出しておりますので、今後ともその建設促進に向けて努力してまいりたいというふうに思います。（「以上、終わります」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

これで西村信夫議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで3時10分まで休憩をいたします。

午後2時59分 休憩

午後3時10分 再開

○議長（山口 要君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

開催前に、先ほど西村議員の発言の中で、訂正の申し出がありましたので、許可をいたします。

○18番（西村信夫君）

先ほどの一般質問の中で、入湯税の不納欠損額ということで、15,000千円と言ったということでありましたので、1,500千円に訂正をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（山口 要君）

それでは、10番芦塚典子議員の発言を許します。

○10番（芦塚典子君）

10番芦塚典子です。今回は新幹線開通と嬉野市地域振興浮揚策について、2番目は学校問題について、3番目としてイベント時のバス運行について、一般質問させていただきます。

まず、新幹線開通と嬉野市地域浮揚策についてお伺いいたします。

九州新幹線長崎ルートが着工に向けて動き出し、去る2月20日、武雄市において沿線自治体による新幹線五市サミットが開かれ、同ルートを活用した地域浮揚策が語られました。新幹線開通に向けた観光、都市整備、商品開発やまちづくりなど、地域の発展につなげること

を話題に会談されておりますが、当嬉野市としては、どのように観光、都市整備、商品開発に取り組んでいかれるか、お伺いしたいと思います。

1、新幹線駅の構想と周辺整備について。2番目として、新幹線開通に向けての市の観光と都市計画はどのように整備されていかれるか。また3番目として、産業振興策と道路網整備計画はどのように展開されるのか。4番目として、約10年後の開通に向けての市の庁舎内の組織体制はどのように編成されていかれるのか。

以上、4点をお伺いしたいと思います。

学校問題について、またイベント時のバス運行については、質問席からの質問にさせていただきます。

以上、これにて壇上にての質問を終わります。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して、答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

10番芦塚典子議員のお尋ねについて、お答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、新幹線開通と嬉野市地域振興浮揚策についてということでございます。

西九州新幹線につきましては、いよいよ着工の運びとなりました。嬉野温泉駅につきましては新設駅になりますので、西九州新幹線の象徴となる駅にしたいと考えております。まず、市街地に近い駅の利点を生かしてまちづくりを行います。駅自体につきましては、バリアフリーの駅として整備し、周辺につきましても、バリアフリーの構想で整備できればと考えます。また、近隣の市町からの利用の利便を確保しなくてはならないと考えます。観光振興につきましては、健康保養地としての施設を充実させます。できる限り滞在型、周遊型の観光地域になるよう整備されなくてはならないと考えております。

次に、道路網につきましては、既に鳥越トンネルや長崎県とつなぐ内野山の嬉野トンネルも整備が完了しております。県道嬉野下宿塩田線の整備も進んでおりますので、国道34号線を柱として道路整備を進めることができると考えております。また、お尋ねの産業振興につきましては、新幹線が停車することになれば、福岡、長崎が通勤圏になりますので、企業進出にも有利に展開できるものと期待しております。

また、滞在型のプランを観光推進の中心の施策として確立できるよう努力をしたいと思っております。滞在型になれば、農業や窯業などの産業体験や就職へと拡大できるものと期待をしておるところでございます。

最後に、開通に向けての市役所の体制としては、新幹線整備課を設置いたします。専門の対策課を中心にチーム制に取り組むことにより、組織全体での対応に広げることができると考えております。また、先ほどもお答えしましたように、市内の各組織団体とも統合した推

進体制をつくり、市民挙げての取り組みにいたしたいと考えております。

以上で、芦塚典子議員のお尋ねについて、お答えいたします。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

市長は、いつも日本一のバリアフリーの駅をつくりたいということで、高齢者、障害者が不自由なく旅館に行けるように、まち全体でバリアを進めたいという構想をいつもお持ちですけど、日本一のバリアフリーというような構想をもう少し具体化してお聞きさせていただきたいと思っておりますけど。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

まず、駅そのものにつきましては、この嬉野の駅というのが高架駅を予定されておりますので、当然、高架駅となりますと、まず、障害をお持ちの方が自由にできるような、そういう施設が必要となるわけでございますので、基本的にはハード面からそのようなことを取り組んでまいりたいというふうに思っております。

また、身体的な部位についても、さまざまな障害をお持ちの方がいらっしゃるわけでございますので、先ほどの議員にお答えしましたように、やはり視覚的にも聴覚的にも不自由なく使っていただけるような駅をつくり上げていきたいと思っておりますし、またそこで働いていく人的な方々につきましても、要するにバリアフリーの視点に立った業務を推進していただけるような、そういうマンパワーの育成にも努力をしてまいりたいと考えておるところでございます。

また、駅から私どもの市街地につなぎます道路整備等につきましても、これから行っていくわけでございますけれども、まだまだ不十分でございますので、車歩道の問題とか、また照明の問題、また交差点の問題、信号の問題、また側溝の問題とか、さまざまあります。そういうこともすべて、このバリアフリーの視点に立った整備をしていきたいと思っております。

また、10年後ということに仮定いたしますと、今現在、まだ旅館の施設等が完全にバリアフリーに対応できているかということになっておりませんので、先般行いましたバリアフリーツアーセンター等の連携等も行いながら、それぞれの観光施設等につきましても、やはり障害を持っておられる方が気兼ねされることなく利用していただけるような、そういう施設自体が必要ではないかなと思っておりますので、そこらは業界団体等の方とも話をさせていただきながら努力をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

わかりました。日本一のバリアフリーを目指している自治体というのは、ほかにもございます。嬉野市が初めてじゃございません。確におっしゃるように、バリアフリーの観光地というのは、駅からの観光スポットまでのバリアフリーロード、それから観光地点のバリアフリー化、それからさっきおっしゃったように、旅館施設がどれくらいバリアフリーに対応しているかというもの。それと移動体、いわゆるバス、タクシー、これのバリアフリー、障害者対応タクシーですね。これを幾ら備えているか。こういう施策が日本一のバリアフリーを目指している都市には計画されております。

それで、日本一を目指していただきますので、こういう行政と観光施設のバリアフリー対応が今ネットで調べればたくさん出ております。嬉野市は恐らくまだネットには上げていらっしゃらないと思います。こういう旅館施設のバリアフリー化を10年後にどれぐらいの割合でバリアフリー化をなさるか。また、バリアフリーを目指すには、ビジョンと、それから整備計画、それと資金計画が必要だと思えます。この資金計画はどれぐらいの割合でバリアフリー化に投入されるのか、そこら辺をお聞きしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

このバリアフリーの視点に立つということを総合的に進められればいいわけでございますけれども、大きく2つあると思えます。1つは、議員御発言のように、施設整備ということですね。もう1つは、やはりマンパワーの育成ということでございまして、これを相携えてやっていかなければならないと思えますけれども、今私たちが取り組まなければならないのは、できるだけ早くマンパワーを育成していくということではないかなと思っております。

また、施設はこれから時間をかけて整備をするわけでございますので、いろんな新しい視点に立った施設がいっぱいあるわけでございますので、そこらは専門家の御意見をいただければ十分できると思えます。しかしながら、今議員御発言のように、すべてを日本一にしていくなると、やはり市民一人一人がバリアフリーの視点に立って物事を考えていくと、またおもてなしをしていくとか、そういうことは時間をかけてやっていかなければならないわけでございますので、その点には早速取り組んでまいりたいと思えます。

また、費用としてもできる限り予算等もお願いして組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

日本一のバリアフリーを目指すまちというのは、本当に期待しております。ただ、日本一のバリアフリーを目指すには、さっきおっしゃったように、施設整備等、いろいろな計画が必要であると思います。今度の新年度予算を見ますと、新幹線関係は6,000千円計上されております。今度、計画が策定されると思いますけど、日本一のバリアフリーを目指す嬉野温泉は、行きたい温泉3位でしたけど、ほかにもう1つ3位の温泉があるんですけど、日本一のバリアフリーを目指す、観光客が歩きやすい道路、歩きやすい町並み、バリアフリーの道路を目指す町並みは、交通特区を申請しております。言いましたように、年間750,000千円観光整備につぎ込んでおります。今年度6,000千円予算が計上されておりますけど、10年で60,000千円ですよ。同じ日本一を目指す都市で、10倍の規模が違うと思いますけど、そちらの10年後は70億円が投資されるということになります。どうしても資金計画が本当に行われているかというのがかなり疑問なんですけど、資金計画というのが最初に計画されれば、予算書を見れば市が本当にやる気なのか、バリアフリーを本当に日本一を目指しているのかというのが一目瞭然です。6,000千円ではかなり差があるんじゃないかと思いますが、市長はそういう資金の面ではどのような整備計画と、それから10年後の開通までに整備が間に合うのでしょうか。そこら辺をお聞きしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

今回お願いしております予算につきましては、要するに整備計画をつくる予算でございますので、いわゆる実際、整備事業を動かす予算ではございませんので、基本的に予算の性質が違ってくるんじゃないかなというふうに私は考えます。今回、お願いしました予算で、これからの駅周辺整備について、どのような形でやっていくのかということであるわけでございまして、その中には当然、私としては周辺整備自体にもバリアフリーの視点を取り入れてやっていきたいということを専門家の皆さん方をお願いをして、それを計画としてまとめていただくと。そういうことでございます。ですから、実行のための予算とは今回の6,500千円は考えておりませんので、計画づくりということで御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

この問題をもう少しお聞きしたかったんですけど、次の新幹線駅自体の整備についてお伺いしたいと思います。

武雄では、市長が駅を資源として、求心力のある駅をつくろうということで、マグカップラリー構想みたいなのを上げておられます。5つの駅をスタンプラリーしたらマグカップを上げようというような構想をちょっと打ち出しておられましたけど、谷口市長としては、駅の構想としては、バリアフリーという構想なんですけど、全体的な構想はどのような構想をお持ちでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私は、以前からお話しておりますように、1つは、市街地が非常に近く感じられる駅にしたいというふうに思っておるところでございまして、ほかの駅にはない、私どもの利点は、温泉観光地であります嬉野温泉地区に歩いて、本当に5分か10分で行けるわけでございますので、それを強く打ち出せるような駅にしたいということと、もう1つは、周囲にあります地域との連携が十分わかるような駅にしていきたいというふうに思っております。例えば、鹿島地区、太良地区、彼杵地区、波佐見地区とか、そういうものが嬉野温泉に来ていただければイメージとして持っていただけるような駅にできていければなというふうに思っております。そういうことができれば、この嬉野温泉駅の利用というのも当初私どもが計画しました駅として非常に親しんでいただけるのではないかなと思っておりますので、嬉野温泉駅ということになりますけども、やはり地域の方全体が使っていただけるような駅にしていきたいと考えておるところでございまして。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

私としては駅自体の魅力というのをお聞きしたかったんです。ほかの市町村との連携基地というのもわかりますけど、そういうふうに物事を持っていった場合は、温泉駅においてください、はい、ほかの波佐見にどうぞ、長崎にどうぞ、鹿島にどうぞという発想だと、どうしても通過駅になるんじゃないかなと危惧されます。駅自体を観光資源として、駅自体に求心力があるような駅づくりというのを考えていただきたいと思うんです。それには私たちが総務で視察をさせていただきました上越新幹線の湯沢温泉駅ですね、100万人の観光客でしたので、規模はほとんどうちの嬉野の温泉駅と変わらないと思います。そこでは利き酒コー

ナーと、それから構内の温泉がありました。そして魚沼産のコシヒカリを販売しておられました。ここだけ聞くと、すぐ嬉野にもできます。お酒ですね、米、それからふろ、みんなありますよね。何ら変わらないんですけど、これが年間5億円の売り上げです。どこに違いがあるかといえば、お酒でも越後のお酒を銘酒を100種そろえております。試飲は有料です、500円で3種飲めます。その試飲料も上がります。構内の男湯、女湯は酒ぶろにしてありました。何十リッターお酒じゃなくて、何リッターの酒を入れてありました。酒ぶろでした。それと、魚沼産のコシヒカリがずっと積み上げられておりました。横では職員が精米をして、そして販売です。また、特産物の試食を50種類ぐらいできるようにしてありました。これが5億円の違いですよ。

こういうちょっとした発想で違うような発想、バリアフリーは確かに必要です。しかし、私はバリアフリーはインフラとしか考えておりません。これは吸引力はないです。私はインフラ整備として、どこの温泉地も必要じゃないかと思います。もっと駅を資源として本当に求心力のある、求客力のある駅をつくるというのが、この嬉野の温泉駅という課題に与えられた仕事じゃないかと思いますが、そういうふうな感想を持って視察させていただきました。嬉野温泉駅ができるということで、本当に通過駅にならないような施策を講じないと、10年かけて投資して、通過駅になるのでは、市の本当に市民の税金が無駄遣いになると思いますので、有効な駅をつくっていただきたいと思います。

次は、新幹線開通の向けての観光と都市計画について、どのように今後嬉野市の観光を計画されていかれるのか、それをお伺いしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど申し上げられたことにつきましても、私が最初申し上げましたような、やはりコンセプトをしっかりと持ち取れば、今おっしゃったようなことも十分実現できるのではないかなというふうに思いますので、基本コンセプトはやはり地域の方に愛されて、そして集っていただくということを基本に、地域全体のことでの新幹線駅として整備すれば、議員御発言のようなことも十分できていくのではないかなというふうに考えておるところでございます。

それとまた、今の御発言につきましては、冒頭お答え申し上げましたように、私どもの地域全体を滞在型、それから体験型と、また回遊型という、やはり観光地として整備していかなければならないということでお話をしたところございまして、その一つの拠点として新幹線の嬉野温泉駅があるというふうに理解していただければ、形もわかっただけではないかなというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

市長のおっしゃることはすごくわかります。滞在型、体験型ですね、それからもう1つですね。どこの観光地でもそうだと思います。滞在型、体験型ですね。その手法をお伺いしたいんですけど。商工観光課でもよろしいです。どうしたら滞在型にできるのか、どのような体験型の温泉地、観光地をつくろうとなさっているのか。それがちょっとまだわからないもんですから、そこら辺をお聞きしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

これは以前から継続して行ってきておるところでございまして、やはり滞在型ということにつきましては、いわゆる健康保養地の整備を進めていきたいということでございまして、具体的には既に旅館でも取り組んでいただいておりますけれども、連泊型の商品もつくっていただきましたし、またいわゆる湯治の宿としての登録も進んでまいったところでございます。それにまた、嬉野地域の医療機関も御協力をいただくようになってまいりましたので、そういうことを時間をかけてやっていけば、体験型になっていくというふうに思っております。

また、体験型のコースを見ていただくとわかりますけれども、例えば、吉田の焼き物会館とか、今回つくります茶業研修施設での体験とか、いろんな形で地域産業を生かしていくというふうにつながっていければと思っておるところでございます。合併によって大きな力を得ましたのは、議員がいつもおっしゃいますけれども、塩田の伝建地区のすばらしい建物等もあるわけございまして、そういうものを実際お客様に体感していただく一つのコースとして整備をしていければ、やっぱり1日で足を伸ばすということが2日になり、3日になっていくと。それが体験型というふうに理解しておりますので、そういう一つの拠点としても、この新幹線の駅というものを考えていければいいのではないかなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

計画としてはわかりますし、ずっとこういうコンセプトを持ってやってこられたというの

がわかりますけど、実際の数字として、観光客の増というのには何ら反映されていないような気がします。反映されてないということは、何か欠陥がありますし、何か足りないんですよ。というのは、私はせっかく本当に何日前かに文化庁の審査員であられた京大の助教授でした若い女性の方に、嬉野市さんですねと言われました。こそっと嬉野市に勉強に行きましたよとおっしゃったんです。濃密な観光資源がありますよねとおっしゃいました。京都の方です。京都の方から褒められたので、すごくうれしかったんです。

私も嬉野市は本当に新緑の茶畑がありますし、温泉がありますし、どこの観光地にも負けないと思うんです。ただ、資源の開発と整備、そしてそれを組み合わせるストーリー性がないんですよ。さっきおっしゃったように、伝建も本当に佐賀県の西部には3つありますので、すごく魅力的な伝建地なんです。ただ残念なことに、基本的なインフラ、トイレがない。それと志田焼がありますよね。体験はできるのに求客力が少ない。それともう1つは、ストーリー性がない。ストーリーをつくるのは二、三日でできます。伝建に選定されてすぐに川港塩田津という、元禄の川風というストーリーをつくりました。プロジェクターで3日でできました。茶畑とキリシタンストーリーですね、これは絶好の場所なんですよ。あそこはキリシタンの悲哀というのがあります。ですから、天草みたいに天草四郎メモリアルホールという、ああいうすばらしいのをつくっていただきたいとは言っていないです。ただ、茶畑とキリシタンメモリアルウォールをつくっていただきたいんです。説明板を。それと駐車場を整備すれば、あそこは自然がきれいですので、1時間、2時間の観光コースができます。

それと、轟の滝公園というのがありますけど、今、東京の各駅では、桜のポスターが各駅に張ってあります。弘前、それから角館、あと五、六枚あったんですけど、場所はわからないんですよ。だから、あそこに嬉野温泉の轟の滝の桜、あるいは紅葉でもいいんです。紅葉と桜を植えてくれれば観光地になるんです。大したお金かからないと思うんですよ。

それから、春日溪谷の整備ですね、これもあそこは響きがいいからすてきな場所だと思って行ったんですけど、道路状況が悪くて、私引き返してきました。春日溪谷のもみじを秋に売り出したらすばらしいのになと思います。

こういう資源開発が少しのお金でできるんです。自然がありますし、資源がありますし。だから、こういうところにもっと行きたいなと思えるようなストーリーをつくっていただきたい。簡単です。もう悲哀というのが重なったらすぐできます。こういうトイレとか、そんな何億もかかるわけじゃないし、10年もできるのにかかっているんですけど。こういうところを整備していたら、どんなに嬉野市を売り出せるかなというのが、わくわくしておりますけど、なかなか行政というかな。

それと、おっしゃるように、もう1つ来ていただくためには、来てもらうという、つまり唐津市で観光協会がATA（エリア・ツーリズム・エージェンシー）事業部を設立しております。これはいわゆる第3種旅行業で、隣接する自治体内までの範囲で旅行の募集がしま

す。市が援助しておりますので、親子の体験教室とか、窯の体験とか、地引き網の体験とかいうのを夏休みとか、子供とか、そういうのを農家の民衆とか連れて来れるんですよね。ですから、観光協会あるいは観光協会が人手不足なら、NPOでもできるんです。こういうのを指導していただきたいんですけど、どうでしょうか。そこら辺の、余りお金がかからないような観光資源の開発というのをですね。こういう観光協会がエージェンシー事業部を設立する。そして子供たちを隣接市町村から連れてくるとか、観光協会、あるいは任意団体、NPOでいいです。そういう指導をなさっていただけないでしょうか。そしたら必ずお客さんが来てくれるんです。それが滞在型になるんです。そういう手法は考えられないでしょうか。お聞きしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

嬉野の観光協会の会長さんとも先日前話をしたわけがございますけれども、既にそういうお考えを持って動いておられますので、いずれ旅行エージェントの資格も取って頑張っているだけじゃないかなと。そういうことは既に視野に入れて活動をしていただいておりますので、実現していただくものと考えております。

また、それぞれのポイントについて御説明いただきましたけれども、いろんな形で予算をお願いしながら、今整備を進めているところでございますので、今後とも御意見をいただければと思っておるところでございます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

やっぱり根本的なコンセプトですね。よその市町村に観光客どうぞじゃなくて、嬉野市に観光客を呼ぶ。やっぱりよそに鹿島に行かれたら、鹿島で食事をされて鹿島に泊まります。佐世保に行かれたら佐世保のお魚がおいしいです。嬉野市の市内に観光してもらって、滞在してもらおうような、そういう観光事業を計画していただきたいと思います。

次に、産業振興と道路整備計画についてお尋ねしたいんですけど、農林産業の振興と企業誘致計画、これと密接な関係を持っております道路整備計画はどのように展開されるか。先ほどちょっとお伺いいたしましたけど、もう一度済みません、答弁をお願いいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

道路網の整備につきましては、御承知のように、計画されております駅は、国道34号線沿いにあるわけでございまして、その34号線と並行しながら、県道の嬉野下宿塩田線が今整備されております。そういうラインをまず結んでいくということだろうと思いますし、また今、鹿島、それから波佐見地区とは既に整備も進めていただいておりますのでございます。トンネル整備は両方とも完了しておりますし、御承知のように、波佐見地区は既に長崎県側から整備が進んできております。そういうことで、そういうラインは今進めつつありますので、道路網の整備は、ほぼ予定どおり進められるのではないかなと考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

確かにそういう整備網が必要でありますし、道路整備がかなり重要な政策だと思いますけど、もう1つ観点は、さっき言いましたように、観光客をよそにどうぞじゃなくて、嬉野温泉駅、武雄温泉駅に観光客が来ていただくなら、そこで観光していただく。それには昨年度まで武雄から鹿島までの県の高規格というのが、一応計画としては上がっております。それで、10年ぐらいの整備計画ですので、武雄のインターから塩田までの高規格整備道路ですね、それと嬉野温泉駅におりられたら、やはり嬉野一塩田間、この伝建地区、志田焼、これに5分でできるような高規格道路、そして春日とか不動山に直通できるような道路整備ですね。こういう道路整備を。それと工業団地を今、西山につくっておられるなら、アクセス道路、これは武雄の協力が要ります。武雄との協定にならないと、工業団地にアクセスをするような道路は整備できません。ですから、今幸いに五市サミットが行われておりますので、こういう鹿島に通ずる道路とか、波佐見に通じる道路とか、確かに必要ですけど、2つの温泉駅から観光客を呼ぶような高規格道路を整備すること、これを念頭に置いて道路整備計画、これが必要じゃないかと思っておりますけど、それと工業団地ですね、アクセス道路の整備。こういう県との協議が必要な道路、こういうのを10年で計画していただきたいんですけど、市長はどのようなお考えでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、計画されている道路については、もう今、整備をどんどん進めていただいておりますのでございまして、その高規格道路につきましては、もちろん私も計画としては承知をいたしておりますし、その後の県の動きについては、まだ承知しておりませんので、もう一回確認をさせていただきたいと思っております。

その高規格道路につきまして、当然、私どもとしても延伸もお願いしていかなければならないと思っておりますけれども、まず基本構想がまだ発表されておられませんので、そこらについては、確認をさせていただければなというふうに思っておりますのでございます。

また、この伝建設地区との関連でおっしゃいましたけれども、今お話ししておりますように、県道嬉野下宿塩田線というのは、当然当初から嬉野地区と塩田地区をつなぐというのが、いわゆる計画にあるわけでございまして、まだそこらについても、路線確定もできておらないというふうなことだろうと思っておりますので、そこらについては、これから努力していかなければならないと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

市長もおわかりだと思いますけど、こういう道路整備計画は、嬉野市を核とした道路整備計画、いわゆる嬉野市に温泉客が来ていただく、嬉野市で楽しんでもらう、嬉野市にリピートしていただくという道路整備網ですね、観光をとらえた道路整備網、そして企業誘致をとらえた道路整備網、こういう多角的な道路整備網を考えていただきたいと思っております。

次は、組織体制についてお伺いいたしますけど、約10年後と言われる開通に向けての町内の組織体制ですね。先ほどおっしゃっていただいたんですけど、もう少し詳しく説明していただきたいと思っております。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

今回、機構の計画でお示しをさせていただいておりますけれども、今議会で御承認をいただければ、まず企画部の中に新幹線に対する整備推進課というのを設けていきたいと考えておまして、その中には先ほど申し上げましたように、対外的に担当する者と内部で実務的にハード面での整備を進めていく両方の担当が必要であるというふうに思っておりますので、そういう形で組織をつくっていききたい。また、それに付随しまして、ハード面はハード面でのチーム制を組ませていただいて、私どもの技術的な問題を解決しながら、ハード面での実際の施行をしていく、そういう担当部署になっていくと思っております。

もう1つは、先ほど言われました県とか国とかJRさんとかの関係を調整していく新幹線の総合的な関係をつくっていく係が必要だということで、そういう方面で仕事をしていくということになりますので、外に向かって仕事をする者と中の整備をしていく、両方の係がおる課にしていきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

ちょっと関連質問ですけど、県のほうに職員が出向、企業誘致課でしたと思いますけど、出向した職員は、今年度はどのような配置になるのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

現在、県のほうに職員を派遣いたしております。これは企業誘致関係に対する、いわゆる知識をまず得させてもらうということと、それから人的なネットワークをつくる。それともう1つは、企業誘致そのものにも情報提供いただくということを期待しているわけございまして、今現在、努力をいたしております、引き続き派遣を続けていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

2年という派遣期間でしたから、その方は2年で戻られるんじゃないでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えします。

まだ期間内でもございますしですね、そして今のところ、まだ1年目だと思います。

以上であります。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

もう一回同じ質問、担当課の企画課に。20年度で戻られるんじゃないでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

引き続き派遣するというので県とも話をしております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

私が聞いたのは、別の人を派遣するというふうにお聞きしたんですけど。今派遣の方は帰ってこられて、別の方をまた派遣するというふうにお聞きしたんですけど。

○議長（山口 要君）

総務部長。

○総務部長（中島庸二君）

お答え申し上げます。

委員会の中で申し上げましたのは、一応1年をめどにということで、ただ、今後も継続をする予定だということで申し上げましたので、かわりが出られるという格好になるろうかと思えますけども、一応そういう問題でお話をさせていただいたものでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

私の取り違いかもしれませんが、まさに1年で帰って見られるということで、立派な戦略になるんだと思いましたので、お聞きしました。というのは、こういう推進課を立ち上げるとおっしゃいましたけど、計上予算が6,000千円ですね。そして企業誘致、最重要項目に上げられていますけど、当初予算を見るとマイナス470千円、やる気が見えません。マイナス470千円で企業誘致ができますでしょうか。組織編成プロジェクトチーム、営業課、戦略課。これには観光課も必要です、農林課も必要です。というのは特産品開発も必要です。観光整備も必要です。計画を策定しなければなりません、今年度は、6,000千円じゃできません。企業誘致課マイナス470千円。何年後を見込んで企業誘致をするのか。やる気があったら予算に反映していただきたい。市長、そこの説明をもう一回お願いします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

ちょっとお答えを申し上げたいと思いますけども、新幹線の整備計画をつくる予算についてのお尋ねでございますか。企業誘致について……。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

私の根本的なコンセプトは、新幹線、企業誘致、農林課、縦割り行政じゃだめです。農林

課も特産物開発が必要です。2年前から武雄は特産品開発に入っております。女性が動いておりますよ、幾らかの補助金で。今、楼門バーガーですね、それとモロヘイヤまんじゅう、それからレモングラスですね、みんな女性が開発しております。補助金50千円ですよ。女性をかわいがってくれているんです。ただ、ここの女性に対するあれはシビアです。もっとこういう民間団体を動かせれば市は動かなくていいんです。女性が開発してくれるから。だから農林課も必要なんです、この新幹線には。新幹線だけですべてが整いません。さっき言ったように、観光と道路整備、産業振興策、これを多角的に審議していかないと、あるいは計画を立てていかないと、10年後には隣に武雄温泉があるんです。比較されますよ。これは数字で出てきます。しかも、武雄は2年前から特産品開発をしています、喜んで特産品開発をしています。ただ、ここは幾ら言っても補助金は既存の団体しかやらないし、NPOには物すごく冷たいです。もっと民間というのを、これが一番いいんですけど、民間を活用できるんです。指導さえしたら、どんなに動きます、何倍でも動くんですよ。だから新幹線一本じゃなくて、やはりこういう多角的な推進機構、推進組織を立ち上げていかないと、うちだけが温泉駅じゃありませんので、腹をくくってかかっていたきたいと思います。もう一回組織編成というのを考えていただきたいと思います。それには、ここには女性ももちろん入れていただきたいと思います。そういう意味で、組織編成の中に企業誘致も入れました、農林課も入れてほしいと言っております。観光課はもちろん、商工関係。そういう推進課を立ち上げていただきたいと思いますが、もちろん行政以外の推進課も必要です。商工会ですね、農協ですね、必要です。ただ、庁舎内の推進課をもっと柔軟な推進課、対応できる推進課、10年ですよ、10年で決まるんです、嬉野の浮揚が。市長にもう一回お尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私どもの組織につきましては、これは議員御承知のように、今回、企画部の中に設けたわけございまして、企画全体は企画部長が統括をいたしますので、すべての情報はそこに集まっていくということになります。また、関連の情報は、先ほど申し上げましたように、これはよそにはないわけですけど、チーム制を組むようにいたしておりますので、おっしゃったような組織外の情報も入ってまいります。そういうことで、十分対応できるというふうに考えておまして、今回の整備推進課につきましては、いろんな段階がありますので、いわゆる整備計画をつくっていく係と、それと外に対して情報を流していく、2つの外向けと内向けの担当を置きながら努力していきたいということございまして、御理解いただきたいと思っております。

トータルでの総合計画につきましては、やはり私どもが作り出した計画があるわけでござ

ざいまして、この10年間、嬉野市がどうやっていくのかというのは、昨年、総合計画としてつくっておりますので、その初年度がことしになっているわけで、それに基づいてやっていくということでございます。

また、予算も議員いろいろ御発言をされましたけど、それぞれの必要な部署につきましては、つけておまして、そういう点で、例えば、いろんな特産品を開発したいということになると、商工観光課のほうで予算を新しく必要だと思えば、そこにつけさせていただくという形で進めさせていただければというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

今後は一番望む努力は、いわゆるトップの牽引力ですね、トップセールスですね、それをぜひともお願いいたします。

ちょっと長くなりましたので、学校問題に移らせていただきます。お待たせしました。

今年度耐震診断の結果が五町田小学校、久間小学校というのが、I S値が公表されるということでしたので、そのI S値はどれぐらいなのか、ちょっと耐震診断結果をお伺いしたいと思いますけど。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校問題で、五町田小学校の校舎と久間小学校の校舎及び体育館についてでございますが、佐賀県耐震判定会議がまだ現在、審査中でございます。それで、その結果が、報告書がまだ届いておりません。したがって、議員お尋ねでございますけれども、現在のところ申し上げることができない状況でございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

私は耐震診断が出ると思って、この一般質問を上げたところでした。それでしたら、五町田小学校、久間小学校、塩田小学校の建築年月日、それをちょっと説明していただきたいんですけれども。

○議長（山口 要君）

教育次長。

○教育次長（桑原秋則君）

建築年月日についての御質問ですけれども、五町田小学校は51年度建築でございます。久間小学校が49年の建築でございます。塩田小学校は48年の建築となっております。

以上です。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

五町田小学校が昭和51年、久間小学校が昭和49年、塩田小学校が昭和48年ですね。次に嬉野地区の小・中学校の築年、わかったら教えていただきたいんですけど。

○議長（山口 要君）

教育次長。

○教育次長（桑原秋則君）

一応耐震の対象の建築物については、昭和56年度以前の建物ということでございますので、吉田の中学校の体育館が47年の建築です。それから、大野原の中学校が43年の建築です。それと、大草野小学校が45年の建築となっております。

以上です。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

耐震の対象にならない嬉野の小・中学校の建築年月日をお聞きしたかったんですけど、よろしいです。

今、お聞きしましたように、五町田小学校、久間小学校、塩田小学校、ほとんど築35年から32年になっておりますね。かなり老朽化しております。旧町時代でも修理修理で、ほとんど修理がない年はありませんでした。かなり老朽化しているというように耐震診断が出なくても、何らかの措置が必要じゃないかと考えられます。

今後の小学校、中学校の塩田地区の児童・生徒数は、今後5年間あるいは10年間どのように推移していくのか、そこら辺の数を教えていただきたいんですけど。

○議長（山口 要君）

教育次長。

○教育次長（桑原秋則君）

今後の塩田地区内の児童・生徒の推移ということでございますけれども、報告をいたします。

塩田町内の小学校で、大草野小学校の塩田地区を入れた全児童数は平成19年度4月当初では740名、平成20年度は666名、5年後の平成25年度では568名で、19年度当初より172名減少いたしまして、率にして23%の減になる見込みでございます。それから、塩田中学校につき

ましては、平成19年度4月当初では423名、平成22年度は382名、平成25年度では358名。10年後の平成30年度は260名で、19年度当初よりも163名の減少ということで、率にして39%、約40%の減になる見込みとなっております。

以上、報告します。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

少子化問題なんですけど、全国的に2030年は全国平均で14.5%の人口減が考えられております。さっき説明していただきましたように、塩田小学校は5年間の予測人数なんですけど、5年後には23%減。中学校が10年後、これは全国平均が14.5%減なんですけど、塩田地区は38.5%、ほぼ4割減なんです。今後こういう少子化減で、10年後、6・3制というカリキュラムの編成が適当なのか、妥当なのか、そこら辺を教育長にちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今お尋ねの6・3制の件でございますけども、少子化の進行が進む以上は、それも視野に入れて、今後考えていかなくちゃいけないのではないかというふうには思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

少子化はかなり急激に進んでおりますので、6・3制の限界というのがございます。それと、先ほどの質問でありましたように、中1ギャップという、いわゆる不登校が中学校1年生になったら急増するという問題。これは数年前は中学になったら13人ぐらいだったのが、今38人と、さっきおっしゃいましたように、本当に数年で3年ぐらいで3倍ぐらいの人数にふえております。また、さっきおっしゃったように、英語教育の早期開設ですね。こういう面。

また今後、塩田地区あるいは嬉野地区で考えていかなければならないのは、ほかの地区の中高一貫、いわゆる青陵中学とか致遠館とか、学習面を重視した中高一貫の統合中学校ですね、これがすぐ近くにあるということは、今年度もかなり青陵中学校に行きたいという小学校6年生が塩田にたくさんおられます。それに教育長がおっしゃったように、学力の格差、これがあります。やっぱりできる人は優秀な学校に行きたい。ということは、塩田あるいは嬉野地区からの子供たちの優秀な頭脳の流出ということが考えられます。

そこで、やはり魅力的な学習能力が、対応できるような小学校、中学校編成をしていかなければならないと思いますけど、ここで中1ギャップとか英語教育に対応できるとか、学校間の格差、これが是正できるのは、やはり小中一貫の教育配置というのが考えられますけど、今度、多久市で小中一貫、9校を3校に統合して、その後、2019年には1校に統合するという教育委員会の試案が出されておりますけど、嬉野市においても、このような考え、あるいは計画というのが考えられるのか、あるいは考えていかなければならない時期になっているのか、そういう検討をなされているのか、あるいは今後なされなければならないのか、教育長にそこら辺をお尋ねしたいと思います

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

小中一貫というふうなことでのお尋ねではないかと思っておりますけれども、少子化は確実に進むわけでございます。したがって、とりあえず今年度の予算で学校建設等の検討委員会について、予算をお願いしております。そして、まず、当面でございますけれども、塩田中学校の問題をどうするのか、あるいはおっつけ久間小学校、五町田小学校の結果がまいります。塩田小学校あたりは来年度予定をしておりますので、そういうものの耐震結果が出てまいります。最終的に診断結果が出されるものではないかというふうに思っております。特に検討委員会をお願いをいたすわけでございますので、そういうものを受けながら、教育委員会では将来像を描いていきたいというふうに思っております。

多久市におきましては、先般、新聞等でも出ておりましたけれども、2段階方式でというふうなことでございます。ですから、そういった意味では、いわゆる多久市においても、子供たちの少子化が非常に進むということで聞いておりますので、そういったところも参考にしながら、将来は検討する必要があるのではないかというふうに思います。ただ、これは旧塩田町ばかりじゃないと思います。嬉野市全体として検討する必要があるのではないかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

ありがとうございます。今後はかなり重要な問題に発展していくと思っておりますけど、やはりこの問題は多久市だけでなく、やはり嬉野市の問題にも当てはまる問題だと思います。また、耐震診断で校舎が老朽化しているということ、また学校問題、教育問題においても、小中一貫の小・中学校をつくったほうが教育の問題に対応できるし、学校問題に対応しやすいんじゃないかと思っております。ただ、これで一番のデメリットというのは、通学距離の遠距離だ

というの、それとやはり急速な改革は望まれないという、これに対応する2つの問題だと思います。しかし、今、多久市が何で急いだかと申しますと、やはり過疎債が10年までということで、学校建築の費用ですね。これが一番のネックというか、一番の早急化する理由だと思います。

ところで、塩田小・中学校の修理の状況をお聞きしたかったんですけど、それは今後、勉強会でお知らせしていただきますので、この学校建設において、合併特例債が活用できるのか、それをお聞きしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

合併特例債が適用できるかということでございますけども、期間内であれば適用できるというふうに判断しております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

今度、期間内であれば適用できるということでしたけど、学校建設に係る申請の時間、それはどれくらいの期間がかかるのでしょうか。申請から申請がおけるといふ期間はどれくらいの期間がかかりますか。

○議長（山口 要君）

教育次長。

○教育次長（桑原秋則君）

申請といたしましたら、普通、学校建設についてでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）例えば、塩田中学校の件ですか。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

済みません、舌足らずで申しわけないんですけど、塩田中学校は、今一応市長がおっしゃったように、改築の方向でいくということなんですけど、私がこの問題を取り上げたのは、小学校も急激な少子化だということと、もう1つは、30年以上の築になりますので、老朽化の状態であるということで、例えば、小中一貫の校舎を建てるとすれば、それがどれくらいの費用がかかるのか、また申請までにどれくらいの期間がかかるのか、その2点をお伺いしたいと思っております。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

その申請の期間というのが、要するに補助金との絡みだと思えます。全額を市費でつくれば、いつでもつくっていいわけですけども、やっぱり補助金の問題がありまして、国、県の補助の問題とか、それからまた、県内で何棟ぐらい出てくるのかということあると思えますけども、やっぱり具体的に話が煮詰まって、そして設計に約1年ぐらいかかると思えますし、またそれから動き出してすると。それとまた建築に2年ぐらいなると、やっぱり四、五年は見込んでいかないと間に合わない。それでもぎりぎりじゃないかなというふうに思っております。

以前、吉田小学校を改築させていただいたときも、やっぱり5年ぐらいかかったんじゃないかなと思っております。それもある程度国、県の予算が見込まれた段階で進めていくわけですけども、全国からいろんな学校の申請がいっぱいくるわけですので、それに乗せられるか、乗せられないかということと、また今回は特に合併特例債の課題がありますので、そこらをどう扱っていくのかということで、ちょっとまだ正式に計算はしなくちゃいけないと思っておりますけども、相当の時間は必要だと考えております。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

市長から説明をいただきましたように、相当な時間がかかるということです。ただ、合併特例債の期限は10年で、あと8年。今年度、推進委員会ですか、立ち上げるとして、2年間恐らく計画策定までにかかると思えます。その後に申請にかかる期間がやっぱり3年ぐらいは要ります。建設に2年要ります。ぎりぎりなんです、ぎりぎりのできるかどうかです。ただ、合併特例債は3分の1補助ですね。多久市の試算は、小中一貫校が40億円と試算をしております。恐らく30億円から40億円の建設費がかかると思えます。それが50%になるか、7割、3割負担になるのか、それは重大な意味を持つと思えます。しかも、特例債の期限が、時限ですので、恐らく8年後です。ですから、この問題は嬉野市の学校教育、あるいは教育に関する問題として、やはり重要な意味を持って検討していく段階に、時期にあるんじゃないかなと思えます。今後、もしこのような特例債を使わない場合は、一つ一つ老朽化していくわけですよ。一つ一つ学校を新設するような余力があるかどうか。財政に本当はお聞きしたいんですけど。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

やっぱり学校建設というのは相当の費用がかかるわけでごさいますて、また、いろんな条件がございすけれども、トータルとして私の感触では、補助をうまく使っても、最終的におさまるのが恐らく3割ぐらいかなと。いろんな補助がありますけれども、私どもの希望もありますので、そういうことでつくったときには、最終的には3割補助ぐらいにしかならないというふうに思っておりますので、相当の費用がかかると思います。今回、どのような形で組み合わせていくのかという課題もありますけれどもですね。

それから、議員おっしゃいますように、できるだけ早く方向性をつかまなくてはいけないということで、今回、当初の予算をお願いしているわけでごさいますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思ひます。今回、とにかく早急に委員会で方向性を出していただき、それで将来の形を決めていかないと、非常に時間的には厳しい時間になっていると思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でごさいます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

学校問題については、最後の質問をさせていただきます。

先ほど小学生、中学生が4割減と言いました。ということは、10年後に人口が4割減になる可能性があるわけです。ということは、嬉野市の資産が4割減になる可能性があります、大まかな数字ですけど。114億円が70億円になる可能性があります。その中で特例債の時限が終了して、一つ一つの小学校を新築できる余力があるかどうか。恐らくありません。なかったら、もう廃校です。今、本当に学校問題は新幹線問題と同じように、一つの重要な教育問題として審議して推進していただきたいと思ひます。

この財政問題建設費ですね、これも委員会で公表して審議していただきたいと思ひます。そうしないと、小学校は廃校になるという憂き目があります。今、小中一貫、こういう小・中学校をつくったら、各小学校はコミュニティーの場として活用ができるんです。ですから、そういうコミュニティー関係の事案も研究していただき、どちらが有意義かという、特例債を活用した方法と活用しない場合というような相互の検討課題にしていただきたいと思ひます。教育長にちょっとそこら辺の推進協議会は教育長のほうだと思ひますので、お願ひします。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今、議員御発言の内容でございますけれども、検討委員会を立ち上げますので、御意向を十分尊重しながら、そしてやはり嬉野市内の将来の学校像ということで、そこら辺もダブらせて今後の対応を考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

最後の質問です。簡単に終わりたいと思います。イベント時のバスの運行についてお伺いしたいと思います。

今年度も寒い中に、うれしのあったかまつりが開催されて、いろんな方々のイベントとか祭りが結構盛大に行われたと思うんですけど、嬉野ー塩田間のイベント時の人口の交流、あるいは参加者の交流というのがなかなか、しかも、あったかまつりは夜でしたので、行きたいと、行きたかという人が、高齢者あるいは運転できない人がたくさんおられました。祭りをもっと盛大にするにも、イベント時のバスの運行ですね、こういう運行を考えていただけないかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

どの範囲まで取り組むのかということは別にいたしまして、既にいろんなイベントのときは主催者の方がバスを運行しておられますので、これは主催者の方と協議をさせていただいて、こういう御意見が出ましたということでお伝えをしていきたいと思っております。

今でも例えば、花火大会とか、それから今度あります茶ミットの期間中とか、いろんな形でバスは動いておりますので、範囲の問題がありますので、これはすべてということとはできないと思っておりますけれども、これは主催者の判断でできるのではないかと思いますので、御意見があったことをお伝えしたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

おっしゃるように、今後、4月から5月、茶ミットとか、志田焼とかですね、かなりのイベントが開催されます。やっぱり嬉野であるときは塩田の方が行きたいと。また塩田でこういう志田焼とか開催されたときは嬉野の方も来ていただきます。ただ、バスの運行をしていただいたら、もっと観光する方がふえると思っておりますので、ぜひこの点は、もちろん協議も必

要ですけど、市のほうでも考えていただきたいと思います。

以上です。今回の一般質問を終わります。

○議長（山口 要君）

これで芦塚典子議員の一般質問を終わります。

お諮りいたします。一般質問の議事の途中でありますが、本日の会議時間は、議事進行の都合によって、あらかじめ1時間延長したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、本日の会議時間を1時間延長することに決定をいたしました。

それでは、一般質問の議事を続けます。7番田中政司議員の発言を許します。

○7番（田中政司君）

議席番号7番、田中政司です。議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして、ただいまより一般質問を行います。

一般質問に入ります前に、私が以前、一般質問で提案をいたしました旧嬉野町で制作をなされました嬉野川恋歌というのが2月に通信カラオケのほうで配信をなされるようになりました。この提案に対し、今回、実現をさせていただきましたことに厚くお礼を申し上げたいというふうに思います。

先日、あるお店に行きましたところ、お店のリクエスト曲でベスト3に入っておりまして、私も大変うれしくなって歌ってきた次第であります。今後、この嬉野の歌を市民の皆さんにぜひ歌っていただいて、全国のカラオケ店で歌えますので嬉野のPRをぜひお願いしたいというふうに、ここでお願いをしておきたいと思います。

それでは、ただいまより一般質問を行います。

今回、私は嬉野市ごみの中継基地について、イノシシなどの有害鳥獣の対策について、市の情報発信手段についての3点について質問及び提案を行いたいと思います。

本日、5番目の最後ということで、かなり時間も経過をいたしております。市長並びに執行部におかれましては大変お疲れのこととは思いますが、明確な御答弁をいただきましてスムーズな一般質問となるよう頑張りたいと思いますので、御協力をお願いいたしておきます。よろしく願いいたします。

それでは、まず1点目に嬉野市ごみ中継基地の問題について質問いたします。

嬉野市のごみの中継基地は、平成元年の杵藤クリーンセンターの開設当時より整備をされたというふうにお聞きしております。現在では、家庭系、事業系の可燃ごみ、あるいは不燃ごみ、また資源ごみなど、嬉野市で排出されるごみを総量で年間約8,900トン进行处理している施設であります。一般家庭におきましては、家庭系の粗大ごみ、あるいは不燃ごみ等を中継基地へ随時持ち込めるということにより、生活環境の悪化を防ぎ、また、不法投棄などを

予防するという面においても非常に重要な施設となっております。

その粗大ごみの利用者を数字で見えますと、本年20年度の当初予算で計上をされております粗大ごみ処理の手数料1,900千円が計上されております。これをトラック1台1千円という手数料をいただいておりますので、それで換算をすれば、1,900台が搬入をされておるという数字に換算できるのではないのでしょうか。これは、1カ月で約160台の粗大ごみの中継基地へ各家庭より搬入されているという数字になります。また、町内の事業者におきましても、毎日排出される事業系の可燃ごみ等を持ち込みという形で処理できるため、観光地としての市内の環境維持という点におきましては大変重要な処理施設と考えられます。

そういう中、平成11年に佐賀県ごみ処理広域化計画が県により策定をされ、その計画書に沿って平成14年ごろより関係市町村の間で協議が行われ、そして、昨年、平成19年7月に伊万里、武雄、鹿島、嬉野の4市と、有田、江北、大町、白石、太良の5町による佐賀西部広域環境組合が設置をなされております。

昨今、さまざまなメディアにおきましてごみ問題、あるいはその環境問題が取り上げられている中、先月9日付の佐賀新聞で県西部広域ごみ処理計画の記事が取り上げられた後は、どういう施設ができるのか、財政負担はどれぐらいになるのか、あるいは、ごみの中継基地は今後どうなっていくのかなどの方が市民の中からも聞こえてまいるようになりました。

そこで、本市においては、ごみ中継基地の進入路を含めた改良計画、これが昨年棚上げをされた状態である中、ごみ中継基地の存続を含め、今後のごみ処理計画をどのように考えておられるのかお尋ねをいたします。

2点目に、イノシシなどの有害鳥獣対策について質問をいたします。

現在、全国各地の農山漁村におきまして、鳥獣による農林水産業などにかかわる被害が深刻な状況にあることから、その被害防止のための施策を総合的かつ効果的に推進するというために、昨年の12月21日に鳥獣による農林水産業にかかわる被害防止のための特別措置に関する法律というものが公布をなされ、2カ月を経過した本年2月21日より施行されております。本市におきましても、例に漏れず、特に中山間地域におきましてはイノシシの被害は甚大で、農作物のみならず農道や農水路の石垣、また、茶園の土手などにまで被害が及んでいるのが現状であります。

先日、不動山地区のある農家の方にお話をお伺いいたしましたところ、春先の今の時期は農道の石垣が冬場のイノシシの被害で必ず数カ所は崩れているから、その修復に数週間は毎年かかるんですよという声や、また、岩屋川内陣野地区の茶園におきましては、今の時期、春整枝の作業が行われておるわけですが、そこでは冬場にイノシシが茶園の畝間を、ひどいところになると数十センチぐらいは掘り起こすために、春の整枝で乗用摘採機を使うためには、その掘った穴を手作業でならさないといけないという、そういうお話もお聞きしております。

夏場の4月から10月末の期間には、数回の有害鳥獣の駆除機関が設けられており、猟友会の御協力により、年間300頭から500頭のイノシシ駆除が行われております。しかし、11月から3月の冬場は狩猟期間であり、駆除としては実施されておられません。嬉野地区におきましては、この冬場の被害が農作物への直接的な影響ではないにしても、労力的には相当な被害を及ぼしているのが現状であります。以前の議会においても、同僚議員ほかから何回となくイノシシ被害の対策については質問がなされてまいりました。今回はそれを踏まえ、その後の対策がどうとられたのか。また、今回の特別措置法の施行によりまして、施策の上でどのような展開が考えられるのか質問をしたいと思います。

まず初めに、イノシシなどの被害を防ぐためには電さくや防御ネットなどのいわゆる防護策も当然必要とは考えられますが、被害を与えるイノシシなど、有害鳥獣の絶対的な頭数というのをまず減らすための駆除策が最も重要でないかというふうに考えますが、市長の考えをお伺いいたします。

また、水稻などにおきましては、水稻共済などとの関係から、その被害額や被害面積については把握しておられると思いますが、先ほども述べたように農道や水路などの石垣、土手などの施設に対する被害の把握とその被害の対応は今後どうするのか。

また、今回の特別措置法の施行により、現在岩屋川内地区と下宿地区内に県が指定をしております鳥獣保護区の今後の取り扱いはどうなるのか、市長にお尋ねをいたします。

3点目に、嬉野市の情報発信手段について質問をいたします。

昨年の末から本年の初めにかけては、NHKを初め各民放のテレビ局におかれましては嬉野温泉が多数取り上げられております。嬉野温泉がかなりの脚光を浴びたのではないかというふうに思われますが、その影響もあってか、観光経済新聞社主催によります第21回「につぼんの温泉100選」というものにおきまして、嬉野温泉が昨年の29位から大きくランクを上げ、19位にランクインをしております。今後、観光地として嬉野の活性化を図る上では、今回建設される嬉野温泉の古湯あるいは不動山の大茶樹、歴史的建造物群塩田津などの観光資源や、あったかまつりなどのイベント、あるいはお祭りなどの情報をどういう手段で、どのように情報発信をしていくかが観光客誘致の点では最も重要であろうというふうに考えます。

そこで、本市でも市のホームページが開設をされており、テレビなどのメディアで取り上げられれば、そのホームページへのアクセス数も当然ふえたことだろうというふうに予想をいたします。今後、このインターネットを利用した情報発信について、市長はどのようにお考えなのかお伺いをいたします。

また、昨年度予算に計上されましたケーブルテレビの活用ということについては、現在どこまで、どうなっているのかお伺いをいたします。

以上で壇上よりの質問は終わらせていただきます。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して、答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

7番田中政司議員のお尋ねについて、お答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、大きく3点でございます。1点目がごみ中継基地の今後について、2点目がイノシシなどの有害鳥獣対策について、3点目が嬉野市の情報発信手段についてということでございます。

まず、1点目のごみ中継基地の今後のついてお答え申し上げます。

ごみ処理の課題につきましては、新しい組合を設立しまして平成26年度完成、平成27年度から稼働に向け検討を始めたところでございます。組織等につきましては、先ほど議員が御発言のとおりでございます。

現在の状況といたしましては、処理場の候補地区につきまして伊万里市内で御検討をいただいております。私どもといたしましては、候補の地区としては現在の武雄市朝日地区から近い伊万里市という形で合意して候補地を選定していただければと期待しております。まだ決定はいたしておりませんので、今後、建設される施設によりましては、嬉野地区のごみの排出、また収集について変化していくものと予想しております。現在のところ、管内で中継基地を設置しているのは嬉野だけでございますので、見直しも行わなければならないと考えております。ほかの市町では中継基地がなくてもスムーズに収集が行われておるところでございます。また、今回計画しております処理センターがどのような分別が必要になっていくのか決定しておりませんので、場所の見込みとか処理方法、そういうことにお尋ねにつきましては今後対処をしてみたいと考えているところでございます。

次に、2点目のイノシシなどの有害鳥獣駆除についてでございます。

今回から有害鳥獣の駆除につきまして補助制度が改正になり、幅広く対応できるようになりました。先日、林野所在市町村の大会に参加したわけですが、会長によっても積極的に取り組むよう要望があったところでございます。駆除につきましては、議員御発言のとおり、抜本的な駆除が必要でございます。最終的には、銃による駆除が決め手になるものと考えているところでございます。

現在、嬉野市での駆除実績につきましては、平成18年は589頭、平成19年には361頭を駆除していただいております。若干減少をいたしておるところでございます。御協力いただいております猟友会の皆様初め、関係者の方々にはお礼を申し上げたいと思います。今後も駆除につきましては御協力をいただいております。

次に、議員御発言の水田以外につきましても、各地区から被害についての報告があったものにつきましては把握をいたしております。しかしながら、被害額については把握はできづ

らいと思っておるところでございます。

次にお尋ねの鳥獣保護地区につきましては、野鳥などの保護を目的に設置いたしておりますので、イノシシだけに地区指定を解除できるかは課題がございます。しかしながら、市長に申請をしていただければ駆除は可能でございます。

3点目の嬉野市の情報発信手段についてお答え申し上げます。

ホームページの課題につきましては、合併直後から変更が遅いなどの御意見をいただきました。専門的に対応する必要があると受け取りましたので、現在は専門家をお願いをして、早目早目に変更いたしております。また、レイアウトにつきましても、でき得るかぎり変更をいたしておるところでございます。現在はアクセス数も増加をいたしてまいりました。苦情をいただくことも少なくなったところでございます。引き続き、ニュース性を加味したホームページになりますよう努力をいたします。

次に、ケーブルテレビの活用につきましても、間もなく自主放送できるものと期待しております。先月から職員をCATV放送担当として発令いたしまして、現在、テレビ九州で研修中でございます。3カ月ほどの研修を終えますと、市役所内に設置いたしましたスタジオから自主番組が放映できることとなります。新鮮で身近なニュースが放映できれば、市政への御理解が進んでいくものと期待をしているところでございます。

以上で、田中政司議員のお尋ねについて、お答えといたします。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

それでは、再質問をさせていただきたいと思いますが、まず、ごみの中継基地ということで再質問をさせていただきます。

市長申されましたけれども、見直しを行っていかなければならないというふうに考えていると、しかし、今後の処理施設の内容等によって、それがわかり次第ということだったと思うわけですが、まず、それでは今回、伊万里に建設を予定されております処理施設、ここら辺市長は、当然ある程度の内容はわかっていると思うし、いわゆる市長会のほうで話が出ていると思うわけですが、そこら辺のいわゆる施設、規模、金額等について、今わかっている分といいますか、市長が言える分だけのどういうふうな計画内容なのか、まずお教え願いたいというふうに思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在の状況をお話いたしますと、新しくごみ処理の対応できる組合を組織したところで

ございます。現在は、御承知のように、杵島郡、藤津郡、武雄市、鹿島市、嬉野市で組織をつくりまして、武雄市の朝日の繁昌地区でごみ処理の事業を行っておるところでございます。

これに加えて、先ほど議員御発言のように、県の以前の考えもございますので、また、将来的な課題もありましたので、伊万里市と有田町、合併されました有田町一緒になりましてごみ処理の一部事務組合をつくったところでございます。この組合は、現在のところは伊万里市の市役所の中に事務所を設けておるところでございます。

それで、今進んでいる状況といたしましては、先ほど申し上げましたように、平成26年度完成して、27年度から稼働させようということで合意をいたしております。それで、先般予算等をいただきまして、議会も開かせていただいたわけでございますが、将来的な建物の内容とか処理方法、その他につきましては、これは非常に高額にもなりますし、また、高度の施設が必要なわけでございますので、いわゆる専門的に設計をする前の段階で、どのような施設をつくっていくのかというところを、専門的なところに委託をいたしまして、今その計画をつくっていただいているというところでございます。そのようなことでございますので、もちろん排出基準とか、それから処理能力とか、いろいろ課題はあると思いますけれども、とにかく、せっかくつくるわけでございますので、すばらしいものをつくっていききたいというふうに思っておるところでございます。

私が視察をいたしましたのは諫早地区でございます諫早・島原地区の統合したところを視察はいたしましたけれども、あのおりできるかということではなくて、規模的には同じような規模でございますので、そのような施設になるのかなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

今、組合をつくってやっている。具体的にはどういうものかは今後協議と、わかるわけですが、ここに2月9日付の佐賀新聞の記事があるわけですが、ちょっと読ませていただきますと、「ごみ処理基本計画策定事業委託料など総額78,220千円の新年度一般会計予算案など3議案を可決した」というふうにあるわけですね。「同組合は伊万里、武雄、鹿島、嬉野市、有田、江北、大町、白石、太良町で構成。8ヘクタール以上の敷地に焼却場や最終処分場、リサイクル施設などを整備し、2015年の稼働を目指す」ということ。新聞の記事としては取り上げてあるわけですね。ですから、今、どういうふうな施設をつくろうかというのは、その専門の業者に委託をされているというのはわかるんですが、大まかの、例えば今、非常にごみの焼却施設についてはどこら辺まで燃やすのか。あるいは、それが発電設備を伴った焼却炉なのかというふうな、そこら辺の大きなところでの計画というか、それは当然考えてお

られると思うんですが、市長いかがですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

既存の施設はいろいろあるわけでございますけれども、また技術的にも相当進んでおりますので、この26年に完成するものにつきましては、そのときに最高の技術を持ったものにしていこうということは当然考えておるわけでございます。ただ、どういうものを燃やして、どういうものを燃やさないとか、そのまだ分別の内容等につきましては決定をいたしておりません。

そういうことで、冒頭お答えしましたように、それぞれの収集の体系も違ってまいりましょうし、また、私どもの中継基地の形も変わってまいりましょうし、また、この場所がどこに最終的に確定するのかによって搬送する距離の問題もございますので、まだお答えできない状況でございます。しかしながら、今後そういうところまで踏まえて、やっぱり議員御発言のようなことも、いろんな有効利用もできるような施設等も考えていかれるのではないかなというふうにご考えておるところでございます。そういうところまで踏まえて、専門業者に、専門の部署をお願いをしているということでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

ちょっとお聞きしたいんですが、そういう広域の組合が設立をされて議会があるわけですね、議員さんが。それともう1つ、1月の日に開催をされておりますごみ処理広域化基本計画策定委員会というのがあるわけですね、別に。それはいわゆる民間の、ここでだと16名委員さんが出て、ごみ計画を策定するほうと、事業を進めていく議会があると思うんですが、例えば、こういう議会に提案をするということは執行部の原案というのがあるわけですね。その原案を作成するのは首長さんたちの集まりで、こういうふうな議会に対して提出をしようというふうになるんですかね。お聞きをいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回、それぞれの市と町から委員さんに参加していただいて、その委員会と申しますか、御意見をいただく組織ができたわけございまして、これはこの地域全体のごみ処理問題に

ついて、今度新しくつくる施設についてはどういうふうにか考えるのかという重要な御意見を出していただくという組織になっていくと思います。

それで、計画ができますと、既に新しい一部事務組合につきましても、議会が構成をされておるわけでごさいます、私も議員の一人になっておりますので、そこに提案がなされるというふうに思います。そこで審議をいたしまして、今後はまたそれぞれの市町に持ち帰って議会のほうに御相談をして予算をつけていくと。今の広域議会のやり方と同じになっていくというふうに考えているところごさいます。

以上ごさいます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

大体、これ今から先のことでありますのであれなんです、先ほど市長も申されましたけれども、ごみ中継基地というのが嬉野市だけなんです、今現在のところ。そういう中で、これがどういふふうな処理計画になるかによって、そのごみ中継基地の存続と、これ非常に大きく変わってくると思うんですよ。私が申し上げたいのは、いわゆる今、ごみ処理の中継基地というのが市民にとっていかに大事な施設であるかということ認識していただきたいところがあるわけですね。今、あるものを果たして壊すというか、先ほども申し上げましたけれども、いわゆる年末の大みそか前の中継基地の状態を見ますと、一般家庭の方があの中継基地の坂道から県道、市道になりますかね、あそこまで渋滞をするぐらいに並ぶわけです。それはどういふことかという、ああいう施設があることによって、非常に住民の環境が守られているということになると思うんですよ。もしあそこがないとなれば、やはり不法投棄もふえる可能性だって出てくるわけですね。当然、環境が悪くなりますし、また、それを今度はじゃあ回収をするというふうになれば、今の回収費用ではとても委託料がまたそこで発生をしてくるという可能性だって出てくると思うんですよ。

ですから、私が申し上げたいのは、考え直さなければならぬというふうに市長はおっしゃったわけですが、しかし、うちにはごみ中継基地があるから、そこら辺のことを踏まえて西部広域環境組合のほうでは、そういう考え方でいってほしいということをお願いしているわけですが、市長いかがですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言については、現状は十分理解をしておりますし、また、有効利用もしておるところごさいます。ただ、今回のごみ処理の計画のあり方によっては、大きく全体のごみの

収集計画等も変わってくるわけでごさいます、それで市民の方に御不便をかけないという方法がどういうものが一番いいのか、そういうところまで私どもとしては検討しなくてはならないというふうに考えておるところでごさいます。

以上でごさいます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

今、何であえてこういう質問をしたかと言うと、もうこれ行政いつもそうなんです、そのときになって、もうこういうことになったので中継基地を閉鎖しますという言われ方をよく、今まであるわけですよ。だから、市長としては何とか、私が言いたいのは、あそこが市民にとって大事な施設だから何とか残すような努力をしてもらいたいということを言いたいし、今後、市民の方にぜひ、そういうあそこの広域、伊万里にできれば、その内容によって非常にあの中継基地のあり方が変わっていくんですよということを何らかの形で言うておかないと、大体行政というのは、今までの例を見ますと、こうこうこうであそこにつくるようになりました。その仕組みがこうなったので、あの中継基地は閉鎖しますという、ただそれだけなんです。だから、もう少しそこら辺、市民の皆さんへの周知徹底ということもあって、私今回こういう質問をさせていただいたわけなんですよ。

あそこが、もし災害等が発生した場合、火災とか発生した場合の処理施設といいますか、一時預かり所といいますか。非常にああいう施設があることによって、何らかの災害が起きたときの、じゃあそれをどこに持っていくんだというふうな場所としてでもぜひ、私は残してほしいというふうに考えるわけですよ。ですから、そこら辺を十分考えていただいてやっていただきたいというふうに思うわけですが、これは金額的なことから言っても、市長、あそこが仮に、今あそこに処理施設があることによって有価物というものが発生をしているわけです。年間25,000千円程度の収入があるわけですね、嬉野市のあの中継基地で。これが伊万里で、ここに新聞記事にもありますが、いわゆるリサイクル施設などを整備する。リサイクル施設を整備するとなれば、あそこのリサイクル、有価物に関してはそちらへ持っていくようになるというふうに市長は、それは仕方ないなと考えておられるのか、いや、うちはリサイクルのそういう部門は中継基地を存続させて持っておきますよという考えなのか、返答できるかどうかわかりませんが、市長としての考え方をお伺いいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

まだ処理の工法が最終的に決まっておりませんし、また、先ほど、冒頭申し上げましたよ

うに、分別の方法もまだ決まっておらないところでございまして、どこまで燃やすのか、どれを燃やさないのかとか、どういう施設になるのかということであると思いますので、リサイクルがどういうものがリサイクルとして使えるのかということもわかっておりません。ただ、議員お話のように、やはり広域でちゃんとした施設でできるということであるならば、総体的に考えて、嬉野市にとってどちらがプラスなのかということを考えていけばいいのではないかなというふうに思います。

ですから、市民の方の利便性と、また合理性と、そういうものを損なわないということであるならば、現在のやり方を1つとして考えれば、また新しい処理センターでの取り組みですね、そういうものを考えていって、例えば、その有価物につきましても、その搬出したところはちゃんとわかるわけでございますので、そういう分け方をして、施設として管理をしていくとか、いろんな方法あると思います。ただ、現在まだその処理の方法が決まっておられませんので、何ともお答えしがたいんですけれども、できるだけ効率的にやろうということはおもう今の時代ですから、求めていかなければならないと考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

確かにそうなんです、私あるところでお聞きしたんですよ。杵藤クリーンセンターができるときに、リサイクルというものを杵藤クリーンセンターでやろうという計画があったと。しかし、その当時、鹿島さん、嬉野さん、要するにそういう施設を持っておられるところというのは、そこで有価物としてもうお金にしておられたので、うちうちでやりますよというふうなことで、結局、今現在、杵藤クリーンセンターでそういうことやっておられないという話をお聞きいたしました。

今回、そういった意味で、どういうふうな施設になるのか。今後、これ持っていき方だと思われるんですが、実際嬉野としては、そこに中継基地があることによって、有価物の収入もありますし、そういう住民のサービスというか、そこら辺が非常によそより充実をしているわけですので、決して市民の利便性を損なうような、そういうふうな今後の展開にならないように、市長に切にお願いをしておきたいというふうに思います。

それから、中継基地の問題に関しましてはこれで終わりますが、最後に、どうなるかわからないということに関しては市長お答えできませんか。例えば、中継基地の機能として、リサイクルとかそういうことはしないけれども、いずれにしても、伊万里のあの松浦町あたりに施設ができるということは確定をしているわけですね、ある程度。それで、あそこに運ぶにしましては、あそこで中継基地としては残さなければいけないだろうとか、そこら辺の考え方ぐらいは今ないですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

現在の計画というのが、大体あの地区というのは聞かせていただいておりますけど、確定はしておらないわけですね。それで、距離によりましては、例えば、よそがつくっておられますようにリレーセンターとかということになりますと、また発想が変わってくるわけでございまして、そういうことが要らなくなるということであるならば、その収集の体系を変えていけば、中継基地は要らないというふうになるわけですね。ですから、場所とそれから施設によって大きく変わってきますので、そこらは今後の動きを見ながら取り組んでまいりたいと思っておるところでございます。

また、中継基地につきましても、先ほど申し上げましたように、私どもの収集のシステムを変えていけば、必要でないということであるならば、もうそちらのほうが合理的であるわけでございますので、そういうことでも研究をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

市の財政的な問題だとか、いろんな点で財政上なくしたほうがいい、悪い。そこら辺の試算。それと、市民にとってのその利便性等を十分検討なされて今後やっていただきたいということを切にお願いをしておきます。

続いて、じゃあイノシシのほうに移らせていただきます。

今回、先ほども申し上げましたけれども、鳥獣による農林水産業にかかわる被害防止のための特別措置法等が公布をされたわけですね。それと、武雄にイノシシ肉の加工所設置というふうな新聞記事もあるわけです。そういう中で、同僚の太田議員が19年3月、昨年3月の議会のときに質問をなされております。そのときの質問というのが、私が先ほど申し上げたような農道とか水路等が崩壊をすると、そういうことを補助事業、その他の取り組みはできないかということについて質問をなされておるわけですが、それに対して市長が、もうそのまま読み上げますと、「この被害につきましても非常に深刻に考えておりまして、鹿島・藤津地区の組織の中でも取り組みをしております。なかなか難しいわけでございまして、それで県のほうにも常々申し上げております。また、今は災害のことでございまして、災害の適用基準の中には当然入っておらないわけでございまして、新しい視点からこれを取り組んでいかなければならないというふうに思っております」と。それで、途中飛びますが、「御発言につきましても県のほうにもつないで、何とか対応できるような努力をしてみたい

と思います」というふうな答弁をなされたわけですが、これの答弁でいきますと、いわゆる嬉野ではこうこうこういうふうな被害が出ているので、何とかできないかということの県のほうにお願いをしていきますということの内容なんです、その点どういうふうになされたのかお聞きをいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回のイノシシの件につきましては、もう県のほうにも再三再四お願いをしてきたところでございます。そういうこともございまして、私自身も市長会でもいろいろ発言をしましたし、また、県とのヒアリングの中でも話をしておりますし、また、県としても国のほうにも話をさせていただいて、今回新しい対策法ができたわけございまして、そういう成果はあったというふうに考えております。

また、これからは具体的に、先ほど申しあげましたように、特交に結びつくような施策をとっていかなければならないということございまして、特交の対象にもなるということございまして、今回、打ち出されました施策に基づいて、具体的に対処をしなくてはならないというふうに考えておるところでございます。そういう点では、発言をしていった成果としては、県としても真摯に受けとめていただいて、国のほうに発言をしていただいたというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

今回、その特別措置法というのが公布をされて、これをざっと読みますと、趣旨、目的、それで要旨とずっとあるわけですね。要旨の、大体その内容の中の定義の中に、「この法律において「農林水産業等に係る被害」とは、農林水産業に係る被害及び農林水産業に従事する者等の生命又は身体に係る被害その他の生活環境に係る被害をいう」というふうな、特別措置法の中で定義としてうたってあるわけですね。これまさに、今まで私たちが申しあげてきた、ただ農作物を食い荒らすだけが被害じゃないですよということを多分ここでうたってあると思うんですよ。ぜひ、こういうこと、こういう理由で嬉野市としては、この特別措置法になるようにというか、これ施行されたんだから、さっき市長がおっしゃいましたけど、特別交付金というのがどうもこれでいくと配付をされるというふうな内容のようなんです。この特別交付金に乗るためのしなければならない作業というのは市長、市の行政団体としてはどういうふうな形になるわけですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

さまざまなメニューがあるわけでごさいます、例えば、猟友会の皆さん方と色々な取り組みをしていくということもあります。もう1つは、農家の方が県が以前からやっておりましたいろんな許可とか、そういうものを取る場合もごさいます。もう1つは施設の管理とかいうのもごさいます、例えば、現在嬉野は一昨年と比べますと少し減ってきましたけれども、今度は隔離をするというふうな手法について、以前私どもはトタン板を、ブリキ板を市独自でもするようにいたしましたけれども、そういう隔離をしたところの農地の保護等についてのいろんな施設をするということについてもできるようになっているというように思います。

例えば、山間部を隔離いたしまして、そこに例えば放牧をすると。それによって、イノシシが出てなくなるとか、そういうことについても、どちらにこの具体的に補助をするというのは別にしましても、そういうことまで踏まえた形になっておりますし、また、今回ちょっと私どもも猟友会にもお願いをしたりしましたけれども、例えば専門の方を雇用いたしまして、その駆除を専門的にやっていただく、そういうことについても一応道としては開けたというふうに思っております。ただ、そういう人材が実際おられるかどうかというのはなかなか課題がありますけど、そういうところまで踏み込んだ形になっておるところでございませう。

以上でございませう。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

いずれにしても、いろんなメニューがあろうかと思いますが、そのメニューをクリアするためには、ここに書いてありますが、いわゆる被害防止計画というものを市町村で作成をしなければならぬわけですね。うちの市町村は、こういうふうにして被害を防止していくんですよという被害防止計画というものを立てなければならぬわけですが、それはいつ立てられるんですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

具体的にまだ来たばかりでございませう、また動き出したばかりでございませうので、いつ

ということはしておりませんが、できるだけ早目に研究をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

今まで散々、いろんなところからこのイノシシの被害については、私たちが申し上げてまいりましたし、いろんな方からこういう被害の内容については出ているんじゃないかと思えます。ぜひこういう防止計画というものを早急につくられて、いろんな方との協議の中でつくられて、それは猟友会さん等の御協力も必要でしょう。ぜひ、前向きにといいいますか、早急につくられて、こういう支援を受けながら、少しでも早くイノシシのいろんな意味でのいわゆる有害鳥獣の対策が講じられるよう切にお願いをしておきます。

その中で、おとといの新聞だったですかね、きのうの新聞だったですかね。佐賀新聞に「イノシシ肉の加工所設置へ」ということで、武雄の加工所のやつが出ていたわけですね。私は非常にいいタイミングで出たとびっくりしたんですが、この話、私も若干お聞きをしていたんですよ。県のほうの担当課に問い合わせをしたところ、一応武雄のほうへできるような計画があるという、まだ詳しいことはお聞きしていなかったんですが、そういうお話はお聞きいたしました。私はてっきり、杵島藤津管内あたりの広域的な形でのイノシシの加工所ということを私は県が指導しながら、そういうふうな施設だというふうに私はそのときは思っていたわけですが、これが出まして、いわゆる武雄の猟友会が中心となって武雄鳥獣加工処理施設組合というのを立ち上げられて、そこで運営なさっていくということなんですが、市長、せんだっての新幹線の5市のサミットがあったときに、イノシシ肉を食べられてどうのこうの、そのときに、こういう話というのはお聞きになっておられましたか、どうですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

その猟友会の話につきましては、承知をいたしておりました。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

そういう中で、例えば、こういう話があると。嬉野でなぜ困っているかという、要するに、今の駆除期間に関してはイノシシはとっていただけるんですよ、猟友会の方から。しかし、冬場の狩猟期間、このときが幾らとっても結局それを売るといいますか、処理するところがないと、そうすると、えさ代だ、鉄砲の弾代だ、要するに趣味でやっているぐらいにし

かならないわけですね。だから、猟友会の方はなかなか冬場には、ある何人か、数名はちゃんとそういう肉のルートを持っておられる方はとっていただいているんですが、我々がお願いをしても、やはりうちにきいっばいおるけんってくんしゃいって言うても、なかなかとっていただけないという現実があるんですよ。多分、市長もその辺は御存じだと思うわけですよ。そういう話を聞いたときに、それはぜひ、うちの、こちらの、嬉野の猟友会さんあたりに、こういう施設ができるけどもどうだろうかとか、あるいは武雄の猟友会さんあたりに話をされて、嬉野でとれた肉を処理するようにうちのほうもお願いできないでしょうかみたいな、そういうアプローチというのはされていて当然だと思うんですが、いかがですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

先ほど申し上げましたように、ちょうどそれより一月ぐらい前だったと思いますけれども、私ども農林課の担当と地元の猟友会ともっと力を入れたいということで話をさせていただきました。そういうときに出ましたのが、やっぱり費用の問題でございまして、今後取り組んでいこうということで返事をしたところでございます。

それともう1つは、そういう処理ではなくて、今、焼却処理をしておりますので、焼却処理の利便性といいますか、そういうものについて話が出ましたので、それは今後検討していきましょうということで話をしたところでございます。そういうことでございますので、そちらのほうの処理については全然話をしておらないということでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

話をされたというのは嬉野の猟友会の方と話をされて、いわゆる焼却処分の利便性について話をされた。食肉にするよりも焼却のほうがいいということで、そのとき話をされたということですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

塩田地区の猟友会の方と話をさせました。先ほど申し上げましたように、個別に雇用をさせていただいて、できましたら捕獲をお願いできないかというようなこともお願いしましたし、ではまたほかの方法として何かあるかということで、その費用の問題が出てまいりまし

たし、また、それともう1つは、捕獲後の処理についてスムーズに行くようにというような話があったということは話をしたわけでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

先ほど費用の問題等とかおっしゃったわけですが、私、この武雄の施設がどういうふうになるのかわからないわけですね。わからないといいますか、要するに、ここでいきますと年間200から300頭の加工処理を見込みというふうにあるわけですよ。冬場だけで200、300とか、それが果たして可能なかどうかという数字は私もはっきり言ってわかりません。それだけで果たして運営ができるのかどうかということに関しては、なかなかはっきり言うてわかりませんが、いずれにしてもこういう施設ができると、嬉野も困っていると。当然、武雄の市長さん等々も話をされるわけですから、こういったものはぜひ広域で考えて、ぜひ嬉野もし持っていけるんだったら嬉野からもお願いできますかとか、それぐらいのアプローチはやっていただきたいと思いますと思いますが、いかがですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

そのことにつきましては、武雄の猟友会の方がしておられますもんですから、これから情報等も聞いてまいりたいと思います。ただ、以前これは議員御承知のように、嬉野の議会するときにも研究をいたしたわけございまして、これは宮崎のほうに問い合わせをいたしまして、処理場をつくってという話がありましたけれども、そのときに、やはり成果としてうまくいっていないというふうなことでございましたので、うちとしては断念をいたしておりますので、今回、武雄が、猟友会さんがやられるということでございますので、二百何十頭ということで書いてありましたので、これからお願いして、もしうちのほうも引き受けていただければどれくらいになるのかとか、また、引き受けていただけなかった場合は、またうちでつくるのかということは検討をしなければならないと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

イノシシについては、非常に今被害が甚大でありまして、それともう1点、最後にその保護区のこと。今、市長最後におっしゃいましたけれども、保護区、県が指定をされている。

最後に市長おっしゃいましたけど、これ市長名で保護区であっても、イノシシに対してそこで猟を認めますということは市長名で特例措置ができるというふうに理解していいわけですね。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回のことにつきましては、私のほうに申請をしていただければ駆除ができるというふうに理解しております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

岩屋川内のダム周辺から、下岩屋の椎葉から大野原、ばんと岩屋川内地区が保護区なんです。今、この前、きのう、おとといですか、猟友会の方とちょっとお話をしたんですが、保護区に逃げ込むというわけです。やっぱり気のきい妥妥ですよ、イノシシというのは。だから、それではうちに入ってとってくださいというても保護区やっけんたられんとさという言い方をしんしゃあわけです。そこら辺であって、それが県知事の認可だどうのこうのということいろいろ聞いていたら、どうもその市町村で対応ができるようになったとか、なるとか。そこら辺の話を聞いたもんですから確認をしたんですが、いわゆる岩屋川内地区の保護区の地域の方が市町村長にお願いをすれば、その特例が受けられるということで理解をしておきますので、また後だってそういうお願い等あるかと思いますが、そのときはひとつよろしく願いをしておきます。

とにかく、今回この特別措置法ができて、先ほど食肉の加工施設、あるいは処分場、焼却施設等についても、防止計画等の作成の中でいろんな形で盛り込んでいけば、いいアイデアが出て、そしてイノシシの駆除対策というのができると思いますので、ぜひ一日も早くいい対策を講じていただきたいということを切にお願いをしておきます。

続きまして、嬉野市の情報発信の手段ということでお尋ねをいたします。

確かに、ホームページが開設をされまして、私も毎日、ほとんど嬉野市のホームページは拝見をしております。今、年の初めから、先ほども申し上げましたがメディア等で取り上げられたことによって、かなりアクセス数がふえたという感じがしておりますが、大体、今の嬉野のホームページへどれぐらい1日アクセス数があるのかというその数字、わかりますか。

○議長（山口 要君）

企画課長。

○企画課長（三根清和君）

お答えいたします。

今現在1日平均で642件です。多いときで1,000件を超えます。最低では200件ぐらいですね。非常に今回の放映の後、1,200件を超えるアクセスがあっている日もございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

そう考えると、私も実際そうなんです、テレビ等で今放映があると、うち、居間にテレビがあって、そこにノート型のパソコンがあるわけですね。テレビで何かやっている、うちの奥さんなんかは、もう何かそういう言葉あるいは洋服だ、どうのこうのというのがあれば、すぐインターネットで検索で探しているんですね、実際。それぐらいテレビとかで嬉野温泉というのが出れば、まず嬉野温泉という検索をすると思うんです。当然、嬉野市のホームページというのが一番上にあって、そこへアクセスをされてこられるということになるかと思います。ということは、嬉野市の窓口ですよ、インターネット上の窓口なんです。だから、窓口の対応がどうなのかによって、その市のイメージがはっきり言って変わるんですよ。それぐらいに私は重要なものだというふうにホームページを認識しているんですよ。ただ単に、ニュース性とか、さっきたしか市長おっしゃいましたが、そういうただ情報を発信しているからいいというもんじゃ私はホームページはないというふうに思うんですが、そこら辺の認識がどうなのかと思うわけですよ。じゃあ、ニュース性ということでお聞きをいたしますが、今ホームページに「うれしのまちかど！かわら版」というのがありますよね。行政の情報とかあって、3段階かにたしか分かれていると思うんですよ。あそこへ掲載するのに、例えば、商工観光課が自分のところを掲載する、だから、どういうふうなニュースをどういうふうにして掲載されているのか、流れを教えてくださいませんか。

○議長（山口 要君）

支所商工観光課長。

○商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）

お答えします。

現在、新着情報というのがありますけれども、そういうところに流すに当たりまして、まず現場のほうを見に行きまして、それから記事をつくって、その現場の写真を添付して、そして、1つの記事にしてから企画の担当のほうにメールで送るようしております。

以上です。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

今おっしゃったのは、例えば、この前ちょっと出ていましたけれど、みゆき公園の梅林が見ごろですとか、そういうのは要するに、みゆき公園の梅林に行って、商工観光課で写真を撮って、それを企画課へ持って行ってということですよ。企画課へ来たその原稿が載るまでにどれくらい時間がかかるんですか、企画課長。だれとだれの、例えば、これは載せられる、載せられないとか、そういうのがあるのか、ないのか。

○議長（山口 要君）

企画課長。

○企画課長（三根清和君）

今、商工観光課長が申されたものが私のところに上がってまいります。課内決裁ですので、私の決裁で早ければ次の日には載せることができます。

以上です。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

遅いんですよ。遅かと思わんですか。ただ、メールで来るわけでしょう、企画課へ。ですよ。メールで来て、これを商工観光課の梅林の何とかで載せたいというふうになりますよね。それを何人の印鑑がじゃあ必要なんですか、何人に見せて了解をもらうんですか。

○議長（山口 要君）

企画課長。

○企画課長（三根清和君）

課内決裁ですので、全部回覧するとしたら6名ですね、私まで入れて6名です。

以上です。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

6名回るのに1日かかるんですか。6名回るのに1日かかりますか。

○議長（山口 要君）

企画課長。

○企画課長（三根清和君）

決裁ですので、かかる場合もあります。

以上です。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

そがん、大体ですよ、ホームページの記事にこういうのを載せたって商工観光課長がいて、それを企画課に渡して、それをまた6名も見せるって、そういうシステム、私はおかしいと思うわけですよ。もう少しそこら辺をやってほしいというのと、もう1つは温度差はあると思うんですよ、温度差。例えば、じゃあ保健環境課長に、例えば、保健で何かの事業があると思いますよね。例えば、こういうことを市民の皆さんにお知らせしたいとか何とかというときに、そのホームページ用に、いわゆる原稿でもいいわけですよ、何らかのですね。これを市民へのお知らせとして載せようということを課の中でだれがそれをするかという担当というのは決まって今いるんですか、どうですか。

○議長（山口 要君）

支所保健環境課長。

○保健環境課長（支所）（池田博幸君）

お答えをいたします。

その情報発信につきましては、副課長クラスで担当を決めております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

じゃあ、保健環境課では決まっているということですね。これ全部の課長に聞いてもいいんですが、多分、私決まっているところと決まっていないところあると思うんですよ。あれ見ていると、載る課と載らない課がはっきり言ってあるんですよ、情報が。せっかくホームページがありながら、そういうふうにして、更新もままならないような、いわゆる記事も来ないから更新もできないんじゃないかなという気がいたしますが、やはり嬉野の一つの窓口なんだと、ホームページはですね。じゃあ、その窓口のところのお知らせ欄かれこれに、やはり毎日何らかの記事が載るように、その課の中でですよ。例えば、水道課でいけば、きょうどここの箇所はどういう水道工事が今週ありますので、この区間が通行どめになりますとか。そういう情報を流せますよね、お聞きします。

○議長（山口 要君）

水道課長。

○水道課長（角 勝義君）

情報は流されると思います。うちのほうも副課長にお尋ねしてから重要なものについては企画のほうに回しております。しかし、今言われた断水のようなについては、まだそれに載せたことはございません。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

だから、そこら辺をもう少し各部署で徹底をしていただきたい。ホームページをいかに有効的に使うかというのは非常に大事だと思いますので、今、もっと各課でこれは載せた方がいい、載せんがいいとか、そういう担当者を決めて、数多くの情報を載せていただきたい。あそこにどんなに載せたけんていうて、ぎゃん本のごと厚うなあわけじゃなかとですよ。持って回るわけじゃなかとです、あそこに。いっぱいホームページに書いても、サーバーさえ許せばどんだけでも情報は載るんですよ。ぜひ、そこら辺を他の市町村等のホームページと見比べながら、ぜひやってほしいというのがまず1つです。

そういう中で、ホームページを今、課長、ことしですよ、予算であるからあれなんです、要するにホームページというのは基本的にみんなに知らせていい情報が載っているわけですよ、ホームページ。じゃあ、そのホームページを庁舎内で作るのではなくて、別の場所で、どこかの法人あるいは団体等へ作成を委託する、運営を委託するということが可能ですか。

○議長（山口 要君）

企画課長。

○企画課長（三根清和君）

可能か、不可能かということだと思いますと可能です。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

記事は、各課からメールで送信をされてくる。だから、企画課に行って、企画課で印鑑を押した記事をLANでメールで送って、これは例えばの話ですよ。今、嬉野の観光協会のホームページごらんになった方は、嬉野のある魚屋さんがつくっておられます、観光協会のホームページは。いわゆるそれにたけた方が、観光協会がその方に委託をして観光協会のページをつくっておられるんです。だから、役所の中で、ない頭をひねってやるよりも、そういうたけた方等をお願いをして委託するということが嬉野のホームページは考えてもいいんじゃないかなという気がいたしますが、市長いかがですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

庁舎内でとか、庁舎外でという話ありますけれども、実際うちも委託をいたしております

ので、それはもう委託の方をお願いをしているということでございまして、その方が市役所に来ていただいているというだけのことでございますので、そこらは割と合理的にやっているというふうに思います。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

今、市長がおっしゃったのは人的委託ということですよ。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

人的に委託ということもありますけど、要するにノウハウを十分に持った方をお願いをしているということでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

別にその管理運営を入札してとか、あるいはそのプロポーザルで私はこういうホームページをつくれますから、ぜひ私にやらせてくださいという委託じゃないですよ。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

これにつきましては、合併の際にホームページをつくったわけでございますが、相当の予算をいただいてつくりました。ただ、これにつきましては、やはり市役所のホームページとして情報管理の問題がありましたので、専門業者をお願いをしてつくっておるわけでございまして、私どものほうで、ソフト部分でさわれる部分につきましてはさわってやっているわけでございますが、基本的なところは変更できないところがございまして、なかなか難しい点もございまして、しかし、それはそれとして、今は割と柔軟に使わせていただいているというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

大体わかりましたが、要するに、私が何を申し上げたいのかというと、インターネットの

更新業務等において、役所内の情報というものを各課温度差がないように、ホームページにどんなに載せても、ホームページがもうもてないというそこまでの情報はとてもじゃないけど載せることできない、逆に無理なんです。どんなにこれを載せよう、あれを載せようとしても、そこがいっぱいになってパンクするということはまずないと思いますので、ぜひ各課そこら辺市長、各部長さん等にそこら辺一回周知徹底をしていただいて、載せられる情報、ほかの市町村と比べたら本当に少ないんですよ、載っている情報が。まず、そのあたりをやっていたきたいというものをお願いしておきます。

それと、更新内容については、私が思いましたのは、嬉野にバリアフリースターセンター、観光協会等と一緒にパソコンにあるわけですね。やはり、ああいうところへ市の援助等に関しましていろいろ観光協会等にはあれなんです、いわゆるそういう業務委託等において、例えば、バリアフリースターセンターで車いすで働いていらっしゃる方等がパソコン関係に精通しておられる方とか、そういう方を雇われて、いわゆるホームページのそういう更新は座ってやる仕事ですよ。だから、そういう方を入れていただいて、そこへ業務委託をして、そこで委託料を払うとかですね。でも向こうは、一日パソコンをいじっていないくてもいいわけですね、更新業務というのは。そういうふうなことはできないのかなという考えがしましたので、ぜひ検討をしていただきたい、そういうこともですね。そうすれば、お互いいい関係ができていくんじゃないのかなというふうに思いましたので、提案としてさせていただきます。

最後にもう1点なんです、これちょっと情報発信ということで関連的に提案なんです、市長、私が嬉野で見えていますと道後温泉とバスの横に、あるいは後ろに書いたバスをたまに拝見するわけですね。嬉野の情報発信の手段として、バスとか、あるいは大型のコンテナ車等へ今回建設をされます古湯温泉あたりの写真、あるいは文字等を印刷して、全国行くわけですから、非常な情報発信の一手段になるんじゃないかなという気がいたしますが、市長いかがですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

所有者の方が御了解していただければ非常にいいんじゃないかなと思っております。

実は、うちののほほんマークにつきましても、これは全国回っておられる方でございますけれども、トラックに張るからということでわざわざ取りに来ていただいて、これ吉田の方でございましたけれどもしていただいたこともございます。

また、いろんなバス媒体を使おうということで、ビジネスとして取り組みましたのは九州号に先方の話もありまして、嬉野の広告媒体を載せたいということで、ボディー広告を検討

したんですけど、金額が相当高かったもんですから断念したことがございます。そういうことで、一般の方で御協力をいただければ、いろんな手法もあるのではないかなと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

田口議員いらっしゃいますけれど、田口運送のコンテナ車の横には佐賀県トラック協会さんがやっぺいらっしゃいます小学校の絵ですかね、数台張っておられるわけですよ。あれを見まして、後ろの田口運送さんのところへ古湯温泉、もしくは塩田津等の写真を載せていただいて、それは掲載費用等につきましては当然市のあれになるわけですが、それで全国を回っていただければ、私は佐賀空港に電飾の看板を出すよりは、そちらのほうが私は相当宣伝効果、情報発信にはなるんじゃないか。高速を走っていて嬉野温泉がずっと前に見ながら走るんですよ。運転手の方も看板をしょっているから、無謀運転はでけんぞ。ぜひ、そういった一つの宣伝のやり方、情報発信のあり方というのをいろんな角度から研究をしていただきたいというふうに思います。

もう1点、実は先ほど申し上げました嬉野川恋歌の、例えば神野美伽さんがお歌いになっているんですが、神野美伽さんのオフィシャルホームページというのがあるんですが、そこに事務局かれこれ載っております。例えば、18年も前のことですからあれですが、今回、こういうふうにしてカラオケに配信することができましたとか、そういうふうなあいさつ状等を市長名で出す。もし出されたか、出していないのか。もしあれだったら、私は当然1回ぐらいは出すべきだというふうに考えますが、市長いかがですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたしますけれども、ちょっと私はまだそうしたかどうかは承知をいたしておりません。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

嬉野温泉の湯豆腐なりお茶なりを一緒に入れて、ぜひ商工観光課長、市長名でやっていただきたいということをお願いしまして、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（山口 要君）

これで田中政司議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会したいと思います。大変お疲れさまでございました。

午後 5 時44分 散会